

平成 22 年度 事業報告書



自 平成 22 年 4 月 1 日
至 平成 23 年 3 月 31 日

公立大学法人都留文科大学

- 1 本報告書の内容は、当該事業年度における業務の実績に関する報告書（事業年度評価）と同一であること。
- 2 自己評価の方法（評価項目・評価基準及びその判断と目安）は概ね次のとおりであること。

【最小単位別評価】

評価基準	判断の目安	
	数値目標	制度整備 目標
5 年度計画を十二分に達成	120%以上	制度が模範的機能を発揮
4 年度計画を十分に達成	100～120%	制度が実際に機能を発揮
【標準】 3 年度計画を概ね達成	90～100%	制度整備済
2 年度計画はやや未達成	70～90%	検討段階
1 年度計画は未達成	70%未満	取組なし

⇒
積上

【大項目別評価】

評価基準	判断の目安	
	大項目内の最小単位別評価の評定平均	
s 中期計画の進捗は優れて順調	4.3 以上	
a 中期計画の進捗は順調	3.5～4.2	
【標準】 b 中期計画の進捗は概ね順調	2.7～3.4	
c 中期計画の進捗はやや遅れている	1.9～2.6	
d 中期計画の進捗は遅れている	1.8 以下	

⇒
積上

【全体評価（総合的な評定）】

評価基準	判断の目安	
	大項目内の最小単位別評価の平均値をそれぞれ各大項目のウエイトで乗じて得た数値の合計値	
S 中期計画の進捗は優れて順調	4.3 以上	
A 中期計画の進捗は順調	3.5～4.2	
【標準】 B 中期計画の進捗は概ね順調	2.7～3.4	
C 中期計画の進捗はやや遅れている	1.9～2.6	
D 中期計画の進捗は遅れている	1.8 以下	

* 年度計画の達成度が 100%を超える余地がないような場合（数値目標が「●●率 100%」である等）の目安：「5 達成度 100%」、「4 達成度 95%～100%」、「3 達成度 90～95%」、「2 達成度 70～90%」、「1 達成度 70%未満」。

* 最小単位別評価の評定のうち 3 以上の評点が占める割合が 90%未満の場合一段階下げも可。

* 大項目内の最小単位別評価の評定のうち 3 以上の評点が占める割合をそれぞれ各大項目のウエイトで乗じて得た数値の合計値が 90%未満の場合一段階下げも可。
* 主要な経営指標の悪化、法令に違反する重大な事実の発生等中期計画の想定外の事象が存在する場合は、特に C 又は D を付すことも可。

目 次

1 法人の概要	……P.1
(1) 名 称	……P.1
(2) 所在地	……P.1
(3) 法人成立の年月日	……P.1
(4) 設立団体	……P.1
(5) 中期目標の期間	……P.1
(6) 目的及び業務	……P.1
(7) 資本金の額	……P.1
(8) 代表者の役職氏名	……P.1
(9) 役員及び教職員の数	……P.1
(10)組織図	……P.2
(11)法人が設置運営する大学の概要	……P.3
2 平成 22 年度に係る業務の実績に関する自己評価結果	……P.6
(1) 全体評価（総合的な評定）	……P.6
(2) 評価概要	……P.6
(3) 対処すべき課題	……P.16
(4) 従前の評価結果等の活用状況	……P.17
(5) 平成 22 年度の事業年度評価に係る項目別評価結果総括表	…P.18
3 中期計画の基本計画の推進項目ごとの実施状況	……P.19
第 1 教育の質の向上に関する事項	……P.19
(1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置	……P.19
(2) 教育内容等に関する目標を達成するための措置	……P.24
(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置	……P.30
(4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置	……P.35
第 2 研究の質の向上に関する事項	……P.39
(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置	……P.39
(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置	……P.41
第 3 地域社会への貢献	……P.43
(1) 「教育首都つる」の推進に関する目標を達成するための措置	……P.43

(2) 教育機関との連携に関する目標を達成するための措置	…P.44
(3) 地域社会との連携に関する目標を達成するための措置	…P.46
(4) 国際交流の推進に関する目標を達成するための措置	…P.48
第 4 業務運営体制の改善及び効率化	……P.49
(1) 運営体制の改善を達成するための措置	……P.49
(2) 教育組織の見直しに関する目標を達成するための措置	……P.51
(3) 人事の適正化に関する目標を達成するための措置	……P.52
(4) 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置	……P.55
第 5 財務内容の改善	……P.56
(1) 運営費交付金に関する目標を達成するための措置	……P.56
(2) 自己収入の増加に関する目標を達成するための措置	……P.57
(3) 経費の抑制に関する目標を達成するための措置	……P.58
(4) 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置	……P.59
(5) 剰余金の適切な活用に関する目標を達成するための措置	……P.60
第 6 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供	……P.61
第 7 その他業務運営	……P.62
(1)施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置	……P.62
(2)安全管理に関する目標を達成するための措置	……P.64
(3)情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置	……P.65
(4)環境への配慮に関する目標を達成するための措置	……P.66
第 8 予算	……P.67
第 9 短期借入金の限度額	……P.71
第 10 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	……P.71
第 11 剰余金の使途	……P.71
第 12 施設及び設備に関する計画	……P.72
第 13 積立金の使途	……P.73
第 14 その他法人の業務運営に関し必要な事項	……P.73

4 その他法人の現況に関する事項	P.74
(1) 主要な経営指針等の推移	P.74
ア 業務関係	P.74
(イ) 教育	P.74
a 学生の受入状況	P.74
(a) 学部	P.74
i 志願倍率（全選抜方法計、一般選抜、推薦選抜）（表 1）	P.74
ii 入学定員超過率（表 2）	P.77
iii 入学者に占める県内高校出身割合（表 3）	P.78
iv 収容定員超過率（実質）（表 4）	P.79
(b) 研究科	P.80
i 志願倍率（表 5）	P.80
ii 入学定員超過率（表 6）	P.81
iii 収容定員超過率（実質）（表 7）	P.82
(c) 専攻科	P.83
i 志願倍率（表 8）	P.83
ii 入学定員超過率（表 9）	P.83
iii 収容定員超過率（実質）（表 10）	P.84
b 資格免許の取得状況	P.85
(a) 学部	P.85
i 各種免許資格取得者数（表 11）	P.85
(b) 研究科	P.86
i 各種免許資格取得者数（表 12）	P.86
(c) 専攻科	P.86
i 各種免許資格取得者数（表 13）	P.86
c 卒業者（修了者）の就職状況	P.87
(a) 学部	P.87
i 就職決定率（表 14）	P.87
ii 就職率（表 15）	P.88
iii 実質就職率（表 16）	P.89
iv 県内就職割合（表 17）	P.90
v 業種別就職割合（表 18）	P.91
(b) 研究科	P.92
i 就職決定率（表 19）	P.92
ii 就職率（表 20）	P.93
iii 県内就職割合（表 21）	P.94

(c) 専攻科	P.94
i 就職決定率（表 22）	P.94
ii 就職率（表 23）	P.95
iii 県内就職割合（表 24）	P.95
(d) 参考	P.96
i 求人状況（表 25）	P.96
(イ) 学生支援	P.97
a 奨学金給付・貸与状況（表 26）	P.97
b 授業料減免状況（表 27）	P.98
c 生活相談室等利用状況（表 28）	P.98
(ウ) 研究	P.99
a 外部研究資金の受入状況（表 29）	P.99
b 科学研究費補助金の申請採択状況（表 30）	P.100
(エ) 地域貢献	P.101
a 公開講座の開催状況（表 31）	P.101
b 文大名画座の開催状況（表 32）	P.101
c 社会人等の受入状況	P.102
(a) 社会人入学者（表 33）	P.102
(b) 聴講生等の学生数（表 34）	P.102
(オ) 国際交流	P.103
a 学術交流協定締結先一覧（表 35）	P.103
b 外国人学生（留学生）の状況（表 36）	P.103
イ 財務関係	P.104
(イ) 資産、負債（表 37）	P.104
(ロ) 損益（表 38）	P.105
(ハ) キャッシュ・フロー（表 39）	P.106
(ニ) 行政サービス実施コスト（表 40）	P.106
ウ 教職員数（表 41）	P.107
(2) 主要な施設等の状況（表 42）	P.108
(3) 附属図書館利用状況	P.110
(4) 役員の状況（表 43）	P.113
(5) 従前の評価結果等の活用状況（表 44）	P.114
(6) その他法人の現況に関する重要事項	P.117

1 法人の概要（平成 22 年 5 月 1 日現在）

(1) 名 称

公立大学法人都留文科大学

(2) 所在地

山梨県都留市田原三丁目 8 番 1 号

(3) 法人成立の年月日

平成 21 年 4 月 1 日

(4) 設立団体

山梨県都留市

(5) 中期目標の期間

平成 21 年 4 月 1 日から平成 27 年 3 月 31 日までの 6 年間

(6) 目的及び業務

ア 目 的

大学を設置し、及び管理することにより、自主的・自律的な大学運営を基盤として、豊かな人間性と幅広い知識及び高い専門性を有する人材を育成するとともに、優れた研究を発信することにより、地域社会はもとより、我が国の高等教育及び学術研究の向上に寄与することを目指す。

イ 業 務

(ア) 大学を設置し、これを運営すること。

(イ) 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。

(ウ) 法人以外の者からの委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。

(エ) 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。

(オ) 大学における教育研究成果を普及し、その活用を促進すること。

(カ) 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

(7) 資本金の額

5,625,090 千円

(8) 代表者の役職氏名

理事長 西 室 陽 一

(9) 役員及び教職員の数

ア 役員

理事長	1 人	副理事長	1 人	理 事	5 人	監 事	2 人	役員計	9 人
-----	-----	------	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----

イ 教職員（本務者）

教 員	79 人（ただし学長、特任教員は除く。）
-----	----------------------

職 員	29 人（常勤事務職員数。ただし事務局長は除く。）
-----	---------------------------

教職員計	108 人
------	-------

【法人部門】



(11)法人が設置運営する大学の概要

大学の名称	都留文科大学					
大学本部の位置	山梨県都留市田原三丁目 8 番 1 号					
学長の氏名	加藤祐三（公立大学法人都留文科大学副理事長）					
学部等の名称	就 業 年 限 (年)	入 学 定 員 (人)	編 入 学 定 員 (人)	収 容 定 員 (人)	開 設 年 度	備 考
文学部						
初等教育学科	4	180	—	720	S35	
国文学科	4	120	—	480	S35	
英文学科	4	120	—	480	S38	
社会学科	4	150	—	600	S62	
比較文化学科	4	120	—	480	H 5	
計		690		2,760		
専攻科						
文学専攻科教育学専攻	1	10	—	10	H 3	
大学院文学研究科						
国文学専攻	2	5	—	10	H 7	
社会学地域社会研究専攻	2	5	—	10	H 7	
英語英米文学専攻	2	5	—	10	H10	
比較文化専攻	2	5	—	10	H12	
臨床教育実践学専攻	2	5	—	10	H15	
計		25		50		
附属施設等	附属図書館、情報センター、地域交流研究センター、外国語教育研究センター、国際交流・語学研修室					
学生数	3,307 人（学部学生 3,250 人、専攻科生 8 人、大学院生 49 人）					
教員数（本務者）	79 人（ただし学長、特任教員は除く。）					
職員数（本務者）	29 人（常勤事務職員数。ただし事務局長は除く。）					

【大学の沿革】

年次	軌跡	付記・備考
1953. 4. 1	山梨県南都留郡谷村町上谷 264 番地に山梨県立臨時教員養成所(一年制)として設立	(定員 50 名)
1954. 4. 29	都留市制施行	
1955. 4. 1	都留市立都留短期大学創立 東京文理科大学名誉教授 友枝孝彦 学長に就任	(初等教育科 50 名) (商経科 50 名)
1957. 7. 17	東京文理科大学名誉教授文学博士 諸橋轍次 学長に就任	
1960. 4. 1	都留市立都留文科大学(4 年制)となる 学科増設	(初等教育学科 50 名) (国文学科 30 名)
1963. 4. 1	学科定員変更 学科増設	(初等教育学科 100 名) (英文学科 30 名)
1964. 4. 1	市立谷村第三小学校を都留文科大学附属小学校に設置換え・校名変更	
1965. 2. 1	都留文科大学教授 中西清 学長に就任	
1966. 4. 1	学科定員変更	(初等教育学科 160 名) (国文学科 60 名) (英文学科 80 名)
1966. 8. 31	都留市上谷 1661 番地に校舎移転	
1969. 1. 10	大正大学教授文学博士 増谷文雄 学長に就任	
1971. 4. 1	学科定員変更	(初等教育学科 200 名) (国文学科 100 名) (英文学科 100 名)
1973. 4. 1	東京教育大学名誉教授理学博士 下泉重吉 学長に就任	
1976. 4. 1	新住所表示により大学所在地が都留市田原 3 丁目 8 番 1 号となる	
1976. 4. 2	東京教育大学名誉教授文学博士 和歌森太郎 学長に就任	
1977. 12. 3	東京大学教授 大田堯 学長に就任	
1984. 3. 5	立教大学教授 上田薫 学長に就任	
1987. 4. 1	学科増設	(社会学科 60 名)
1988. 4. 1	図書館司書・博物館学芸員・社会教育主事の資格取得コース開設	
1990. 4. 1	青山学院大学教授理学博士 白尾恒吉 学長に就任	
1991. 4. 1	文学専攻科 開設	(教育学専攻 10 名) (国文学専攻 5 名) (英文学専攻 5 名)

1993. 4. 1	学科定員変更 学科増設	(初等教育学科 150 名) (比較文化学科 80 名)
1993. 8. 9	米国・アイオワ州アイオワ・セントラル・コミュニティカレッジと教育交流に関する協定締結	
1994. 4. 1	情報センター設置 情報教育教室構築	
1995. 4. 1	大学院 文学研究科修士課程 開設 日本語教員養成課程開設	(国文学専攻 5 名) (社会学地域社会研究専攻 5 名)
1995. 12. 15	中国湖南師範大学との留学協定締結	
1996. 4. 1	東京家政学院大学教授・都留文科大学名誉教授 久保木哲夫 学長に就任	
1996. 9. 1	中国湖南師範大学留学協定に基づき交換留学開始	
1998. 4. 1	大学院文学研究科修士課程 英語英米文学専攻科 増設	(定員 5 名)
1998. 10. 14	米国・カリフォルニア大学と学術交流協定締結	
1999. 2. 1	米国・カリフォルニア大学交換留学受入れ開始	
2000. 4. 1	大学院文学研究科修士課程 比較文化専攻 増設 定員変更	(定員 5 名) (社会学科 100 名) (比較文化学科 90 名)
2002. 4. 1	都留文科大学教授 金子博、学長に就任	
2003. 4. 1	大学院文学研究科修士課程 臨床教育実践学専攻 増設 地域交流・学習臨床教育センター設置	(定員 5 名)
2003. 11. 28	都留文科大学新附属図書館 完成	
2004. 2. 24	創立 50 周年記念式典	
2004. 11. 16	都留文科大学前駅開設	
2005. 4. 1	外国語教育研究センター設置	
2007. 4. 1	社会学科再編による定員増	(現代社会専攻 90 名) (環境・コミュニティ創造専攻 60 名)
2008. 3. 24	St. Norbert 大学での語学研修プログラム開始	
2008. 4. 1	今谷明 学長に就任	
2009. 4. 1	公立大学法人 都留文科大学設置	
2010. 7. 1	加藤祐三 学長に就任	

2 平成 22 年度に係る業務の実績に関する自己評価結果

(1) 全体評価（総合的な評定）

評 定

中期計画の進捗は概ね順調（B）

【理 由】

各大項目に係る最小単位別評価の平均値に当該大項目のウェイトを乗じて得た数値の合計値は「3.3」であり、評定を「B」とする際の判断の目安である「2.7 以上 3.4 以下」の範囲内である。また、最小単位別評価の評価項目のうち 3 以上の評定をした項目の全体に占める割合が全体の 90%に満たない場合は一段下位の評定をすることもできるが、当該割合は「92.2%」であることから、評定に影響を及ぼす状況にない。

(2) 評価概要

(ア) 全体的な状況

7 つの大項目のうち「第 3 地域社会への貢献」及び「第 6 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供」の 2 項目に係る最小単位別評価の評定平均は 3.8 であるとともに、3 点以上の評定をした項目の割合についても、それぞれ 90%を超えているため、当該事項に係る中期計画の進捗は順調であると判断する。

次に、「第 1 教育の質の向上」、「第 4 業務運営体制の改善及び効率化」、「第 5 財務内容の改善」については、最小単位別評価の評定平均値が 3.1～3.3 であり、また 3 点以上の評定をした項目の割合についても、それぞれ 90%を超えており当該事項に係る中期計画の進捗は概ね順調である。

次に、「第 2 研究の質の向上」については、最小単位別の評定平均値は 3.2 であり年度計画は概ね達成している。3 点以上の評定をした項目の割合は 88.9%であり 90%に満たないが、評価項目数が少なく「やや未達成」とした項目の一つは再掲項目であるため、一段下位の評価をする状況にないものと判断し、中期計画の進捗は概ね順調であるとした。

次に、「第 7 その他業務運営」については、最小単位別の評定平均値は 3.2 であり年度計画は概ね達成しているが、3 点以上の評定をした項目の割合 77.3%であるため一段下位の当該事項に係る中期計画の進捗はやや遅れている

(イ) 大項目ごとの状況 （※【NO.】は中期計画の最小単位に付している番号。）

①「第 1 教育の質の向上に関する事項」

評 定

中期計画の進捗は概ね順調。（b）

【理 由】

当該大項目に係る最小単位別評価の評点平均値は「3.3」であり「b評価」の判断の目安である「2.7 以上 3.4 以下」の範囲内である。

また、最小単位別評価の評価項目のうち 3 以上の評定をした項目が 90%に満たない場合は、一段下位の評定をすることもできるが、当該割合は「90.2%」であることから、評定に影響を及ぼす状況にはなく、中期計画の進捗は概ね順調であるとしたものである。

当該大項目の状況

「第 1 教育の質の向上に関する事項」を構成する 4 つの中項目の状況は次のとおりである。

- 1 「教育の成果に関する目標を達成するための措置」については、最小項目別評価の評定平均は「3.2」であり、年度計画は概ね達成されている。また 3 点以上の評点が占める割合は「90.0%」であるので、年度計画は概ね達成され、中期計画の進捗は概ね順調である。
- 2 「教育内容等に関する目標を達成するための措置」については、最小項目別評価の評定平均は「3.3」であり、年度計画は概ね達成されている。また 3 点以上の評点が占める割合は「90.0%」であるので、年度計画は概ね達成され、中期計画の進捗は概ね順調である。
- 3 「教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置」については、評定平均は「3.4」であり、年度計画は概ね達成されている。また 3 点以上の評点が占める割合は「94.4%」であるので、年度計画は概ね達成され、中期計画の進捗は概ね順調である。
- 4 「学生への支援に関する目標を達成するための措置」については、評定平均は「3.1」であり、年度計画は概ね達成されているが、評点 3 点未満のものが 27 項目中 4 項目あり、3 点以上の評点が占める割合は「85.2%」であるので、中期計画の進捗はやや遅れている。

長所及び問題点等

【教育の成果に関する目標を達成するための措置】

- ・平成 22 年度末の教員就職者数（臨時的任用を含む）は、年度計画数値 165 名以上に対し 176 名（内訳：正規採用 90 名、臨時採用 86 名）となり年度計画を十分達成した。【NO,3】
- ・初年次教育については、TOEIC-bridge を利用した英語習熟度別クラス編成の実施、附属図書館における学術情報リテラシー教育の実施、図書館ガイダンスの実施など、年度計画を十分達成している。【NO,8】
- ・TOEIC 対策集中講座を開催し、41 名が受講した。また、公開テストを学内で 3 回実施し、参加者は前年度を 27 名上回る 521 名であった。【NO,13】
- ・卒業生に授業内容に関するアンケートを実施し、授業改善に役立てる計画については、現状実施方法についての調査・検討段階であり、進捗はやや遅れている状況にある。【NO,19】

【教育内容等に関する目標を達成するための措置】

- ・入試志願者数は前年度を下回ったものの、年度計画数値 4,456 名を上回り、4,746 名で年度の目標を達成した。【NO,22】
- ・オープンキャンパス参加者高校生数は、夏季 977 名、秋季 375 名となり年度計画目標数値夏季 865 名、秋季 178 名を上回った。【NO,23】
また、全国 443 校の高校訪問等を実施し入学志願者確保に努めた。【NO,24】
- ・高校訪問の効率化については、過去の訪問実績からカテゴリー分けを行い、より効率的、計画的な高校訪問に努めた。【NO,25】

- ・入試制度については、初等教育学科及び比較文化学科において、入試センター試験利用推薦入試を創設し、入試方法の更なる充実を図った。【NO,29】
- ・1年次から4年次にわたる計画的なキャリア教育については、キャリア形成論通年1コマの開講、就職対策講座として教員22回、公務員20回、企業18回の講座を開催した。企業への就職対策の拡充がより求められている。【NO,31】
- ・市内学童保育へのボランティア派遣型インターンシップの単位認定については、制度導入に関し検討中である。【NO,36】
- ・SAT（学生アシスタントティーチャー）は、延べ参加学生数307名で目標数値246名を達成し、今後も拡充が見込まれる。【NO,36】
- ・大学院修了生に対するアンケート調査の実施については、現状実施方法についての調査・検討段階であり、進捗はやや遅れている状況にある。【NO,46】

【教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置】

- ・学生支援体制の充実を図るため、教務学生相談員の増員を計画していたが、H23からの新任1名を確保したものの前任がH22末に退職したため増員することができず、次年度の課題となっている。【NO,51】
- ・附属図書館における雑誌データの遡及登録については、12,334件の登録を実施し、年度目標数値1,500件を大きく上回った。未遡及冊数は3万件弱である。【NO,54】
- ・貴重資料のデジタル化については、貴重資料の指定基準、利用に関する細則、取扱要領等規程の整備を行い、デジタル化による公開を推進している。【NO,55】
- ・機関リポジトリについては、ハード・ソフトシステムの導入完了にともない、運用指針の策定、テスト稼働、H23.4から本格稼働というスケジュールで取り組んでいる。【NO,55】
- ・卒業生の就職後の意識調査等の実施については、実施内容・方法等について検討段階であり、進捗はやや遅れている。【NO,65】

【学生への支援に関する目標を達成するための措置】

- ・保健管理室のセンター化については実施済である。保健センターにおいて月1回精神科医による相談日を設けるとともに、都留市立病院医師を特任教授としてH22から採用し健康相談を実施している。またH23.4から保健師1名の採用を決定し保健センターの人的体制の整備を図るなど、学生の健康管理体制の充実を進めている。【NO,69】
- ・オフィスアワーについては、学内教務委員会で実施に向けた検討を行い教授会で周知を図った。また、各教員がオフィスアワー実施について順次シラバスに掲載することとしたが、取組みについての進捗はやや遅れている。【NO,71】
- ・学生、教員、事務職員による三者協議を年2回開催し学生の要望等の把握に努め、大学運営に活用している。【NO,72】
- ・就職支援策として、(株)パソナと提携し、東京、大阪に就職活動を支援するサテライトを設置した。学生への周知、利用者の拡大に向けた取り組みが課題である。また、パソコンを利用した「面接動画システム」の導入を図った。【NO,73】
- ・就職支援策の一環として計画している卒業生の就職後の意識調査については、その手法等について検討段階であり進捗はやや遅れている。【NO,77】
- ・課外活動等に支援策として、H21年度から「学生チャレンジプロジェクト」を制度化し助成金を交付している。H22においても2件を採択し、学生の主体的な取り組みについて支援を行っている。【NO,84】
また、体育会、文化会、その他のサークルを問わず全国大会等で活躍をした学生に対する学長表彰については、H22年度においても5件を表彰した。【NO,85】

②「第2 研究の質の向上に関する事項」

評 定

中期計画の進捗は概ね順調。(b)

【理 由】

当該大項目に係る最小単位別評価の評点平均値は「3.2」であり「b評価」の判断の目安である「2.7以上3.4以下」の範囲内であり進捗は概ね順調である。最小単位別評価の評価項目のうち3以上の評定をした項目が88.9%であり90%に満たないが、評価項目数が少なく「やや未達成」とした項目の一つは再掲項目であるため、一段下位の評価をする状況にないものと判断し、中期計画の進捗は概ね順調であるとしたものである。

当該大項目の状況

「研究の質の向上に関する事項」を構成する2つの中項目の状況は次のとおりである。

- 1.「研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置」については、最小項目別評価の評定平均は「3.4」であり、また3点以上の評点が占める割合は「100.0%」であるので、年度計画は概ね達成され、中期計画の進捗は概ね順調である。
- 2.「研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置」については、最小項目別評価の評定平均は「3.0」であり、年度計画は概ね達成されているが、評点3点未満のものが10項目中2項目あり、3点以上の評点が占める割合は「80.0%」であるので、中期計画の進捗はやや遅れている。

長所及び問題点等

【研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置】

- ・教員の研究を支援するため前年度から開始した出版助成制度を活用しH22において2名の教員が研究成果として図書を出版した。また、国文学科においては、「国文学科50周年記念論文集」を発行した。【NO,88】
- ・研究成果に関し地域へのフィードバックを図るため、特別教育研究として「食育に関する研究・地産地消に関する研究」に担当教員が学生及び地域住民とともに取組み、成果を上げた。【NO,90】
- ・公立大学協会による全国公立大学図書館研修を幹事校である本学で開催された。参加機関22機関、参加者数30名。【NO,91】

【研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置】

- ・大学院生のRA制度の導入を検討しているが、現状はその活用方法等について調査・検討中であり進捗はやや遅れている。【NO,93】
- ・科学研究費の申請率は年度目標の60%に対し、前年度決定者及び当該年度申請者（分担者を含）を含め40.24%であった。【NO,97】
- ・研究成果などの電子化、公表については、機関リポジトリの導入完成に伴い、許諾済の研究紀要、大学院紀要について順次電子化・公表を行っている。【NO,98、99】

- ・研究活動の活性化と質の向上を目的とした、研究費配分システムの構築については、重点領域研究費、特別教育研究費、若手教員研究促進費、外部資金獲得インセンティブ経費などを創設し、教員の研究の奨励・支援を実施している。【NO,100】

③「第3 地域社会への貢献」

評 定

中期計画の進捗は順調。(a)

【理 由】

当該大項目に係る最小単位別評価の評点平均値は「3.8」であり「a 評価」の判断の目安である「3.5 以上 4.2 以下」の範囲内である。

また、最小単位別評価の評価項目のうち 3 以上の評定をした項目が 90%に満たない場合は、一段下位の評定をすることもできるが、当該割合は「97.5%」であることから、評定に影響を及ぼす状況ではなく、中期計画の進捗は順調であるとしたものである。

当該大項目の状況

「地域社会への貢献に関する事項」を構成する 4 つの中項目の状況は次のとおりである。

- 1.「教育首都つるの推進に関する目標を達成するための措置」については、最小項目別評価の評定平均は「3.0」であり、また 3 点以上の評点が占める割合は「100.0%」であるので、年度計画は概ね達成され、中期計画の進捗は概ね順調である。
- 2.「教育機関との連携に関する目標を達成するための措置」については、最小項目別評価の評定平均は「3.5」であり、また 3 点以上の評点が占める割合は「92.9%」であるので、年度計画は十分達成され、中期計画の進捗は順調である。
- 3.「地域社会との連携に関する目標を達成するための措置」については、最小項目別評価の評定平均は「4.1」であり、また 3 点以上の評点が占める割合は「100.0%」であるので、年度計画は十分達成され、中期計画の進捗は順調である。
- 4.「国際交流の推進に関する目標を達成するための措置」については、最小項目別評価の評定平均は「3.8」であり、また 3 点以上の評点が占める割合は「100.0%」であるので、年度計画は十分達成され、中期計画の進捗は順調である。

長所及び問題点等

【教育首都つるの推進に関する目標を達成するための措置】

- ・H22 から地域交流研究センターの専門スタッフに特任教員 2 名と事務職員 1 名を確保し、体制の整備を図り地域交流研究センターに関する各種事業を展開した。【NO,101】

【教育機関との連携に関する目標を達成するための措置】

- ・SAT 派遣述べ学生数は 307 名であり、H22 年度目標値 246 名を上回った。【NO,102】
- ・現職教員を対象とした公開講座を開催し、58 名が参加した。また、山梨県地域教育フォーラムに本学教員 6 名が参加し、年度計画は概ね達成された。【NO,103】

- ・ H22 年度地域教育相談件数については述べ件数 449 件であり、目標値 381 件を大きく上回った。【NO,104】
- ・ 地域イントラネットを活用した市内小中学校との遠隔授業の実施については、富士・東部教育事務所と実施時期等について協議を進めたが、日程が整わず H22 年度は実施できなかった。年度の早い時期からの調整が今後の課題である。【NO,106】
- ・ 高校等を対象とした出前講座については、20 回実施し、年度目標値の 10 回を上回った。【NO,107】

【地域社会との連携に関する目標を達成するための措置】

- ・ 市民を対象とした生涯学習機会の提供を目的として、県民コミュニティカレッジ（テーマ：比較文化学科「多次元的社会のあり方」）を 4 講座開講した。また、市内小学生親子を対象として夏休みに親子理科教室を開催のほか、社会学科による「民主党政と今後の日本」をテーマとした公開講座を 4 シリーズ開催した。【NO,112】
- ・ 大学施設の市民開放については、施設貸出件数 36 件であった。図書館における学外者への図書貸し出し件数は 439 冊で、徐々にではあるが増加の傾向にある。【NO,113】
- ・ 市民・学生・教職員の交流を目的として、本学教員による文大名画座の開催（4 回）、つる子どもまつりへの補助金の交付による支援を実施した。また、都留アスリートクラブに対する支援策としては、陸上部学生、教員、職員が実技指導を実施している。【NO,114】
- ・ 本学教員の都留市行政委員への参画を推進している。また、市議会と法人役員との意見交換会を実施し、法人化後の大学について意見交換を行った。【NO,116】

【国際交流の推進に関する目標を達成するための措置】

- ・ 海外の大学との人的交流を推進するため、カリフォルニア大学との交換留学枠の拡大を図り、受入人数を 12 名から 30 名に拡大した。また、21 年度から開始したハワイ大学への短期語学留学は順調に実施されている。【NO,118】
- ・ 私費外国人留学生の受け入れ体制の改善については、20 名の学生チューターが学校生活のサポートを行っている。また、ホストファミリーについては 9 件の応募があり留学生支援を行っている。【NO,120】
- ・ 都留市主催のふれあい俳句大会への留学生の出品を促し、1 名が入賞している。また、留学生が地域のイベントである八朔祭りに 9 名、信玄公祭りに 23 名が参加し、市民、県民との交流を深めている。【NO,121】

④「第 4 業務運営体制の改善及び効率化」

評 定

中期計画の進捗は概ね順調。(b)

【理 由】

当該大項目に係る最小単位別評価の評点平均値は「3.1」であり「b 評価」の判断の目安である「2.7 以上 3.4 以下」の範囲内である。

また、最小単位別評価の評価項目のうち 3 以上の評定をした項目が 90%に満たない場合は、一段下位の評定をすることもできるが、当該割合は「96.3%」であることから、評定に影響を及ぼす状況にはなく、中期計画の進捗は概ね順調であるとしたものである。

当該大項目の状況

「業務運営体制の改善及び効率化に関する事項」を構成する4つの中項目の状況は次のとおりである。

1. 「運営体制の改善に関する目標を達成するための措置」については、最小項目別評価の評定平均は「3.0」であり、また3点以上の評点が占める割合は「100.0%」であるので、年度計画は概ね達成され、中期計画の進捗は概ね順調である。
2. 「教育組織の見直しに関する目標を達成するための措置」については、最小項目別評価の評定平均は「3.0」であり、また3点以上の評点が占める割合は「100.0%」であるので、年度計画は概ね達成され、中期計画の進捗は概ね順調である。
3. 「人事の適正化に関する目標を達成するための措置」については、最小項目別評価の評定平均は「3.3」であり、また3点以上の評点が占める割合は「91.7%」であるので、年度計画は概ね達成され、中期計画の進捗は概ね順調である。
4. 「事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置」については、最小項目別評価の評定平均は「3.2」であり、また3点以上の評点が占める割合は「100.0%」であるので、年度計画は概ね達成され、中期計画の進捗は概ね順調である。

長所及び問題点等

【運営体制の改善に関する目標を達成するための措置】

- ・運営体制については、H21年度において法人組織に理事会、経営審議会、教育研究審議会、常任理事会、法人連絡会議等を設置し理事長・学長のリーダーシップが発揮されるよう組織の構築を行い、H22年度においても引き続き業務に取り組んでいる。また、理事会、経営審議会は年4回開催。教育研究審議会は月2回程度の開催、常任理事会は月2回開催。法人連絡会議は月1回開催している。【NO,123】
- ・理事及び経営審議会委員に学外有識者の登用を図り、大学運営に活用している。【NO,129、130、131】
- ・理事長・学長の諮問機関の設置については検討の結果現状では不必要と判断した。状況により再検討することとしている。【NO.131】
- ・監査室職員の研修については、監事と監査方法等について検討するとともに、山梨県監査委員会研修への参加、監査法人による独自の研修会を実施した。【NO,134】

【教育組織の見直しに関する目標を達成するための措置】

- ・学部・学科・研究科の在り方については、政権交代等による制度変更、文部科学省の動向等を注視する中、状況把握に努めている。【NO,135】
- ・附属機関の在り方については、各センターの状況を確認し、検討中である。H23年度検討プロジェクトの設置を決定している。【NO,136】

【人事の適正化に関する目標を達成するための措置】

- ・雇用形態の多様化については、特任教員に関する規程を整備し、H22年度から専門性を持った人材の任期付採用を実施している。H22.4に特任教員4名を採用済み。H23.4に2名の採用を決定している。【NO,140】
- ・事務職員の採用については、H22年度中に2名の大学固有職員（プロパー職員）の採用を実施。H23.4に採用4名、市職員から大学への移籍職員2名を決定している。今後も設立団体である都留市と協議する中、計画的に大学固有職員を育成することとしている。【NO,142】
- ・H22年度における事務局体制は市派遣職員数29名、大学固有職員数（プロパー職員）2名であった。H23年度は市派遣職員25名、プロパー職員8名、計33名体制となる。今後も市と協議のうえ市派遣職員は段階的に縮小することとしている。【NO,143】

- ・教職員の評価システムについては、事務局職員は都留市の職員評価システムに準じ評価を実施している。教員については、FD 委員会で検討を行っている。進捗はやや遅れている。【NO,141、144】
- ・学生の定期健康診断受診率は 73.5%であった。受診率の向上に努める。また、教職員については、定期健康診断を実施している。事務職員は嘱託員、賃金職員含め殆どの者が受診している。教員の受診率の向上が課題である。【NO,148】
- ・教職員及び学生を対象とした AED 講習会を開催。学生は体育会を中心に参加者が多く得られた。【NO,149】

【事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置】

- ・事務職員の専門性を高めるため、SD 活動の一環として財務会計研修・給与人事研修など各種研修会に参加した。【NO,150】
- ・外部への業務委託を活用し、H22 年度から附属図書館の休日開館（一部外部委託）を開始している。また、施設管理等において外部委託を有効に活用している。【NO,152】

⑤「第 5 財務内容の改善その他業務運営に関する重要事項」

評 定

中期計画の進捗は概ね順調。(b)

【理 由】

当該大項目に係る最小単位別評価の評点平均値は「3.1」であり「b 評価」の判断の目安である「2.7 以上 3.4 以下」の範囲内である。

また、最小単位別評価の評価項目のうち 3 以上の評定をした項目が 90%に満たない場合は、一段下位の評定をすることもできるが、当該割合は「92.3%」であることから、評定に影響を及ぼす状況にはなく、中期計画の進捗は概ね順調であるとしたものである。

当該大項目の状況

「財務内容の改善及び効率化に関する事項」を構成する 5 つの中項目の状況は次のとおりである。

- 1.「運営費交付金に関する目標を達成するための措置」については、前年度において中期計画を達成している。
- 2.「自己収入の増加に関する目標を達成するための措置」については、最小項目別評価の評定平均は「3.0」であり、年度計画は概ね達成されているが、評点 3 点未満のものが 4 項目中 1 項目あり、3 点以上の評点が占める割合は「75.0%」であるので、中期計画の進捗はやや遅れている。
- 3.「経費の抑制に関する目標を達成するための措置」については、最小項目別評価の評定平均は「3.3」であり、また 3 点以上の評点が占める割合は「100.0%」であるので、年度計画は概ね達成され、中期計画の進捗は概ね順調である。
- 4.「資産の運用管理に関する目標を達成するための措置」については、最小項目別評価の評定平均は「3.0」であり、また 3 点以上の評点が占める割合は「100.0%」であるので、年度計画は概ね達成され、中期計画の進捗は概ね順調である。
- 5.「剰余金の適切な活用に関する目標を達成するための措置」については、最小項目別評価の評定平均は「3.0」であり、また 3 点以上の評点が占める割合は「100.0%」であるので、年度計画は概ね達成され、中期計画の進捗は概ね順調である。

長所及び問題点等

【運営費交付金に関する目標を達成するための措置】

- ・特になし

【自己収入の増加に関する目標を達成するための措置】

- ・授業料等学生納付金については、検討したうえ社会情勢、他学の状況等を考慮する中、現状維持としている。【NO,155】
- ・教員の科学研究費の申請率を高めるため、インセンティブ経費を設け助成した。科学研究費申請率は年度目標の 60%に対し、40.2%でありやや進捗は遅れている。【NO,157】

【経費の抑制に関する目標を達成するための措置】

- ・職員のコスト意識を高めるため、公立大学協会主催の財務研修に参加するほか、公認会計士による研修会を独自に実施している。【NO,160】

【資産の運用管理に関する目標を達成するための措置】

- ・資金運用は余裕金について定期預金にてその都度運用を実施している。【NO,165】

【剰余金の適切な活用に関する目標を達成するための措置】

- ・剰余金の増額を図るため、経常経費の節減に努め、その結果施設管理経費において前年比 5.7%減となった。進捗は概ね順調である。【NO,166】

⑥「第 6 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供」

評 定

中期計画の進捗は順調 (a)

【理 由】

当該大項目に係る最小単位別評価の評点平均値は「3.8」であり「a 評価」の判断の目安である「3.5 以上 4.2 以下」の範囲内である。

また、最小単位別評価の評価項目のうち 3 以上の評定をした項目が 90%に満たない場合は、一段下位の評定をすることもできるが、当該割合は「100.0%」であることから、評定に影響を及ぼす状況にはなく、中期計画の進捗は概ね順調であるとしたものである。

長所及び問題点等

- ・自己点検・評価については、結果を事業報告書としてホームページにおいて公表している。【NO,168】
- ・大学基準協会の認証評価を実施し、H22 年度末に大学基準適合証を受けた。結果については、H23 に公表予定である。【NO,169、170】

⑦「第7 その他業務運営」

評 定

中期計画の進捗はやや遅れている（c）

【理 由】

当該大項目に係る最小単位別評価の評点平均値は「3.3」であり「b評価」の判断の目安である「2.7以上3.4以下」の範囲内であり進捗は概ね順調であるが、最小単位別評価の評価項目のうち3以上の評定をした項目が77.3%であ90%に満たないため、一段下位の「c評価」としたことにより、中期計画の進捗はやや遅れているとしたものである。

当該大項目の状況

「その他の業務運営に関する事項」を構成する4つの中項目の状況は次のとおりである。

- 1.「施設設備の整備・活用に関する目標を達成するための措置」については、最小項目別評価の評定平均は「3.3」であり進捗は概ね順調であるが、3点以上の評点が占める割合が「85.7%」であるので、中期計画の進捗はやや遅れている。
- 2.「安全管理に関する目標を達成するための措置」については、最小項目別評価の評定平均は「3.3」であり進捗は概ね順調であるが、3点以上の評点が占める割合が「83.3%」であるため、中期計画の進捗はやや遅れている。
- 3.「情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置」については、最小項目別評価の評定平均は「2.6」であり、3点以上の評点が占める割合が「60.0%」であるため、中期計画の進捗はやや遅れている。
- 4.「環境への配慮に関する目標を達成するための措置」については、最小項目別評価の評定平均は「3.4」であり進捗は概ね順調であるが、3点以上の評点が占める割合は「80.0%」であるため、中期計画の進捗はやや遅れている。

長所及び問題点等

【施設設備の整備・活用に関する目標を達成するための措置】

- ・施設の効率的な維持管理については、本部棟耐震工事を実施したほか、定期的な保守・修繕等を効率的実施し進捗は順調である。

【NO,172】

- ・図書館前ビオトープの保全活用については、地域交流研究センターと財務会計担当で連携を図り保全を行い、概ね順調に活用されている。

【NO,173】

- ・学生の休憩室・学習室の整備については、スペース上の問題があり、現段階では限られたスペースの利活用について調査検討中であり、進捗はやや遅れている。【NO,176】
- ・学生食堂リニューアルについては、本部棟耐震工事に併せリニューアルを完了。【NO,177】

【安全管理に関する目標を達成するための措置】

- ・危機管理マニュアルの見直しについては検討中であり、進捗はやや遅れている。【NO,178】

- ・防災・防犯対策については、学生及び教職員を対象に防災訓練・AED 講習を実施している。学生は体育会を中心に参加者が多くあったが、教員参加者の増が課題である。また、防犯対策として、新入生歓迎会時に講習会を行うとともに、女子学生向け防犯講習会も実施している。【NO,179】

【情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置】

- ・情報公開の推進にあたり、ホームページの全面更新を実施した。【NO,181】
- ・情報セキュリティマニュアルについては、これまで設立団体である都留市のマニュアルを準用していたが、ホームページの更新に合わせ、これまで大学独自の情報セキュリティマニュアルの策定に着手したところだが、策定までは至らなかった。H23 年度の課題である。【NO,183】

【環境への配慮に関する目標を達成するための措置】

- ・廃棄物処理については、分別の徹底を図るとともに収集業者に委託し適切に処理を行っている。【NO,187】
- ・廃棄物削減計画策定については、準備検討中であり、進捗はやや遅れている。【NO,188】
- ・学生卒業時の不用品リサイクルにおけるリサイクル活動推進のための場所の提供、処理業者への委託料を予算化するなどの支援を実施している。【NO,189】
- ・学生・市民向け環境教育として、これまで地域交流研究センター主催の「持続可能な社会とフィールドミュージアム」を開催し一定の成果が見られたが、公開講座の開催など新たな取り組みについて検討中である。【NO,190】

(3) 対処すべき課題

① 教育の質の向上

- ・カリキュラム改定の検討開始。【NO,1 他】
- ・中学校教員（理科、数学等）免許課程整備への取組。【NO,2】
- ・授業評価アンケートの実施率の向上及び実施結果の公表。【NO,5 他】
- ・ICT を活用した授業展開可能な教室の増加。【NO,34】
- ・教務学生相談員の増員【NO,51】
- ・卒業生の就職後の意識調査。就職情報のデータベース化【NO,65、79】
- ・オフィスアワーの実施。【NO,71】
- ・キャリアサポート室のセンター化。【NO,73】

② 研究の質の向上

- ・重点領域研究の推進・支援。【NO,86】
- ・RA 制度の導入・活用。【NO,93】
- ・科学研究費の申請率の向上。【NO,97】

③ 地域社会への貢献

- ・地域交流研究センターのあり方について検討。【NO,101】

④ 業務運営体制の改善及び効率化

- ・付属機関（各センター）のあり方について検討。【NO,136】
- ・教育研究審議会と教授会の役割分担の明確化。必要に応じ各種委員会の見直し。【NO,124】
- ・教職員人事評価システム、業績評価システムの検討。【NO,138、144】
- ・事務局プロパー職員の養成。【NO,142】

⑤ 財務内容の改善

- ・外部資金の安定的、継続的確保。【NO,156、157】

⑥ 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供

- ・外部評価結果を基に、大学運営の改善と教育研究等改善への反映。【NO,171】

⑦ その他業務運営

- ・学生休憩室・学習室の整備について調査・検討。【NO,176】
- ・災害対策規程の見直し、防災マニュアルの改定。【NO,179】

(4) 従前の評価結果等の活用状況

都留市公立大学法人評価委員会による平成 21 年度業務実績評価の結果、中期計画の進捗の遅れが指摘された項目について、平成 22 年度も引き続き改善措置を講じた。

(5) 平成 22 年度の事業年度評価に係る項目別評価結果総括表

(大項目) (中項目)	区 分	中期計画 項目数	最小単位別 評価の対象 項目数(年 度計画項目 数)	最小単位別評価の評点の内訳(個数)						最小単位 別評価の 評点平均 値	最小単位別評価の評点の内訳(構成割合(%))							3点以上の 評点が占 める割合 ⑮	大項目別 評 価 (評定)	大項目の ウエイト	備 考
				5点	4点	3点	2点	1点	計		5点	4点	3点	2点	1点	計					
		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮		⑰	⑱		
第1 教育の質の向上		85	143	7	36	86	14	0	143	3.3	4.9	25.2	60.1	9.8	0.0	100.0	90.2	b	0.2		
1 教育の成果に関する目標を達成するための措置		21	40	2	9	25	4	0	40	3.2	5.0	22.5	62.5	10.0	0.0	100.0	90.0				
2 教育内容等に関する目標を達成するための措置		27	40	3	8	25	4	0	40	3.3	7.5	20.0	62.5	10.0	0.0	100.0	90.0				
3 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置		19	36	2	11	21	2	0	36	3.4	5.6	30.6	58.3	5.6	0.0	100.0	94.4				
4 学生への支援に関する目標を達成するための措置		18	27	0	8	15	4	0	27	3.1	0.0	29.6	55.6	14.8	0.0	100.0	85.2				
第2 研究の質の向上		15	18	0	5	11	2	0	18	3.2	0.0	27.8	61.1	11.1	0.0	100.0	88.9	b	0.2		
1 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置		6	8	0	3	5	0	0	8	3.4	0.0	37.5	62.5	0.0	0.0	100.0	100.0				
2 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置		9	10	0	2	6	2	0	10	3.0	0.0	20.0	60.0	20.0	0.0	100.0	80.0				
第3 地域社会への貢献		21	40	9	14	16	1	0	40	3.8	22.5	35.0	40.0	2.5	0.0	100.0	97.5	a	0.1		
1 「教育首都つる」の推進に関する目標を達成するための措置		1	1	0	0	1	0	0	1	3.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	100.0	100.0				
2 教育機関との連携に関する目標を達成するための措置		9	14	3	2	8	1	0	14	3.5	21.4	14.3	57.1	7.1	0.0	100.0	92.9				
3 地域社会との連携に関する目標を達成するための措置		7	16	6	5	5	0	0	16	4.1	37.5	31.3	31.3	0.0	0.0	100.0	100.0				
4 国際交流の推進に関する目標を達成するための措置		4	9	0	7	2	0	0	9	3.8	0.0	77.8	22.2	0.0	0.0	100.0	100.0				
第4 業務運営体制の改善及び効率化		32	27	0	5	21	1	0	27	3.1	0.0	18.5	77.8	3.7	0.0	100.0	96.3	b	0.2		
1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置		13	8	0	0	8	0	0	8	3.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	100.0	100.0				
2 教育組織の見直しに関する目標を達成するための措置		2	2	0	0	2	0	0	2	3.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	100.0	100.0				
3 人事の適正化に関する目標を達成するための措置		13	12	0	4	7	1	0	12	3.3	0.0	33.3	58.3	8.3	0.0	100.0	91.7				
4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置		4	5	0	1	4	0	0	5	3.2	0.0	20.0	80.0	0.0	0.0	100.0	100.0				
第5 財務内容の改善		14	13	0	2	10	1	0	13	3.1	0.0	15.4	76.9	7.7	0.0	100.0	92.3	b	0.2		
1 運営費交付金に関する目標を達成するための措置		1	0	0	0	0	0	0	0	-	-	-	-	-	-	-	-				
2 自己収入の増加に関する目標を達成するための措置		5	4	0	1	2	1	0	4	3.0	0.0	25.0	50.0	25.0	0.0	100.0	75.0				
3 経費の抑制に関する目標を達成するための措置		3	4	0	1	3	0	0	4	3.3	0.0	25.0	75.0	0.0	0.0	100.0	100.0				
4 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置		3	3	0	0	3	0	0	3	3.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	100.0	100.0				
5 剰余金の適切な活用に関する目標を達成するための措置		2	2	0	0	2	0	0	2	3.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	100.0	100.0				
第6 自己点検・評価及び当該条項 に係る情報の提供		4	4	0	3	1	0	0	4	3.8	0.0	75.0	25.0	0.0	0.0	100.0	100.0	a	0.05		
第7 その他業務運営		19	22	2	7	8	5	0	22	3.3	9.1	31.8	36.4	22.7	0.0	100.0	77.3	c	0.05		
1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置		6	7	2	2	2	1	0	7	3.7	28.6	28.6	28.6	14.3	0.0	100.0	85.7				
2 安全管理に関する目標を達成するための措置		3	5	0	2	2	1	0	5	3.2	0.0	40.0	40.0	20.0	0.0	100.0	80.0				
3 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置		5	5	0	1	3	1	0	5	3.0	0.0	20.0	60.0	20.0	0.0	100.0	80.0				
4 環境への配慮に関する目標を達成するための措置		5	5	0	2	1	2	0	5	3.0	0.0	40.0	20.0	40.0	0.0	100.0	60.0				
単純合計(ウェイト非考慮)		190	267	18	72	153	24	0	267	3.3	6.7	27.0	57.3	9.0	0.0	100.0	91.0				
全体評価(総合的な評定)										3.3	3.7	26.2	62.3	7.8	0.0	100.0	92.2	B	1.00		

注: 大項目及び単純合計には最小項目記載事項の再掲は含まない。一の大項目内に再掲があり、計が一致しない場合は、備考欄に注記する。

3 中期計画の項目ごとの実施状況

大項目	第1 教育の質の向上に関する事項
中項目	(1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置

中期目標	教育の成果に関する目標 多様な地域から集まった学生たちが、共に「人間探求の学問」を学び、地域の教育や文化、福祉の向上のために働くことを理念として、幅広い教養と専門的学術を修得し、高い見識と広い視野を持ち、豊かな人間性の中に自立性と積極性を併せ持った、有能な社会人及び教育者を育成する。 また、教育の成果や効果の検証を積極的に行うとともに、学生や社会の教育ニーズの把握に努め、教育の質の向上に資する。 (学士課程) ア 共通教育 学習への適応能力や意欲、また、健康な心身を養うとともに、情報処理能力の習得をはじめ、実社会や海外での経験などを通して、幅広く、奥行きのある深い教養や人間性を育成する。 イ 専門教育 各学科においては、具体的な人材育成の目標像を明示し、その実現に向けた教育内容等の提供を行う。また、専門基礎教育及び専門教育の充実に努め、学際的な視点及び実社会の中での課題探求能力を身につけた人材を育成する。 (専攻科) 学士課程教育の基礎の上に、専門性を高め、学校現場における様々な課題に対応できる高度な実践的指導力を有する小学校教員を養成する。 (修士課程) 高度化・複雑化している現代社会に柔軟に対応しうる幅広い視野と先見性を持った社会人や研究者を養成する。また、教職を目指す者や現職教員に対しては、教員養成を基軸に据えた大学として、社会の変化に主体的に対応できるよう自らの研究成果を具体的な教育実践に生かせる能力を育成する。
------	--

中期計画	平成 22 年度の年度計画	評価	年度計画の達成状況等の具体的説明	長所及び問題点等
1 教育の質の向上 (1)教育の成果に関する目標を達成するための具体的措置 ①学部・学科、専攻科、研究科・専攻のアドミッション・ポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーを明確にし、ホームページなどで公表する。【1】 ・アドミッションポリシー：21 年度検討、実施	1 教育の質の向上 (1)教育の成果に関する目標を達成するための具体的措置 ①アドミッション・ポリシーを引き続き検討し、6 月までに決定する。ホームページ、募集要項、大学案内へ掲載する。 ・カリキュラム・ポリシーを引き続き検討し、6 月までに決定する。カリキュラム改定検	3 3	1 教育の質の向上 (1)教育の成果に関する目標を達成するための具体的措置 ①H22 年度においてアドミッション・ポリシーを決定済。ホームページ、募集要項、大学案内へ掲載することとしている。 ・カリキュラム・ポリシーに基づき、H23 年度においてカリキュラム改定委員会を	

・カリキュラムポリシー：21 年度検討、22 年度実施 ・ディプロマポリシー：21 年度検討、22 年度実施 ②教員としての高い資質を持った卒業生を輩出するため、実践的指導力につながる体系的・総合的な教員養成プログラムの開発を進める。(21 年度調査・検討、平成 22 年度実施) 【2】 ③教員就職者数（臨時的任用を含む。）の増加を図り、平成 26 年度末までに当該年度 200 名以上を目指す。(21～26 年度) 【3】 ④全ての学科において教員資格が取得可能となるよう取組む。 (21～22 年度検討、23 年度実施) 【4】 ⑤教育の成果や効果の検証を行うとともに、その方法について継続的に検討する。 (21～26 年度) 【5】 ⑥ステークホルダー（利害関係者。ここでは、学生、保護者、就職先企業・学校等を指す。）調査を計画的に実施し、その分析結果を大学教育に生かす。(21～26 年度) 【6】 (学士課程) ア 共通教育に関する取組み	討委員会を設置する。新カリキュラムの検討を開始する。 ・ディプロマ・ポリシーを引き続き検討し、6 月までに決定する。ホームページ、募集要項、大学案内へ掲載する。 ②引き続き、重点研究領域に指定する。 ・「教職実践演習」に係るポートフォリオ（成長記録集）を導入する。 ・初等教育学科における中学校 1 種（数学、理科）免許課程整備に向け取り組む。 ・教員養成制度検討プロジェクトを立ち上げる。 ③平成 22 年度末の教員就職者数（臨時的任用を含む。）165 名以上を目指す。 ④比較文化学科生の教職科目取得について、6 月までに他学科と調整し、7 月までに決定する。7 月のオープンキャンパスで発表し、募集要項を改定する。 ⑤GPA（グレードポイントアベレージ）算出方法の検証、成績評価基準、活用方法の検討を行う。 ・学生の授業評価アンケートを実施する。 ⑥卒業生（1 年後、5 年後、10 年後）に対する調査を実施し、分析する。 (学士課程) ア 共通教育に関する取組み	3 3 3 3 3 4 3 3 2 4	設置し、新カリキュラムの検討を開始する。 ・H22 年度においてディプロマ・ポリシーを決定済。ホームページ、募集要項、大学案内へ掲載することとしている。 ②重点研究領域に指定済。 ・教員養成カリキュラム委員会でシステムの構築中。 ・学科と教員養成カリキュラム委員会において検討中。 ・10/20 教員養成制度検討プロジェクト会議を立ち上げ、第 1 回プロジェクト会議を開催し、教員養成制度の動向と本学の課題について検討に入った。 ③正規採用 90 名、臨時採用 86 名の計 176 名。 ④希望学生を 10 名程度に選考して、英文学科と調整を行い、平成 23 年度新入生からを対象として行う旨、決定した。 ⑤GPA 導入検討 WG を設け、今後の導入に向けてのスケジュールを協議した。 ・前後期各 1 回実施。前期実施率は、専任 59.5%、非常勤 52.6%、後期実施率は、専任 57.7%、非常勤 55.8% ⑥調査案作成済。23 年度中に調査実施予定。 (学士課程) ア 共通教育に関する取組み ①現在 54 科目開設。H23 から「地域交流研	・年度計画を十分達成。 ・アンケート結果の活用を図る ・年度計画はやや未達成。実施
--	--	---	--	--

①社会人としての基礎力・人間力の養成を図るため、教養教育の充実に努めるとともに、その教育効果を把握しカリキュラムを柔軟に見直す。(21～26年度)【7】 ②初年次教育の充実に図る。 (21～26年度)【8】 ③学生の実践的・社会的コミュニケーション能力の育成を図る。(21～26年度)【9】 ④生涯スポーツとしての基礎を培い、適切な身体運動の必要性を認識し必要な能力を養い学生生活を豊かにする。	①「テーマ探究」50科目以上開設する。新たなテーマを取り入れ内容を充実する。 ・GPA（グレードポイントアベレージ）算出方法の検証、成績評価基準、活用方法の検討を行う。 ・学生の授業評価アンケートを実施する。(再掲) ②TOEIC-b r i d g eを利用した英語習熟度別クラス編成を行う。レベル別(英語) 使用教科書の候補選定とより明確なレベル表示を行い、それに合わせて各担当者がより適切な教科書の採択を行う。 ・TOEIC Speaking/ Writing IP テスト(大学個別) を実施する。 ・レポートの書き方や図書館利用法などを指導する「基礎セミナー」を実施する。 ・全学科の初年次に学術情報リテラシー(活用能力)教育を実施する。教育内容に、館内ツアー及び利用者教育を加味し、充実に図る。 ③学生の実践的・社会的コミュニケーション能力の育成方法について調査・検討を行う。 ④体育科目種目を20科目開設する。 ・課外活動に対する顧問教員のあり方を検討	3 3 4 4 3 4 3 4 3	究Ⅱ」を開講する。テーマの見直しについて、教養教育検討委員会において検討した。 ・GPA 導入検討 WG を設け、今後の導入に向けてのスケジュールを協議した。 ・前後期各1回実施。前期実施率は、専任59.5%、非常勤52.6%、後期実施率は、専任57.7%、非常勤55.8%(再掲) ②実施済。クラス分けの効果により、レベルに合わせて授業が進めやすくなっている。 ・9/17 実施、48名受験。3/30 実施、13名受験。 ・英文学科「基礎セミナー」、社会学科「入門演習」比較文化学科「比較文化基礎演習」を実施中。 ・初年次学術情報リテラシー教育としては、社会学科、英文学科、比較文化学科の3学科に拡充した。またリテラシー教育を含む図書館ガイダンスについては、学年や学科構成を考慮した内容としている。総計として944名の受講者数となった。 ③社会学科では1年の「協働のためのコミュニケーション・スキル」、3年の「コミュニケーション論」を開講。各教員独自の方法（3分間スピーチなど）で実施。 ④20科目開設。 ・学生委員会で顧問の必要性を含め、検討中。	・年度計画は十分達成。受験者数の増が図られた。 ・年度計画は十分達成。図書館ガイダンス等について充実された。
---	--	--	--	---

(21～26年度)【10】 ⑤ICT（情報通信技術）の進歩に対応すると共に、大学での学習や研究に必要な基礎的教養として、実践的な指導を通し情報技術の習得を目指す。また、社会人として必要な情報処理能力の習得に努め、各種情報処理関係資格試験への受験を奨励する。 (21～26年度)【11】 ⑥外国語教育を効果的・実践的なものとするため、外国語科目の開講形態および授業内容の改善に努める。(21～26年度)【12】 ⑦TOEIC650以上、又はTOEFL520以上を目標とし、各学科の実情に応じて、その目標達成学生(PBT)の割合を高める。 (21～26年度)【13】 イ 専門教育に関する取組み ①各学科においては、具体的な人材育成の目標像を明示する。(21年度)【14】 ②その実現に向けカリキュラム、教育内容、方法等の改善を行う。(21～26年度)【15】	する。 ⑤全学科の初年次に学術情報リテラシー(活用能力)教育を実施する。教育内容に、館内ツアー及び利用者教育を加味し、充実を図る。(再掲) ・各種情報処理関係資格試験への受験を奨励する。 ⑥インターネット利用の在宅学習システムを導入する。 ・自律学習支援のための評価方法を検討する。 ・「海外語学研修」、「異文化交流」単位取得者の増加を促す。 ⑦TOEIC Speaking/ Writing IP テスト(大学個別)テストを実施する。 ・TOEIC Speaking / Writing 受験説明会を実施する。 ・TOEIC 対策集中講座を実施する。 ・個別学習相談時間を延長する。 ・TOEIC 公開テストを学内で年3回以上実施する。 イ 専門教育に関する取組み ①カリキュラム・ポリシーを引き続き検討し、6月までに決定する。(再掲)	4 3 3 3 3 3 2 5 4 5 3 3	⑤初年次学術情報リテラシー教育としては、社会学科、英文学科、比較文化学科の3学科に拡充した。またリテラシー教育を含む図書館ガイダンスについては、学年や学科構成を考慮した内容としている。総計として944名の受講者数となった。 ・大学後援会で資格取得受験料を助成(1/2補助、5,000円を限度) ⑥10月にALC Net Academy2を導入。在宅学習が可能となった。 ・外国語教育研究センターで検討中。 ・教務担当と国際交流室とで連携し増加を図った。海外語学研修=46名、異文化交流=4名 ⑦9/17実施、48名受験。3/30実施、13名受験。(再掲) ・外国語教育研究センターにおいて、H23年度実施に向け準備中。 ・8/17・18実施。41名受講。 ・個別学習相談実施中。予約により時間外相談対応可。 ・公開テスト5月、11月、1月に実施。延受験者数521名で対前年度比27名増。 イ 専門教育に関する取組み ①H22年度においてカリキュラム・ポリシーを決定済。ホームページ、募集要項、大学案内へ掲載することとしている。 ②カリキュラム・ポリシーに基づき、H23年度においてカリキュラム改定委員会を設置し、新カリキュラムの検討を開始す	・年度計画はやや未達成。実施までは至らなかった。 ・年度計画は十二分に達成。受験者数の増が図られた。
---	--	---	---	--

③カリキュラム、教育内容、方法等の改善については、学際的な視点及び実社会の中での課題探求能力を身につけられるよう工夫をする。(21～26年度)【16】 (専攻科) ①学校教育学を中心に教育現場の課題を授業で取り上げ、その研究を指導する。(21～26年度)【17】 ②教員を志望するものがほとんどであるところから、教員志望者の全員採用を目指した指導体制を充実させる。(21～26年度)【18】 ③卒業生に授業内容に関するアンケート調査を行い授業改善に役立てる。(21～26年度)【19】 (修士課程) ①最新かつ海外の研究成果などを取り入れつつ、留学や研究生制度の充実により、多様な教育研究形態を提供し、実践的な能力を高める。(21～26年度)【20】 ②現代社会の課題に対応できるよう、理論と実践を結びつける能力を養う。(21～26年度)【21】	②カリキュラム改定検討委員会を設置する。(再掲) ③新カリキュラムの検討を開始する。(再掲) (専攻科) ①現職教員を特別講師に招き、教育現場の課題を授業で取り上げる。 ②教員志望者の教員就職率100%を目指す。 ③卒業生に授業内容に関するアンケート調査を行う。 (修士課程) ①多様な教育研究形態の提供に努める。 ②現職教員を特別講師に招き、教育現場の課題を授業で取り上げる。	3 3 3 2 2 3	る。 ③カリキュラム・ポリシーに基づき、H23年度においてカリキュラム改定委員会を設置し、新カリキュラムの検討を開始する。(再掲) (専攻科) ①教育学研究法で実施。ゲストスピーカーとして現職教員を3回招聘。 ②H22は8名在籍。4名が正規合格。4名が臨時採用。 ③未実施。アンケートの内容、実施方法について検討中。 (修士課程) ①大学院のUCへの留学の制度化について、国際交流・留学委員会へ検討を依頼する。 ②臨床教育実践演習では、大学院生が学校現場を訪問して教育現場での調査・研究を行うことにより理論と実践を結びつける能力を養成している。	・年度計画はやや未達成。実施までは至らなかった。
---	--	---	---	---------------------------------

大項目	第1 教育の質の向上に関する事項
中項目	(2) 教育内容等に関する目標を達成するための措置

中期目標	(2) 教育内容等に関する目標 (入学者選抜) 大学の理念・目標を踏まえ、多様化する様々なタイプの人材が各自の個性や能力を最大限に活かしていくことが必要である。まず、アドミッション・ポリシーを明確にし、目的意識や学習意欲の高い入学者を募集・確保するとともに、優れた資質を持つ社会人を始めとする多様な経歴の入学者受入れのため、多様な入学者選抜方法の充実を図る。 また、大学の教育内容や入試情報を受験生や高等学校などに的確に伝えられるように、高校訪問や広報活動を積極的に展開する。 (学士課程) ア 教育課程 大学の理念と目標を達成するため、体系化された特色あるカリキュラムを策定する。また、実効性があり、専門性を涵養する教育課程を充実させるため、総合的な点検・評価を行う。その結果を教育課程の改善や改革に活用する。 イ 教育方法 学習・研究課題を自ら設定し、学習・研究の方法論を身につけられるようなカリキュラムを編成する。また、きめ細やかで実効性のある教育方法を工夫する。さらに実社会で活躍する人材を育成するため、地域社会との連携を促進するなど、実践的な教育方法を確立する。 (専攻科) ア 教育課程 教育現場の実情を常に把握し、学校教育とその実践をめぐる問題をより広い視野から研究できるようカリキュラムを充実する。 イ 教育方法 学校教育学を中心とした教育実践の研究を基軸に据え、専攻科生の学習意欲を高める教育方法を確立する。 (修士課程) ア 教育課程 大学院生の自主性と各専攻の独自性を尊重しつつ、幅広い視野と専門性を習得させるため、教育課程のあり方を検討し、充実する。 イ 教育方法 高度専門教育として教育すべき事項や、学生の修学目的に応じた適切な内容や方法を常に検討し、整備する。
------	--

中期計画	平成22年度の年度計画	評価	年度計画の達成状況等の具体的説明	長所及び問題点等
(2) 教育内容等に関する目標を達成するための措置 (入学者選抜) ①アドミッションポリシー、教育方針と実践及	(2) 教育内容等に関する目標を達成するための具体的措置 (入学者選抜) ①アドミッション・ポリシーを引き続き検討	3	(2) 教育内容等に関する目標を達成するための具体的措置 (入学者選抜) ①H22年度においてアドミッション・ポリシ	

び成果に関して情報を発する大学案内やホームページ等の各種媒体を常に見直し、充実を図り、入試志願者数4,500名以上を確保する。(21～26年度)【22】	し、6月までに決定する。ホームページ、募集要項、大学案内へ掲載する。(再掲) ・平成23年度入試志願者数4,456名以上を目指す。	5	一を決定済。ホームページ、募集要項、大学案内へ掲載することとしている。(再掲) ・平成23年度入試志願者数4,746名。	・年度計画は十二分に達成ながら、前年をやや下回った。
②オープンキャンパス参加高校生数の増加(平成26年度末で夏季1000名以上・秋季200名以上)を図る。(21～26年度)【23】	②オープンキャンパス参加高校生数の増加を図り、夏季865名以上、秋季178名以上を目指す。	5	②夏季7/24高校生977名。秋季は10/14～26の8日間、授業参加形態に高校生375名参加。	・年度計画は十二分に達成。各種媒体を通じた広報活動が実施された。
③目的に応じた全国の高校訪問年間累計400校、さらに出前講座、学生メッセージなど幅広い取り組みを通じ、都留文科大学の魅力を県内外の受験生に伝える。(21～26年度)【24】	③高校訪問を夏休み前・推薦入試直後の2回に分け、累計400校について行う。 ・学生メッセージ制度の整備を行う。	5 3	③計画的な実施を図った。高校訪問数360校、大学説明会等83校、計443校。 ・認定方法を簡略化し夏休みと年末年始に4名のみ申請があり、認定実績報告提出済み	・年度計画は十二分に達成。計画的に高校訪問等が行われた。
④訪問した高校の実態に関するデータベースを形成し、高校訪問の効率化を図る。(21～22年度作成、23年度～運用)【25】	④22年度に訪問する高校について、適切な項目構成によりデータベースを運用する。	4	④過去の訪問実績からカテゴリー分けを行い、より効率的な高校訪問の実施計画をたてることとした。	・年度計画は十分達成。効率的な高校訪問が図られた。
⑤社会人等の入学者受入れのため、多様な選抜方法のあり方を検討し、改善を図る。(21～26年度)【26】	⑤社会人、現職教員の受け入れについて選抜方法のあり方を検討する。	3	⑤大学院入試で検討中。学部では社会学科編入学のみで実施済。	
⑥本学への入学志望の外国人留学生への広報活動を強化し、選抜方法の多様化を図る。(21～26年度)【27】	⑥首都圏大学の合同説明会に参加する。 ・英語版ホームページの充実を図る。	3 3	⑥新宿NSビルにおいて大学新聞社主催の合同説明会に参加。 ・1月にホームページ全面改訂し国際交流室のページを一部英語訳掲載。	
⑦社会情勢や受験者の意識等を分析した上で、入試毎に特色ある入学者を確保すべく入試方法や体制の更なる充実を図る。(21～26年度)【28】	⑦センター入試利用の推薦入試制度を導入する。 ・大手受験予備校から情報収集を行う。 ・ゴーツースクールへ教員、職員を参加させる。	4 3 4	⑦H23年度大学入試センター利用推薦入試制度創設(初教、比文)実施。 ・予備校等随時情報収集を実施。 ・毎年6月・10月の年2回入試制度委員が研修会参加。	・年度計画は十分達成。センター利用推薦入試が導入された。

⑧推薦入学者を対象とした、入学前教育の充実を図る。(21～26年度)【29】 (学士課程) ア 教育課程に関する取組み ①各学科ともそのアイデンティティを発揮し、それぞれの学科の特質を備えた学生の育成を目標としたカリキュラム・ポリシーを明確化し、カリキュラムの改善を図る。(21～26年度)【30】 ②1年次から4年次にわたる計画的なキャリア教育を実施する。(21～26年度)【31】 ③諸資格教育の充実を図る。【32】 ④カリキュラムは常に総合性と専門性のバランスがとれた体系的なものとなるよう点検・評価を実施する。(21～26年度)【33】	⑧入学者受入れの妥当性を検証するため、入試・成績・進路を網羅したデータベースを活用する。 ・推薦入学者を対象とした入学前教育について全学科で実施する。 (学士課程) ア 教育課程に関する取組み ①学科ごとにカリキュラム・ポリシーを引き続き検討し、6月までに決定する。(再掲) ・カリキュラム改定検討委員会を設置する。(再掲) ・新カリキュラムの検討を開始する。(再掲) ②キャリア形成論を通年1コマ実施する。 ・教員、公務員、企業就職対策講座を開設する。 ③全学的環境教育プログラムの導入検討。 ④カリキュラム改定検討委員会を設置する。(再掲)	3 3 3 3 3 3 4 4 3	⑧入試の成績は入試システム、在学中の成績は教務システム、卒業後の進路は就職システムで管理(ＤＢ化)している。 ・初教：ＡＯ入試(体育)芸体系入試(体育)は課題提示、芸体系音楽・図工・自然系はＨＰサイトの紹介、国文、英文ＡＯ入試、社会：活動評価型入試の学生に対して課題提示、比文：推薦図書の紹介などを行い対応している。 (学士課程) ア 教育課程に関する取組み ①H22年度においてカリキュラム・ポリシーを決定済。ホームページ、募集要項、大学案内へ掲載することとしている。(再掲) ・カリキュラム・ポリシーに基づき、H23年度においてカリキュラム改定委員会を設置し、新カリキュラムの検討を開始する。(再掲) ・カリキュラム・ポリシーに基づき、H23年度においてカリキュラム改定委員会を設置し、新カリキュラムの検討を開始する。(再掲) ②キャリア形成論を通年1コマ実施。 ・教員対策講座22、公務員対策講座20講座。企業対策講座18講座開催 ③環境ＥＳＤプログラム準備委員会で環境ＥＳＤプログラムを検討。H23からの実施を決定。 ④カリキュラム・ポリシーに基づき、H23年度においてカリキュラム改定委員会を設置し、新カリキュラムの検討を開始する。(再掲) ・年度計画は十分達成。計画的に各講座を開催。
--	--	--	---

イ 教育方法に関する取組み ①少人数授業や基礎演習・実験・実習・演習授業を重視すると共に、フィールドワークなどの体験型授業や、参加型授業を拡大する。また、ICTの活用等を積極的に導入する。 (21～26年度)【34】 ②シラバスについては、授業内容、授業の進め方、獲得目標、成績評価の方法などを記載し、効果的なものとする。 (21年度検討、22年度実施)【35】 ③ 地域社会との連携を有効活用できる教育方法の開発に積極的に取組む。 (21～26年度)【36】 ④ ポートフォリオ(成長記録集)の導入について検討し、実施する。 (21年度調査・検討、22年度実施)【37】 (専攻科) ア 教育課程に関する取組み ① 小中学校など学校現場での交流や見学等を通じ、広い視野から教育の実践的な課題に対応できるようカリキュラムの充実に努める。 (21～26年度)【38】 イ 教育方法に関する取組み ① 現職教員等を講師に迎え、教育現場の課題	イ 教育方法に関する取組み ①引き続き学生の要望を踏まえつつフィールドワークなどの体験型授業や、参加型授業を拡大する。 ・引き続きICTを活用した授業展開が可能な教室数を増加する。 ②シラバスの点検、改善を行う。 ③市内学童保育会へのボランティア派遣型インターンシップの単位認定を検討する。 ・SATの充実・拡大を図り、延べ参加学生数246名以上の参加を目指す。 ・引き続き地域型フィールドワークを実施する。 ④「教職実践演習」に係るポートフォリオ(成長記録集)を導入する。 (専攻科) ア 教育課程に関する取組み ①小中学校など学校現場での交流や見学等を実施する。 イ 教育方法に関する取組み ①現職教員等を講師に迎え、教育現場の課題を積極的に授業で取り上げる。	4 2 3 3 4 3 3 3	イ 教育方法に関する取組み ①各学科で実施 ・教務担当、情報センター、財務担当が連携をとり検討中 ②H23 年度シラバス記入に際し、事前事後学習、オフィスアワーの記載することとした。 ③H22 は対象者なし。制度導入に向け検討中。 ・平成 22 年度延べ参加人数、前期 147 名、後期 125 名、SAT-C 35 名（通年）。合計 307 名。 ・「フィールド体験」「地域学」「環境科学概論Ⅰ」「地域環境計画」「生態学」「地域環境計画実習」及び「環境社会学」「環境教育」のゼミ科目で実施。 ④教員養成カリキュラム委員会でシステムの構築中。 (専攻科) ア 教育課程に関する取組み ①「学校教育参加」において実施中。 イ 教育方法に関する取組み ①教育学研究法で実施。ゲストスピーカーとして現職教員を 3 回招聘。	・年度計画はやや未達成。実施に向け検討を進める。 ・年度計画を十分達成。引き続き取り組む。
--	--	---	---	---

を積極的に授業で取り上げる。 (21～26年度)【39】 (修士課程) ア 教育課程に関する取組み ① 大学院生の進路希望等に応じ、履修科目群の設定や履修方法について各専攻の独自性を持たせながら、常にカリキュラムを改善する。(21～26年度)【40】 ② 現職教員に対するカリキュラムについては、主に実践的課題に対応できる科目を設置し、その修学状況を考慮し、できる限り効果的な指導体制をとる。 (21～26年度)【41】 ③ 論文指導を計画的に行う体制を整える。 (21年度)【42】 ④ 他大学との連携を推進する。 (21～26年度)【43】 イ 教育方法に関する取組み ① T A (Teaching Assistant : 授業補助者) 制度の一層の推進を図り、学部学生との交流を深める中で自らの知識の確認や社会性及び指導力の養成を行う。 (21～26年度)【44】 ② R A (Research Assistant) 制度の導入を	(修士課程) ア 教育課程に関する取組み ①大学院生の進路希望等に応じ、履修科目群の設定や履修方法について各専攻の独自性を持たせながら、常にカリキュラムを改善する。 ②現職教員に対するカリキュラムについては、主に実践的課題に対応できる科目を設置し、その修学状況を考慮し、できる限り効果的な指導体制をとる。 ③ (実施済) ④「大学コンソーシアムやまなし」による「単位互換」や「高校と大学の連携」事業などを推進する。 ・大学院の社会学地域社会専攻による「単位互換」に引き続き取り組む。 ・教員養成や特別支援教育など「特定研究課題」や「大学院の共同設置」など他大学との連携の可能性を探る。 イ 教育方法に関する取組み ① T A 15名以上を確保する。 ② R A を重点研究領域の補助員として活用す	3 3 — 3 3 2 4 3	(修士課程) ア 教育課程に関する取組み ①英語英米文学専攻では、Independent Studyを開講し、当該年度の開講科目とは違ったテーマで研究したいという大学院生の自主性に応える体制を整備。 ②全専攻で現職教員のための科目「課題研究」を設置し、その職場や環境で追及してきた研究課題や修士論文に関する課題について随時指導教員の指導を受けられる体制を整備。 ③ (実施済) ④県立桂高校との高大連携協定を 10/25 に締結。 ・大学院社会学分野の単位互換制度継続中。 ・大学院研究科委員会で検討中。 イ 教育方法に関する取組み ① T A 18 名を確保済。 ②大学院研究科委員会でH23 年度実施に向けて検討中。H23 年度に RA1 名分を予算	・年度計画はやや未達成。検討を進める。 ・年度計画は十分達成。拡大を図る。
---	---	---	--	---

検討し実施する。 (21～22年度検討、23年度実施)【45】 ③ 修了生からの意見等を通じ、教職現場での必要な教育内容等を調査し、常に教育内容や教育方法を改善していく。 (21～26年度)【46】 ④ 留学制度や通信制など実現可能な新たな教育方法を検討する。(21～26年度)【47】 ⑤ e－ラーニングなど多様な授業形態の検討を行い、実施する。 (21～22年度検討、23年度実施)【48】	るなど、大学院の活性化策と合わせて検討する。 ③修了生アンケートを実施する。 ④引き続き留学制度や通信制など実現可能な新たな教育方法を検討する。 ⑤インターネット利用の在宅学習システムを導入する。(再掲)	2 2 3	化。 ③今年度修了生に対してアンケート実施が可能か検討中。 ④留学制度化については随時検討を進めている。通信制についてはH18年度に検討済。今後教職のカリキュラムとの兼ね合いについて継続して検討していく。 ⑤10月にALC Net Academy2を導入。在宅学習が可能。	・年度計画はやや未達成。 ・年度計画はやや未達成。
--	--	----------------------------	--	---

3 中期計画の項目ごとの実施状況

大項目	第1 教育の質の向上に関する事項
中項目	(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

中期目標	(3) 教育の実施体制等に関する目標 ア 教職員の配置 大学の理念・目標を実現するため、中長期的展望に立った教職員の採用計画を作成し、優秀な人材の確保を行う。また、教職員の資質の向上を図るため計画的に研修を行う。 イ 教育環境の整備 教育研究機能を高め、学生の学習意欲及び教育効果を向上させるため、中長期的展望に立った整備計画に基づき、教育環境の整備を行う。また、地域全体を教育現場と考え、市民や行政との連携を図る中で、学生と地域の人々とが共に学ぶ場や、国際社会で活躍できる人材を育成するための環境を整備する。 ウ 教育の質の改善 有効なFD（ファカルティ・ディベロップメント）への取り組みにより、教員の組織的な研修を行い、教育の質を向上させる。また、学生が主体的に教育研究に取り組めるよう授業科目の到達目標と成績評価基準を明示するとともに、ディプロマ・ポリシーを明確にし、学生の学習意欲を高める成績評価システムを構築する。 さらに、教育研究の進展、社会の変化に適切に対応するため、学校現場が抱える今日的課題などについて、組織的に研究を進め、その成果を教育の質の向上に役立てる。 エ 教育研究システムの改善 自己点検・評価、外部評価や学生による授業評価の実施等、学内の教育研究活動を定期的に評価する仕組みを構築し、評価結果を教育の質の向上に結び付けられるシステムを整備する。
------	---

中期計画	平成22年度の年度計画	評価	年度計画の達成状況等の具体的説明	長所及び問題点等
(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置 ア 教職員の配置に関する取り組み ① 大学の理念・目標を実現するため、学長のリーダーシップのもと、中長期的な展望に立った適切な教員やTAの配置を検討し、機能的な教育研究組織を構築する。 (21～26年度)【49】	(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための具体的措置 ア 教職員の配置に関する取り組み ① (実施済)	—	(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための具体的措置 ア 教職員の配置に関する取り組み ① (実施済)	

② 民間企業、行政機関及び各種団体などから積極的に講師の派遣を求めるとともに、多様な任用制度を導入する。 (21～26年度)【50】 ③ 学生の支援体制については、様々な状況に応じ、きめ細やかな対応ができるよう、専門職員等の配置を充実する。 (21～26年度)【51】 ④ F D (ファカルティ・ディベロップメント)を通じ教員研修の充実を図ると共に、授業内容、形態、方法の改善を図る。(21～26年度)【52】 イ 教育環境の整備に関する取組み ① 施設整備計画に基づき教育研究環境の更なる整備を図る。(21～26年度)【53】 ② 附属図書館・情報センターにおいては、ソフト面の充実を図り、学生の自学自習を支援する。	②外部講師の受入れを促進する。 ・引き続き非常勤教員について多様な任用を推進する。 ③教務学生相談員1名を増員する。 ④「授業の工夫」アンケートの結果を学内公表する。 ・アンケート結果をその授業内容、形態、方法の改善に活用し、F D研修を実施する。 ・学生の授業評価アンケートを実施し、データを公表する。 ・学生の授業評価アンケートを10人以上の全科目に広げ(ゼミ等を除く)、結果をFD研修に活用する。 イ 教育環境の整備に関する取組み ①施設整備計画(6年間)を必要に応じ見直す。 ②雑誌データの図書館システムへの登録遡及事業を段階的に行い、年間1,500冊のデータ化を実施する。	3 4 2 3 3 3 3 3 3 3 5	②キャリア形成論、情報教育等に外部講師を導入。 ・特任教員に関する規程を整備し、教育・研究また大学の業務運営に必要な任期付教員の採用を実施している。H22 国文学科特任教授1名、地域交流研究センター2名、保健センター1名の計4名を採用。H23は、英文学科、初等教育学科において各1名を採用。 ③H23からの新任者1名を確保したものの、H22末に現任者が退職。 ④H22大学報113号に掲載し、学内公表した。 ・1/19F D講演会実施。(大学院) ・前後期各1回実施。前期実施率は、専任59.5%、非常勤52.6%、後期実施率は、専任57.7%、非常勤55.8%・H22大学報113号に掲載し、学内公表した。 ・H22授業評価アンケートを10人以上の全科目に広げた。 イ 教育環境の整備に関する取組み ①施設整備計画を見直し、市に提出し認可を受ける予定。 ②平成22年度雑誌データの図書館システムへの登録遡及データ化は11,756件(1月31日現在)に達した。未遡及冊数は、約3万冊。	・年度計画はやや未達成。学生支援のため増員を図る。 ・年度計画を十二分に達成。未遡及についても早急に処理を進める。
--	---	--	--	---

(21～26年度)【54】 ③ 本学で生産された様々な教育研究成果物を収集・保管・発信するインターネット上の公開書庫（機関リポジトリ）構築について検討し、実施する。(21年度検討、22年度実施)【55】 ④ 県民コミュニティカレッジ、市民公開講座などを通じて、学生と地域の人々が共に学ぶ場を提供する。(21～26年度)【56】 ⑤ 共通外国語科目の運営及びその内容の充実を目的とする外国語教育研究センターの充実を図り、外国語教育の理念・方法に関する各種研究会を継続的に開催する。 (21～26年度)【57】 ⑥ 現行のアメリカ・カナダ・中国の大学との交換留学・認定留学、海外語学研修プログラムなどを見直し、更なる充実を図る。 (21～26年度)【58】 ⑦ フィールドワークを含めた各種教育活動に関わる危機管理体制の整備・充実を図る。(21～26年度)【59】	③貴重資料の基準、取扱要領等の規程を制定し、調査を実施するとともにデジタル化による公開を推進する。 ・機関リポジトリ構築について検討し、順次可能なものから実施する。 ④引き続き県民コミュニティカレッジ4講座を実施する。 ・引き続き市民公開講座5講座を実施する。 ⑤授業担当者に対するMLL機器使用説明会を随時実施する。 ・外国語教育研究センター紀要第5号を編集し発行する。 ⑥カリフォルニア大学との交換留学を拡大する。 ・湖南師範大学との交換留学協定の再締結を行う。 ・ハワイ大学への短期語学研修の点検、見直しを行う。 ⑦海外における留学やフィールドワーク中の事故に備え、総合保険制度へ加入する。 ・学内の危機管理体制を整える。	4 4 4 4 3 4 4 3 4 3 3	③貴重資料の指定基準、利用に関する細則、取扱要領等の規程を整備した。 ・「都留文科大学学術機関リポジトリ＝TRAIL」とし、運用指針を制定（教育研究審議会承認）。「研究紀要第72集」「大学院紀要第14集」登録後（電子化許諾済の論文等）、平成23年1月よりテスト稼動中である。 ④10/1, 8, 15, 26日の4回にわたり比較文化学科による「多文化的社会のあり方」について開講 ・8/5日に親子理科教室、11/1, 8, 15, 22日の4回シリーズで社会学科「民主党政権と今後の日本」について開講 ⑤9月と3月の年2回実施。参加者は非常勤講師。各回約20名。 ・外国語教育研究センター紀要第5号を編集し発行した。 ⑥カリフォルニア大学からの受け入れを12名から30名に拡大。2/1新協定を締結。 ・国際交流・留学委員会において、交換留学制度の見直しを図った。協定書については見直し中。 ・H23年2月～3月、ハワイ大学への短期語学研修を実施。 ⑦交換留学、語学研修参加者は加入済み。他の関係学生への拡大検討中。 ・国際交流・留学委員会において、危機管	・年度計画を十分達成。デジタル化による公開対象の拡大を図る。 ・年度計画を十分達成。適切な運用を進める。 ・年度計画を十分達成。今後もコンソーシアムやまなしと連携し進める。市民公開講座については引き続き実施する。 ・年度計画を十分達成。
--	--	--	---	---

ウ 教育の質の改善に関する取組み ① F D（ファカルティ・ディベロップメント）を通じ教員研修の充実を図ると共に、授業内容、形態、方法の改善を図る。 （21～26年度）【60】 ② 学生の勉学意欲の向上に資するため、授業科目の達成目標や成績評価基準を明示する。 （21年度）【61】 ③ 学部・学科、専攻科、研究科・専攻のディプロマポリシーを明確にし、公表する。 （21～22 年度）【62】 ④ 学生の学習意欲を高める成績評価システムを構築する。（21～26年度）【63】 ⑤ 教育関係機関、教育関係者との連携により、学校現場で抱える課題を適切に捉え、研究し、その成果を教育に反映するためのシステ	ウ 教育の質の改善に関する取組み ①「授業の工夫」アンケートの結果を学内公表する。（再掲） ・アンケート結果をその授業内容、形態、方法の改善に活用し、F D研修を実施する。（再掲） ・学生の授業評価アンケートを実施し、データを公表する。（再掲） ・学生の授業評価アンケートを10人以上の全科目に広げ（ゼミ等を除く）、結果をFD研修に活用する。（再掲） ②シラバスの点検、改善を行う。（再掲） ③ディプロマ・ポリシーを引き続き検討し、6月までに決定する。（再掲） ・ディプロマ・ポリシーをホームページ、募集要項、大学案内へ掲載する。（再掲） ④GPA（グレードポイントアベレージ）算出方法の検証、成績評価基準、活用方法の検討を行う。（再掲） ・学生の授業評価アンケートを実施する。（再掲） ⑤市教育研修センターと本学の地域教育相談室との連携を強化する。	3 3 3 3 3 3 3 3	理体制を見直し中。 ウ 教育の質の改善に関する取組み ①H22 大学報 113 号に掲載し、学内公表した。 ・1/19 F D 講演会実施。（大学院） ・前後期各 1 回実施。前期実施率は、専任 59.5%、非常勤 52.6%、後期実施率は、専任 57.7%、非常勤 55.8%・H22 大学報 113 号に掲載し、学内公表した。 ・H22 授業評価アンケートを 10 人以上の全科目に広げた。 ②H23 年度シラバス記入に際し、事前事後学習、オフィスアワーを記載することとした。（再掲） ③H22 年度においてディプロマ・ポリシーを決定済。ホームページ、募集要項、大学案内へ掲載することとしている。 ・H22 年度においてディプロマ・ポリシーを決定済。ホームページ、募集要項、大学案内へ掲載することとしている。（再掲） ④GPA 導入検討 WG を設け、今後の導入に向けてのスケジュールを協議した。（2 回） ・前後期各 1 回実施。前期実施率は、専任 59.5%、非常勤 52.6%、後期実施率は、専任 57.7%、非常勤 55.8% ⑤市教育研修センターと連携し、地域ケアカンファレンスや宝小への特別支援教育サポートを実施した。	
---	---	---	--	--

ム構築を図る。(21～26年度)【64】 ⑥ 卒業生・雇用先の就職後の意識調査（教員であれば現状の問題等）等の実態調査を計画的に行い、その結果を分析し今後の大学運営に反映していく。(21～26年度)【65】 エ 教育研究システムの改善に関する取組み ① 開講科目の授業評価を実施し、自己点検・評価、及び外部評価等を活用した適切な評価システムを構築し、評価結果を有効に活用する。(21～26年度)【66】 ② 自己点検・評価を隔年毎に、外部評価を3年に1回行う。(21～26年度)【67】	・山梨県地域教育フォーラム南都留集会へ協力する。 ・SAT運営委員会を年2回以上開催する。 ・教育実習連絡協議会を年2回以上開催する。 ⑥「卒業生の就職後の意識調査」を実施し、分析・検討を行う。 エ 教育研究システムの改善に関する取組み ①学生の授業評価アンケートを10人以上の全科目に広げ（ゼミ等を除く）、結果をFD研修に活用する。(再掲) ②外部評価（基準協会）を実施する。	5 4 4 2 3 4	・10/28 富士吉田市で開催された南都留地域フォーラムへ、学長と教員6名が参加した。 ・第1回4/26開催。第2回2/28開催。 ・7/22、2/28 開催 ⑥実施内容、方法等について検討中 エ 教育研究システムの改善に関する取組み ①H22 授業評価アンケートを10人以上の全科目に広げた。 ②大学基準協会による認証評価を実施し、大学基準適合証を受けた。	・年度計画を十分達成。教育関係機関との連携は進んでいる。 ・年度計画はやや未達成。実施には至らなかった。 ・年度計画は十分達成。
--	--	---	--	---

3 中期計画の項目ごとの実施状況

大項目	第1 教育の質の向上に関する事項
中項目	(4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

中期目標	(4) 学生への支援に関する目標 ア 生活相談、学習相談等 学生が豊かな大学生活を送ることができるよう、必要な情報を提供し、カウンセリング等の生活相談や支援を適宜実施する。また、学習意欲を増進させ自主的な学習を促進するとともに、学習過程でのつまずきや障害を解決できるようにするため、学習相談や支援体制を整備する。 イ 就職支援等 キャリア教育、インターンシップ、模擬試験等を充実する。また、同窓会や卒業生の協力を得ながら、就職相談体制を強化する。さらに、卒業生に対する各種支援体制を整備する。 ウ 経済的支援 学生がより経済的に安定した環境下で勉学に専念できるよう、奨学援助及び福利厚生施設等の生活環境を充実する。 エ 社会人・留学生等の支援 異なる生活環境・文化・条件による不安を解消するための支援を行う。 オ 課外活動支援 人間性を高め、社会性を育む場となる課外活動の活性化を支援する。
------	---

中期計画	平成 22 年度の年度計画	評価	年度計画の達成状況等の具体的説明	長所及び問題点等
(4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置 ア 生活相談、学習相談等に関する取組み ① 不登校学生への対応を幅広く検討し、カウンセリング職員など適切な人材確保に努めるとともに、学生生活における諸問題の解決に向け早期に対応できる体制を整える。(21年度) 【68】 ② 保健管理室のセンター化について検討し、実施する。(21～26年度) 【69】	(4) 学生への支援に関する目標を達成するための具体的措置 ア 生活相談、学習相談等に関する取組み ①教務学生相談員1名を増員する。(再掲) ②精神科医の配置等保健センターの人的体制の充実を図る。	2 4	(4) 学生への支援に関する目標を達成するための具体的措置 ア 生活相談、学習相談等に関する取組み ①H23 からの新任者 1 名を確保したものの、H22 末に現任者が退職。(再掲) ②H22 年度においてセンター化を実施。また、月 1 回精神科医の相談日を実施。特任教授として、都留市立病院の脳神経外科医を 1 名採用し、健康相談を行なった。	・年度計画はやや未達成。学生支援のため増員を図る。 ・年度計画を十分達成。23 年度から保健師の配置を決定。

③ 入学から卒業まで、全学生に対する教員による個別指導体制の構築を図る。 (21年度)【70】 ④ オフィスアワーを設定し、学生の支援体制を整備する。(21年度)【71】 ⑤ 三者協議（学生、教員、職員）などで学生の意見収集を行い、学生生活に対する要望等を把握し、大学運営に活かす。 (21～26年度)【72】 イ 就職支援等に関する取組み ① 就職を希望する学生を支援するため、キャリアサポート室のセンター化を検討するとともに、学部・専攻科・研究科と密接に連携しながら、きめ細かな就職指導や就職ガイダンス、適性検査、模擬試験、求人情報の提供などを行い、就職率（就職者数（進学者を含む。）÷卒業者数×100）を平成26年度までに85%以上に高める。 (21～26年度)【73】 ② 企業、行政機関などへのインターンシップの実施など幅広い取り組みを進める。 (21～26年度)【74】	③（実施済） ④ オフィスアワーを実施する。 ・ オフィスアワーをシラバス上へ表示する。 ⑤ 三者協議の場を年2回以上設定する。 ・ 学生が実施するアンケート調査などを大学運営に活用する。 イ 就職支援等に関する取組み ① キャリアサポート室のセンター化を検討する。 ・ 平成22年度末の就職率（就職者数（進学者を含む。）÷卒業者数×100）82.2%以上を目指し、就職指導、就職ガイダンス、適性検査、模擬試験、求人情報の提供などを行う。 ② インターンシップ事業の推進を図る。	— 2 3 4 4 3 3 3 3	H23 より保健師 1 名の配置を決定。 ③（実施済） ④ 教務委員会で実施に向けた検討を行い教授会で周知を図った。 ・ 教務委員会で実施に向けた検討を行った結果、各教員が H23 年度シラバスに記載することとした。 ⑤ 10/2、2/2 に三者協議会を開催し、学生の要望等の把握に努めた。 ・ 学食メニューの改善、構内分煙計画等の学生アンケートを実施。アンケート結果をもとに順次大学運営に活用することとしている。 イ 就職支援等に関する取組み ① センター化について検討中。H23 年度プロジェクトの設置を決定。 ・ (株) パソナと提携し、東京・大阪に就職活動を支援するサテライトを設置、延利用人数 21 名。パソコンを利用した「面接動画」システムの導入 ② インターンシップ事業。H20 年度 56 名、H21 年度 60 名、H22 年度 99 名 ③ 教職アドバイザーを 6 月～9 月に 1 名臨時	・ 年度計画はやや未達成。 ・ 年度計画を十分達成。定期的に学生からの意見聴取を行い要望事項については必要に応じ実施している。
---	---	--	--	---

③ 就職アドバイザーが一人ひとりの学生の相談に応じて進路決定を支援する。 (21～26年度)【75】 ④ 就職支援のため本学の後援会や各同窓会支部との連携及び組織強化を図る。 (21～26年度)【76】 ⑤ 卒業生の就職後の意識調査（教員であれば現状の問題等）等を通して、教育の成果や効果を明らかにし、今後の取り組みに活用する。 (21～26年度)【77】 ⑥ 社会に出てから様々な問題を抱える卒業生に対し、相談体制を整備する。 (21年度)【78】 ⑦ 卒業後4年間の各卒業生の状況を把握し、適切なアフターケアをすると共に、そのデータベース化に努める。 (21～26年度)【79】 ウ 経済的支援に関する取り組み ① 奨学資金の獲得に努め、経済的な支援体制を整備する。(21～26年度)【80】	③就職アドバイザーの充実を図る。 ・OB、OGを就職アドバイザーに起用する。 ④就職支援のための後援会補助を実施する。 ・同窓会支部主催の2次対策講座の実施を補助する。 ⑤「卒業生の就職後の意識調査」を実施し、分析・検討を行う。(再掲) ⑥ (実施済) ⑦卒業生の就職情報をデータベース化する。 ウ 経済的支援に関する取り組み ①奨学金情報を集約化し一元的に提供する。 ・卒業生や市民、都留市出身者等からの寄附金により自前の奨学金制度を創設する。	3 3 3 2 — 3 3 3	増、民間企業アドバイザーを1月～3月に1名臨時増（職安からの派遣）、公務員アドバイザー1名増。 ・4/24 同窓会理事会後、在学生との懇話会開催、116名参加。5/8 同窓会による模擬面接会開催。 ④教採・公務員・の模試に受験料の軽減のため 7,789,358円を助成。 ・同窓会支部未設置県への支援をする。 ⑤実施内容、方法等について検討中 ⑥ (実施済) ⑦卒業時の就職先等についてはデータベース化済。その後の動向については調査方法等を検討中 ウ 経済的支援に関する取り組み ①日本学生支援機構イクシスの奨学生一覧データを活用し、奨学生情報の正確化に努めた。 ・他大学の独自奨学金について調査を実施。東日本大震災の被災学生に対する「特別奨学金」の給付をH23において実施することとした。	・年度計画はやや未達成。
---	---	---	---	---------------------

② 授業料、入学金について減免制度の改善を図る。(21年度見直し、22年度実施)【81】 ③ 大学院生の経済的自立を支援するため、T Aの拡充、R Aの創設について検討し、実施する。 (21～22年度検討、23年度実施)【82】 エ 社会人・留学生等の支援に関する取組み ① 社会人や外国人留学生に対し、良好な環境で学習できるよう、学内のみならず、生活するうえでの様々な障害を取り除くためのサポート体制を用意するとともに、学生のニーズを注意深く受け止めながらサービスの向上を図る。 (21～26年度)【83】 オ 課外活動支援に関する取組み ① 学生の主体的活動を支援するためのシステムを構築する。(21～26年度)【84】 ② 全国大会等で活躍した学生に対する資金的援助を含めた支援体制を整備する。 (21～26年度)【85】	②授業料の減免枠を拡大する。 ③T A 15名以上を確保する。(再掲) ・R Aを重点研究領域の補助員として活用するなど、大学院の活性化策と合わせて検討する。(再掲) エ 社会人・留学生等の支援に関する取組み ①社会人学生の学修状況について学生課で把握し支援する。 ・外国人留学生については、国際交流語学研修室が窓口となり支援する。 オ 課外活動支援に関する取組み ①後援会事業の効果的な活用を図る。 ・課外活動に対する顧問教員のあり方を検討する。 ・引き続き「学生チャレンジプロジェクト」を実施する。 ②後援会表彰制度を見直す。 ・引き続き学生表彰制度を実施する。	3 4 2 3 4 4 3 3 4 4	②H22 年度より授業料の減免枠について、授業料収入見込み額の2%から3%に拡大実施。 ③T A18 名を確保済。(再掲) ・大学院研究科委員会でH23 年度実施に向けて検討中。H23 年度に RA1 名分を予算化。 エ 社会人・留学生等の支援に関する取組み ①学修の状況については、必要に応じて、教務相談員、保健センター、学生担当で連携して支援を行っている。 ・宿舎の幹旋・管理、備品貸与、歓迎会・送迎会、スピーチ会を実施。 オ 課外活動支援に関する取組み ①4/8 新入生向け説明会を実施。在学生については学内掲示とポータルサイトで情報提供すると共に、文化会、体育会の総会において説明した。 ・学生委員会で顧問の必要性を含め、検討中。(再掲) ・「学生チャレンジプロジェクト」実施。5 件申請、2 件採用、3 件却下。 ②学生表彰規程は整備済み。全国大会等の優勝、準優勝に賞金を出した。5 件 ・学生表彰制度を継続中。5 件を表彰。	・年度計画を十分達成。各種留学生支援策を講じている。 ・年度計画を十分達成。学生生活サポートハンドブックを作成し、各種支援を実施している。 ・年度計画を十分達成。活躍した学生の表彰を実施。
---	---	---	--	---

大項目	第2 研究の質の向上に関する事項
中項目	(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

中期目標	2 研究の質の向上 (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標 学校教育の実践を中心に据えた研究及び諸学科研究分野において、科学的で創造性に富む優れた研究成果を生み出し、学術や文化の創造と教育の発展に貢献するため、研究活動を活性化する。 また、地域研究などの分野について重点研究領域の設定や、産学公連携を促進し、その成果を学生や社会、地域に還元する。
------	--

中期計画	平成 22 年度の年度計画	評価	年度計画の達成状況等の具体的説明	長所及び問題点等
2 研究の質の向上 (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置 ① 現代社会における人間・社会のあり方に関わる諸問題の解明と解決を目指して、各研究者が多様な学問分野において基礎的・実践的な研究を行う。(21～26年度)【86】 ② 各学科はその特性を生かし、先進的・創造的な研究成果を生み出すことを重視する。	2 研究の質の向上 (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための具体的措置 ①各研究者が多様な学問分野において基礎的、実践的な研究を行う。 ②各学科において先進的・創造的な研究成果を生み出す。	3 3	2 研究の質の向上 (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための具体的措置 ①重点領域研究費 4 名、特別教育研究経費 5 名、若手教員研究促進費 1 名、外部資金獲得インセンティブ経費 19 名、新任教員スタートアップ経費 2 名 学術研究費交付金 74 名であった。 重点領域研究では、「地域の小中学校教員や教育機関と連携した e-ラーニングを活用した学びの支援システム構築の可能性と将来性の研究」「ジェンダー研究プログラム記念事業と都留文科大学ジェンダー研究の発展に向けて」「子どもたちの作品に関する研究」「ipad を中心とした電子書籍リーダーの教育への応用とその課題発見を目的とした研究」に取り組んだ。 ②出版助成制度利用により 2 名図書出版。また、国文学科創立 50 周年記念講演会を開催し、国文学科 50 周年記念論文集を出	

(21～26年度)【87】 ③ 学術論文や書籍等の刊行物による研究成果の公表を積極的に行う。(21～26年度)【88】 ④ 地域研究などの分野について重点研究領域を設定し、研究成果をふまえた社会的な提言や地域社会への助言等を奨励する。 (21～26年度)【89】 ⑤ 研究成果を学生や社会、地域へフィードバックするために、各専門分野における実践現場との連携を強化する。 (21～26年度)【90】 ⑥ 研究集会、シンポジウム等の開催、参加により研究交流の質的・量的な拡大を目指す。 (21～26年度)【91】	③出版助成制度を活用する。 ・機関リポジトリ構築について検討し、順次可能なものから実施する。(再掲) ④引き続き地域研究などの分野に重点研究領域を設定し、支援する。 ・全学的環境教育プログラムの導入を検討する。(再掲) ⑤各専門分野における実践現場との連携を強化する。 ⑥研究集会、シンポジウム等を開催する。	4 4 3 3 3 4	版した。 ③出版助成制度利用により 2 名図書出版。国文学科 50 周年記念論文集出版。 ・「都留文科大学学術機関リポジトリ＝TRAIL」とし、運用指針を制定（教育研究審議会承認）。「研究紀要第 72 集」「大学院紀要第 14 集」登録後（電子化許諾済の論文等）、平成 23 年 1 月よりテスト稼動中である。 ④学生のサポートによる市内小中学校のホームページ作成・運用支援。宝保育所における幼児教育期の算数教育指導法の開発研究実施。 ・環境 ESD プログラム準備委員会で環境 ESD プログラムを検討し、H23 からの実施を決定。 ⑤特別教育研究として担当教員が取り組んだ、「食育・地産地消に関する研究」などを通じ、地域と連携する中、その成果のフィードバックに努めた。 ⑥都留文科大学臨床教育学会の開催、英文学会、地域社会学会において講演会を実施した。また、公立大学協会による全国公立大学図書館研修会を幹事校である本学で実施した。参加機関 22 機関、参加者数 30 名。	・年度計画を十分達成。 ・年度計画を十分達成。図書館研修会は全国から多くの参加者あり。
---	--	---	---	---

大項目	第2 研究の質の向上に関する事項
中項目	(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置

中期目標	(2) 研究実施体制等の整備に関する目標 研究組織の弾力化と研究者の学外連携・交流を促進し、研究者の専門性が発揮できるよう学外研修制度の拡充を含め、研究実施体制の充実を図る。 また、研究成果や業績等を学内外に公表するとともに、研究活動の活性化と質の向上を目的とした研究費配分システムを構築する。
------	---

中期計画	平成22年度の年度計画	評価	年度計画の達成状況等の具体的説明	長所及び問題点等
(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置 ① 学科における教員構成を適宜見直し、適正な配置になるよう改善を図る。 (21～26年度)【92】 ② 大学院生のRA制度を検討し、実施する。 (21～22年度検討、23年度実施)【93】 ③ 現行の学外研修制度の見直しを行い、その拡充を図る。 (21～22年度検討、23年度実施)【94】 ④ 教員の博士学位の取得を奨励する。 (21～26年度)【95】 ⑤ 外部資金を活用した学内外での研究活動を奨励する。(21～26年度)【96】	(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置 ①教職員の人事配置計画(6年間)を見直す。 ②RAを重点研究領域の補助員として活用するなど、大学院の活性化策と合わせて検討する。(再掲) ③学外研修制度を見直す。 ④教員の博士号の取得を奨励する。 ⑤外部資金を活用した学内外での研究活動を奨励する。	3 2 3 3 3	(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置 ①H22年度専任教員等の採用状況を考慮し、H23年度採用予定人事案を教育研究審議会に提示し、検討を開始した。 ②大学院研究科委員会でH23年度実施に向けて検討中。H23年度にRA1名分を予算化。 ③国外研究者への助成金制度を中心に検討。 ④博士号取得奨励の周知を徹底。博士号取得のために学外研究制度を利用することは可とした。 ⑤大学創造支援費を設置、インセンティブ経費として外部資金獲得者に対して、大学独自の補助金を交付する仕組みを構築	・年度計画はやや未達成。予算化を図り対応。

⑥ 科学研究費の申請率を高める。 (平成26年度常勤教員80%以上) 【97】 ⑦ 研究成果などを電子化し、ホームページを通じて積極的に公表する。 (21～26年度) 【98】 ⑧ 本学で生産された様々な教育研究成果物を収集・保管・発信するインターネット上の公開書庫(機関リポジトリ)構築について検討し、実施する。 (21年度検討、22年度実施) 【99】 ⑨ 研究活動の活性化と質の向上を目的とした研究費配分システムを構築する。 (21～26年度) 【100】	⑥科学研究費の申請率を高める。(平成22年度60%) ⑦研究紀要及び大学院紀要の電子化を順次実施する。 ・国立情報学研究所論文情報ナビゲータ(CiNii)上において公開する。 ⑧機関リポジトリ構築について検討し、順次可能なものから実施する。(再掲) ⑨研究費配分システムについて調査・検討を行う。	2 4 4 3 3	し、外部資金を活用した研究活動を奨励している。 ⑥大学創造支援費、外部資金獲得インセンティブ経費の中に、科学研究費申請者に対し、その経費を助成する予算を計上し申請率を高めることを奨励している(33名対象、40.24%) ⑦「研究紀要第49集」「大学院紀要第1集」(電子化許諾済の論文等)以降について、公開(公表)実施済。 ・「研究紀要第49集」「大学院紀要第1集」(電子化許諾済の論文等)以降について、公開(公表)実施済。 ⑧「都留文科大学学術機関リポジトリ＝TRAIL」とし、運用指針を制定(教育研究審議会承認)。「研究紀要第72集」「大学院紀要第14集」登録後(電子化許諾済の論文等)、平成23年1月よりテスト稼働中である。 ⑨これまでの一律同額の研究費から大学創造支援費の教育研究費の内に、若手教員研究促進費、新任教員スタートアップ経費、重点領域研究経費、特別教育研究経費などの多様な研究資金を配置し、配分システムを構築し研究を奨励。	・年度計画はやや未達成。 ・年度計画を十分達成。順次電子化を図り公表している。
---	---	--	--	---

大項目	第3 地域社会への貢献に関する事項
中項目	(1)「教育首都つる」の推進に関する目標を達成するための措置

中期目標	3 地域社会への貢献 (1)「教育首都つる」の推進に関する目標 学校教育や生涯学習はもとより、大学の知的資源を活用したまちづくりを市と協働して進める。また、教員養成系の大学としての知的資源を活用し学校教育現場における現代的課題に対し、現場との連携のもと時代にふさわしい教育の構築に努める。
------	---

中期計画	平成22年度の年度計画	評価	年度計画の達成状況等の具体的説明	長所及び問題点等
3 地域社会への貢献 (1)「教育首都つる」の推進に関する目標を達成するための措置 ① 地域交流研究センターの体制を整備し、地域問題に深く携わり研究成果を都留市をはじめ広く社会に還元する。 (21～26年度)【101】	3 地域社会への貢献 (1)「教育首都つる」の推進に関する目標を達成するための具体的措置 ①地域交流研究センターのあり方について検討する。 ・フィールドミュージアム ・SAT ・地域教育相談 ・フィールド・ミュージアム・カフェ ・センター通信、フィールドノートの発行 ・地域情報教育 ・ボランティア広場 ・放課後子ども広場	3	3 地域社会への貢献 (1)「教育首都つる」の推進に関する目標を達成するための具体的措置 ①地域交流研究センターの専門スタッフに、H22から特任教員2名と事務スタッフ1名を確保し、センターとしての体制を強化した。フィールドミュージアム部門で「山・里・町をつなぐ実践的環境教育への取組み」を担当。SAT延べ284名参加。地域教育相談電話80件、メール200件、訪問75件。フィールドミュージアム・カフェとは環境問題を市民の方と共に議論する場。センター通信は年2回発行。フィールドノートは年4回発行。地域情報教育において市内小中学校HP作成。10/10・26いこいの広場開催。	

大項目	第3 地域社会への貢献に関する事項
中項目	(2) 教育機関との連携に関する目標を達成するための措置

中期目標	(2) 教育機関との連携に関する目標 ア 学生アシスタント・ティーチャープログラム等 教育機関との連携を強化し、SAT（学生アシスタント・ティーチャープログラム）など、教員志望学生に対する実践教育の充実を図るとともに、地域の特色ある教育の推進に寄与する。 イ 教員免許更新制 教員養成系の大学としての社会的使命を果たすため、大学としての特色を打ち出し、受講生の一層の能力の向上を目指し、講習内容等受け入れ体制を充実する。
------	---

中期計画	平成22年度の年度計画	評価	年度計画の達成状況等の具体的説明	長所及び問題点等
(2) 教育機関との連携に関する目標を達成するための措置 ア SAT（学生アシスタント・ティーチャープログラム）等に関する取組み ① 市内小中学校との連携・協力によりSAT事業の充実に努め、平成26年度までに当該年度延べ250名以上の学生派遣を促進する。 (21～26年度)【102】 ② 現職教員への公開講座等、教育力と資質を高めるための研修機会の積極的な提供と、実施内容の拡充を図る。 (21～26年度)【103】 ③ 市教育委員会、教育研修センターと連携し教員養成系大学としての知的資源を活用し、	(2) 教育機関との連携に関する目標を達成するための具体的措置 ア SAT（学生アシスタント・ティーチャープログラム）等に関する取組み ① SAT運営協議会を年2回以上開催する。 (再掲) ・平成22年度SAT派遣学生延べ数246名以上を目指す。 ② 現職教員公開講座を開催する。 ・山梨県地域教育フォーラム南都留集会へ協力する。 ③ 平成21年度地域教育相談延べ件数381件以上の対応を目指し、体制を整備する。	3 5 4 5 4	(2) 教育機関との連携に関する目標を達成するための具体的措置 ア SAT（学生アシスタント・ティーチャープログラム）等に関する取組み ① 第1回4/26開催。第2回2/28開催。 ・平成22年度延べ参加人数、前期147名、後期125名。SAT-C35名（通年） 合計307名（再掲） ② 7/28・29の2日間開催。県内外の小中学校及び高等学校教員延べ58名参加。 ・10/28富士吉田市で開催された南都留地域フォーラムへ、学長と教員6名が参加した。 (再掲) ③ 地域教育相談延べ件数449件。	・年度計画を十二分に達成。引き続き学生派遣を促進する。 ・年度計画を十分達成。引き続き教育関係機関と連携し、地域貢献を図る。

教育現場が抱える現代的課題に対応する教育相談の充実を図り、平成26年度末までに当該年度延べ400件以上の相談に対応する。 (21～26年度)【104】 ④ 学校インターンシップやボランティアを通じて授業などの学校現場活動への学生の参加を促進する。(21～26年度)【105】 ⑤ 地域イントラネットを活用した小学校、中学校、高校との遠隔授業の充実に努める。 (21～26年度)【106】 ⑥ 出前講座を活性化し、地域の小学校、中学校、高校へ大学の知的財産を還元する。 (21～26年度)【107】 ⑦ 学校教育現場の意見を反映させるため、定期的に小学校中学校、高校の現場教員等と意見交換ができる体制を整備する。 (21～26年度)【108】 イ 教員免許更新制に関する取組み ① 教員免許更新制の実施体制を整備すると共に、常に実施体制の見直しを図りつつ受講者のニーズに応じたきめ細かい受講体制の整備に努める。(21～26年度)【109】 ② 教育相談体制を整備し、教員免許更新講習の受講者確保に結びつける。(21～26年度)【110】	・SAT-Cタイプの充実を図る。 ④学校インターンシップ10名以上を派遣する。 ・学校ボランティアの派遣を促進する。 ⑤地域イントラネットを活用した市内小中学校との遠隔授業を実施する。 ⑥出前講座を10回以上実施する。 ⑦小中学校、高校の現場教員等との意見交換の場を設定する。 イ教員免許更新制に関する取組み ①教員免許更新制実施体制を見直す。 ・受講者へのアンケート調査を実施し、次回講習に活用する。 ②教員免許更新講習の科目設定に当たり、教育相談内容を反映させる。	3 3 3 2 5 3 3 3 3	・SAT-C 小学校へ17名、中学校へ18名参加 ④8名派遣 ・教育委員会からのボランティア募集について、メールなどを利用し周知を図り参加の促進をした。H22、7名 ⑤富士・東部教育事務所と協議を行い、平成23年2月上旬に実施する予定だったが、調整がつかず実施見送り。 ⑥出前講座を20回実施。 ⑦7/28、29 現職教員教育講座を「教師の子ども理解と学習指導」をテーマに開催。 イ教員免許更新制に関する取組み ①開講科目数を23科目から12科目に厳選して実施。収支を2,186,346円の黒字を確保した。 ・受講者アンケートを実施しニーズの把握に努めた。 ②7/28、29 現職教員教育講座を「教師の子ども理解と学習指導」をテーマに開催。	・年度計画はやや未達成。実施に向け早期に協議を行う。
---	--	--	--	-----------------------------------

大項目	第3 地域社会への貢献に関する事項
中項目	(3) 地域社会との連携に関する目標を達成するための措置

中期目標	(3) 地域社会との連携に関する目標 ア 公開講座等の開催 大学が保有する知識・情報・教育資源を積極的に市民に還元するため、大学の知的資源を活用し、多様な公開講座を開催するとともに、社会人が体系的に学習できる機会を拡充する。 イ まちづくり事業等 市民や企業等が行うまちづくり事業や、男女共同参画社会の形成など市が政策として取組む事業に積極的にかかわり、市や市民、企業等と連携して大学が担うべき使命を果たす。
------	---

中期計画	平成22年度の年度計画	評価	年度計画の達成状況等の具体的説明	長所及び問題点等
(3) 地域社会との連携に関する目標を達成するための措置 ア 公開講座等の開催に関する取組み ① 市民の多様な学びの場として多目的な機能を有する大学・地域連携拠点の整備を図る。 (21～26年度)【111】 ② 市民を対象とした生涯学習機会の提供、充実を積極的に図るとともに、市民ニーズを調査し、公開講座等の活性化を図る。 (21～26年度)【112】 ③ 市民を含む地域利用者の知的要求に応えられるよう、教育研究に支障のない範囲で施設、所蔵図書資料、情報機器等の設備、調査・相談サービスを広く開放する。	(3) 地域社会との連携に関する目標を達成するための具体的措置 ア 公開講座等の開催に関する取組み ①市民の多様な学びの場として多目的な機能を有する大学・地域連携拠点の整備について市と協議する。 ②県民コミュニティカレッジ4講座を実施する。(再掲) ・市民公開講座5講座を実施する。(再掲) ③施設市民開放件数延べ10件以上を目指す。 ・市民を含む地域利用者(県内在住・在勤・在学者)貸出延べ件数350件以上を目指す。 ・TOEIC市民受験者数延べ150名以上を目	3 4 3 5 5 3	(3) 地域社会との連携に関する目標を達成するための具体的措置 ア 公開講座等の開催に関する取組み ①市と協議し、H23年度から都留市所有のテレワークセンターを借上げ、地域交流研究センターやボランティアサークルの活動拠点として設置することとした。 ②10/1, 8, 15, 26日の4回にわたり比較文化学科による「多文化的社会のあり方」について開講 ・8/5日に親子理科教室、11/1, 8, 15, 22日の4回シリーズで社会学科「民主党政権と今後の日本」について開講 ③市民施設開放実績2月21日現在で36件。 ・図書館における学外利用者(主には市民)の貸出件数は、439件(この内市民貸出件数は、295件)。(平成23年1月30日現在) ・第1回は5月56名、第2回は11月54名、	・年度計画を十二分に達成。桂川祭開催に合わせ、市民向け図書館ガイダンスを

(21～26年度)【113】 ④ 市民、学生、教員、職員の交流を推進する。 (21～26年度)【114】 ⑤ 科目履修や、聴講の際の申請手続きを簡略化し、積極的に一般受講者を受け入れる。 (21～26年度)【115】 イ まちづくり事業等に関する取組み ① 行政や市民と教職員との対話の場を設けるなど、市の実状の把握やまちづくり事業等に関する情報の収集に努め積極的に参加する。 (21～26年度)【116】 ② 学生が自主的な活動として行う地域交流、地域貢献に関する支援体制の充実を図る。 (21～26年度)【117】	指す。 ④大学祭（桂川祭）の開催を支援する。 ・つる子どもまつりの開催を支援する。 ・フィールド・ミュージアム・カフェの開催を支援する。 ・文大名画座を開催する。 ・都留アスリートクラブの活動を支援する。 ⑤市民科目等履修生の受入れを促進する。 ・市民聴講生の受入れを促進する。 イ まちづくり事業等に関する取組み ①教員の市行政委員会への参画を促進する。 ②学生の自主的な地域交流、地域貢献活動に対する後援会の助成を促進する。 ・引き続き「学生チャレンジプロジェクト」を実施する。(再掲)	5 5 5 4 5 4 4 4 4	第3回は1月34名。計144名 ④10月28日～30日 3日間開催。助成金を交付するなどの支援を実施。 ・5月16日開催。助成金を交付するなどの支援を実施。 ・地域交流研究センター事業として実施済み。 ・文大名画座(10/7・12・14・19・21、11/11・16開催) ・教員、職員、陸上部学生が実技指導を行っている。 ⑤H22年度から後期も受講申請の受付を開始し、受入促進を図った。 ・H22年度から後期も受講申請の受付を開始した。3月号市広報にH23年度の案内を掲載した。 イ まちづくり事業等に関する取組み ①食育つる推進市民会議会長（吉住准教授H20.7～）、都留市エコハウス推進地域協議会会長（高田研教授H21.7～）、介護保険運営委員会委員（鶴田教授H19.4～）、都留市長期総合計画審議会委員（藤本准教授H23.1～）に就任。 ②学生の自主活動に対する支援策について、説明会等を行ない、学生に周知し、利用しやすくしている。 ・「学生チャレンジプロジェクト」実施。5件申請、2件採用、3件却下。	実施。 ・年度計画を十分達成。各種イベントを通じ、市民と大学との交流を促進。 ・年度計画を十分達成。 ・年度計画を十分達成。各種行政委員会委員となる教員が増加しつつある。
---	---	--	---	---

大項目	第3 地域社会への貢献に関する事項
中項目	(4) 国際交流の推進に関する目標を達成するための措置

中期目標	(4) 国際交流の推進に関する目標 海外の大学や研究機関との人的交流を推進し、国際交流を教育研究に生かす取り組みを実践することにより、学生にグローバルな視点から物事を考え行動することができる能力を育成する。 また、地域との連携を図りつつ市民の異文化交流の推進をはじめとした地域の国際化の推進に寄与する。
------	--

中期計画	平成22年度の年度計画	評価	年度計画の達成状況等の具体的説明	長所及び問題点等
(4) 国際交流の推進に関する目標を達成するための措置 ① 海外の大学と人的交流を推進する。 (21～26年度)【118】 ② 既存の国際交流・語学研修室の活動の充実を図る。(21～26年度)【119】 ③ 私費外国人留学生の受け入れ体制の改善を図る。(21～26年度)【120】 ④ 小中学生の国際理解教育やホストファミリーの公募などを通じて市民の異文化交流の機会を積極的に設ける。 (21～26年度)【121】	(4) 国際交流の推進に関する目標を達成するための具体的措置 ①カリフォルニア大学との交換留学を拡大する。(再掲) ・ハワイ大学への短期語学研修の点検、見直しを行う。(再掲) ②国際交流語学研修室の活動の充実を図る。 ・新規交流事業の検討を行う。 ③私費外国人留学生の受け入れ体制の改善を図る。 ④ホストファミリーを市内外から公募する ・留学生と市内小中学生との交流の機会を設定する。 ・ふれあい俳句大会への留学生の出品を促す。 ・八朔祭、信玄公祭への留学生の参加を促す。	4 4 4 3 4 4 3 4 4	(4) 国際交流の推進に関する目標を達成するための具体的措置 ①カリフォルニア大学からの受け入れを12名から30名に拡大。 ・H23年2月～3月、ハワイ大学への短期語学研修を実施。 ②中国語の非常勤講師を配置し、アジア圏の留学生に対し、充実させた。 ・留学生春季プログラムを作成し、高麗大学・リジャイナ大学・ハワイ大学・ラトガース大学と交渉中。 ③20名の学生チューターが私費外国人留学生の学校生活をサポートしている。 ④UC留学生ホストファミリー9件。 ・谷二小、附属小で総合学習時に交流。 ・5/29 ふれあい俳句大会へUC留学生出品、1名入賞。 ・4/10 信玄公祭に9名、9/1 八朔祭に23名、参加。	・年度計画を十分達成。 ・年度計画を十分達成。市・県のイベントに積極的に参加。

大項目	第4 業務運営体制の改善及び効率化に関する事項
中項目	(1) 運営体制の改善を達成するための措置

中期目標	4 業務運営体制の改善及び効率化 (1) 運営体制の改善に関する目標 ア 運営体制の構築 理事長と学長のリーダーシップの下で、経営と教学との適切な役割分担を行い、機能的で効率性の高い運営体制を構築する。また、教学運営が円滑に行えるよう、教育研究審議会と教授会の役割分担を明確にするとともに、各種委員会等の見直しを行う。さらに、学長を補佐する体制を整備し、学長を中心とした教学の運営体制を強化する。 イ 運営組織の整備 機動的・戦略的な運営組織の整備を図るとともに、部局等の意見が大学運営に反映される体制を整備する。 ウ 学内外意見の反映 経営感覚に優れた学外人材の役員や審議会委員への登用や、社会のニーズを反映するため各界からの参画を促進し、大学経営の機能強化とともに開かれた大学運営を推進する。また、大学の活動全般に対する学内外の意見を定期的に収集し、活用する。 エ 内部監査機能の充実 監事を中心とした実効性のある監査体制を整備するとともに、監査業務に従事する職員の専門性の向上を図り、財務規律や法人業務の適正処理を確保する。
------	---

中期計画	平成 22 年度の年度計画	評価	年度計画の達成状況等の具体的説明	長所及び問題点等
4 業務運営体制の改善及び効率化 (1) 運営体制の改善を達成するための措置 ア 運営体制の構築に関する取組み ① 理事長と学長のリーダーシップが発揮されるよう、機能的な組織を構築する。 (21 年度)【122】 ② 理事長及び学長の権限等を明確にするための、規程等の整備を図る。(21 年度)【123】 ③ 教育研究審議会と教授会の役割分担を明確にするため、規程の整備を行う。 (21 年度)【124】 ④ 各種委員会を随時見直す。	4 業務運営体制の改善及び効率化 (1) 運営体制の改善を達成するための具体的措置 ア 運営体制の構築に関する取組み ① (実施済) ② (実施済) ③ 教育研究審議会規程、教授会規程を必要に応じ、見直す。 ④ 各種委員会を随時見直す。	— — 3 3	4 業務運営体制の改善及び効率化 (1) 運営体制の改善を達成するための具体的措置 ア 運営体制の構築に関する取組み ① (実施済) ② (実施済) ③ 必要に応じ随時見直す。 ④ 本年度は前年同様の委員会を設置。今後	

(21～26 年度)【125】 ⑤ 学長を補佐する体制を整備する。 (21 年度)【126】 イ 運営組織の整備に関する取組み ① 機動的・戦略的な運営組織を構築する。 (21 年度)【127】 ② 部局の意見が大学運営に反映される体制を整備する。(21 年度)【128】 ウ 学内外意見の反映に関する取組み ① 役員に、学外の人材を登用する。 (21 年度)【129】 ② 経営審議会及び教育研究審議会に学外の有識者を活用する。(21～26 年度)【130】 ③ 学外の有識者の知識、経験を大学運営に活用する。(21～26 年度)【131】 エ 内部監査機能の充実にに関する取組み ① 監査室を設置し、計画的に監査を実施する。 (21～26 年度)【132】 ② 監査法人による監査を実施する。 (21～26 年度)【133】 ③ 監査業務に従事する職員の専門性の向上を図る研修機会を設ける。 (21～26 年度)【134】	⑤ (実施済) イ 運営組織の整備に関する取組み ① (実施済) ② (実施済) ウ 学内外意見の反映に関する取組み ① (実施済) ② (実施済) ③学外有識者の活用を図る。 ・市、議会、市民との懇談会を実施する。 ・理事長、学長の諮問機関の設置を検討する。 エ 内部監査機能の充実にに関する取組み ①例月監査・定期監査を実施する。 ②公認会計士による監査を実施する。 ③監査室職員の研修を実施する。	— — — — — 3 3 3 3 3 3 3	必要に応じ随時見直す。 ⑤ (実施済) イ 運営組織の整備に関する取組み ① (実施済) ② (実施済) ウ 学内外意見の反映に関する取組み ① (実施済) ② (実施済) ③学外理事 2 名、経営審議会学外委員 2 名を任命。 ・8/25 大学と市議会の意見交換会を開催。 ・理事長、学長の諮問機関については検討した結果、現状では不必要と判断した。状況により再検討。 エ 内部監査機能の充実にに関する取組み ①6/1 監査計画書に基づき監事による H21 年度決算における監査を実施。11/19H22 年度の業務、会計に関する定期監査を実施。 ②公認会計士の監事による定期監査を実施。また、会計業務に関し、監査法人に指導・助言業務を委託し、定期的に会計処理等の確認を依頼している。 ③10/20 山梨県監査委員会研修に監査室職員参加。1/20 会計業務の指導・助言を依頼している監査法人による研修を実施。	
--	--	---	--	--

大項目	第4 業務運営体制の改善及び効率化に関する事項
中項目	(2) 教育組織の見直しに関する目標を達成するための措置

中期目標	(2) 教育組織の見直しに関する目標 現代社会や地域のニーズの変化に対応しつつ、教員養成系大学として大学の一層の個性化を図り、教育の成果に関する目標を達成するため、学部学科や附属機関等の教育研究組織のあり方について不断に検討し、適切に見直しを行う。
------	--

中期計画	平成22年度の年度計画	評価	年度計画の達成状況等の具体的説明	長所及び問題点等
(2) 教育組織の見直しに関する目標を達成するための措置 ① 教員養成系大学としての個性化を促進する方向性で、学部学科、研究科の在り方について検討する。(21～26年度) 【135】 ② 附属機関の在り方について検討、見直しを行う。(21～26年度) 【136】	(2) 教育組織の見直しに関する目標を達成するための具体的措置 ① 学部学科、研究科の在り方について検討する。 ② 附属機関の在り方について検討、見直しを行う。	3 3	(2) 教育組織の見直しに関する目標を達成するための具体的措置 ① 中央教育審議会や政権与党の動向に注視し、状況把握に努めている。教員養成プロジェクト会議を10/20に発足させ、情報収集を行う。 ② 各センターの状況を確認し、在り方について検討中。H23年度検討プロジェクト設置を決定。	

大項目	第4 業務運営体制の改善及び効率化に関する事項
中項目	(3) 人事の適正化に関する目標を達成するための措置

中期目標	(3) 人事の適正化に関する目標 ア 人事計画 職員の人事配置については、理事長及び学長のリーダーシップのもと戦略的、計画的に行う。 イ 教員の人事 教育研究を活性化させるため、採用に関する諸条件を適切に勘案した公募制を原則として採用する。また、任期制については、制度のあり方の検討を進めつつ、現状に即して導入するなど雇用形態を多様化する。 ウ 職員の人事 法人・大学運営の専門職能集団として、教員組織と連携しつつ、企画立案に積極的に参加し、専門的能力を発揮することができる職員の採用や養成等を行う。なお、市派遣職員については、段階的に縮小又は解消していく。 エ 教職員の給与制度 学内外における教育、研究、社会（地域）貢献、管理運営等多様な活動内容や職責を適正に反映した、公平性、透明性の高い給与システムを構築する。 オ 活気溢れる職場づくり 良好な労使関係の確立を図る。 カ 健康安全管理 教職員の健康安全管理を推進し、保健管理機能を充実する。
------	---

中期計画	平成22年度の年度計画	評価	年度計画の達成状況等の具体的説明	長所及び問題点等
(3) 人事の適正化に関する目標を達成するための措置 ア 人事計画に関する取組み ① 理事長及び学長のリーダーシップのもと戦略的、計画的に職員の人事配置を行う。(21～26年度)【137】 イ 教員の人事に関する取組み ① 教員の人事及び評価については、教育研究審議会において審議の上、理事会で決定す	(3) 人事の適正化に関する目標を達成するための具体的措置 ア 人事計画に関する取組み ① 教職員の人事配置計画（6年間）を見直す。（再掲） イ 教員の人事に関する取組み ①（実施済）	3 —	(3) 人事の適正化に関する目標を達成するための具体的措置 ア 人事計画に関する取組み ① H22 年度専任教員等の採用状況を考慮し、H23 年度採用予定人事案を教育研究審議会に提示し検討。 イ 教員の人事に関する取組み ①（実施済）	

る。(21年度)【138】 ② 公募制を原則とした教員選考を行う。 (21～22年度検討、23年度実施)【139】 ③ 任期制の導入を検討するなど、雇用形態を多様化する。 (21～22年度検討、23年度実施)【140】 ウ 職員の人事に関する取組み ① 職員の人事及び評価については、経営審議会において審議の上、理事会で決定する。 (21年度)【141】 ② 市と協議しながら、計画的に大学固有の職員を採用し、養成していく。 (21～26年度)【142】 ③ 市からの派遣職員は段階的に縮小し、平成26年度末までには、必要最小限とする。 (21～26年度)【143】 エ 教職員の給与制度に関する取組み ① 教職員の業績評価システムを確立し、給与に反映させる。(21～26年度)【144】 オ 活気溢れる職場づくりに関する取組み ① 男女共同参画に配慮し、教職員等の男女比率の適正化に努める。(21～26年度)【145】 ② 労働基準法及び地方独立行政法人法に照らして学内諸規程を整備、改善する。 (21年度)【146】 カ 健康安全管理に関する取組み ① 労働安全衛生法等に基づく安全衛生管理について、学内外に周知、公表する。	② (実施済) ③雇用形態の多様化を図る。 ウ 職員の人事に関する取組み ①職員の人事及び評価の見直しを行う。 ②市と協議しながら、計画的に大学固有の職員を採用し、養成していく。 ③プロパー職員の計画的な採用により市からの派遣職員を段階的に解消する。 エ 教職員の給与制度に関する取組み ①教職員の業績評価システムの調査・検討を行う。 オ 活気溢れる職場づくりに関する取組み ①教職員等の男女比率の適正化を図る。 ・安全・安心な職場環境の維持に努める。 ② (実施済) カ 健康安全管理に関する取組み ①労働安全衛生法等に基づく安全衛生管理について、学内外に周知、公表する。	— 4 3 4 4 2 4 3 — 3	② (実施済) ③特任教員に関する規程を整備し、専門性を持った人材の任期付き雇用を図ることとした。 ウ 職員の人事に関する取組み ①事務職員については、都留市の職員評価システムに準じ評価を行っている。 ②22年度において、一般事務職2名を採用。H23.4に新規採用4名、市からの移籍採用2名を決定。 ③H22年度末において、市派遣職員29名、プロパー職員2名。H23は市派遣職員25名、プロパー職員8名体制となる。 エ 教職員の給与制度に関する取組み ①FD委員会で検討を行っている。 オ 活気溢れる職場づくりに関する取組み ①教職員の男女比率の適正化を図っている。教員男女比率66:34、事務職員男女比率56:44。 ・本部棟耐震工事に伴い、事務室のOAフロー化を実施。 ② (実施済) カ 健康安全管理に関する取組み ①衛生委員会を開催し学内外に周知を図っている。また1/25に外部講師によるメン	・年度計画を十分達成。必要に応じ特任教員の採用を実施。 ・年度計画を十分達成。大学固有職員の採用を実施。
--	---	---	--	--

(平成21年度) 【147】 ② 学生、教職員の定期健康診断を実施する。 (21～26年度) 【148】 ③ 教職員及び学生を対象とした普通救命講習等を実施する。(21～26年度) 【149】	②学生の定期健康診断を実施する。 ・教職員の定期健康診断を実施する。 ③教職員及び学生を対象とした普通救命講習等を実施する。	3 3 3	タルヘルス研修会を開催。 ②4月～6月に実施、2,432人受診(73.5%) ・市の職員健康診断と合わせて実施。10/6～15のうち6日間実施。受診者113名(人間ドック含む) ③10/13 学生、教員、事務職員を対象に都留市消防本部から講師を招き救急救命講習会開催(参加者 消火器講習 35名、AED取扱講習会 25名)	
---	--	----------------------------	--	--

大項目	第4 業務運営体制の改善及び効率化に関する事項
中項目	(4) 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

中期目標	(4) 事務等の効率化・合理化に関する目標 事務職員の専門性を高めるためSD（スタッフ・ディベロップメント）活動を積極的に推進することにより、効率的・効果的な事務処理体制を整備する。また、事務組織のあり方について不断に検討し、適切に見直しを行う。
------	--

中期計画	平成22年度の年度計画	評価	年度計画の達成状況等の具体的説明	長所及び問題点等
(4) 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置 ア 事務処理の効率化に関する取組み ① 事務職員の専門性を高めるためSD（スタッフ・ディベロップメント）を推進する。 （21～26年度）【150】 ② 効率的・効果的な事務処理体制を整備するため、事務組織の見直しを行う。 （21～26年度）【151】 ③ 費用対効果を考慮しながら、外部委託や人材派遣等アウトソーシングを活用する。 （21～26年度）【152】 イ 事務組織の見直しに関する取組み ① 事務組織全体について、事務の標準化、集中化等により効率的な事務体制を確立するとともに、継続的な見直しを実施する。 （21～26年度）【153】	(4) 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置 ア 事務処理の効率化に関する取組み ①事務職員のSDを実施する。 ②事務組織の見直しを実施する。 ③外部委託や人材派遣等アウトソーシングを活用する。 イ 事務組織の見直しに関する取組み ①事務の標準化、集中化を図る。 ・事務体制の見直しを行う。	3 3 4 3 3	(4) 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置 ア 事務処理の効率化に関する取組み ①事務職員は専門性向上のため、会計研修、財務研修、人事研修、給与事務研修等に参加している。 ②事務の標準化、集中化等を検討し、必要に応じ随時見直しを行う。 ③附属図書館の休日開館等において人材派遣を、施設管理等においては外部委託を活用している。 イ 事務組織の見直しに関する取組み ①事務の標準化、集中化等を検討し、必要に応じ随時見直しを行う。 ・事務の標準化、集中化等を検討し、必要に応じ随時見直しを行う。	・年度計画を十分達成。外部委託を活用し、図書館の休日開館を開始。

大項目	第 5 財務内容の改善に関する事項
中項目	(1) 運営費交付金に関する目標を達成するための措置

中期目標	5 財務内容の改善 (1) 運営費交付金に関する目標 運営費交付金は、透明・明確な算定の基準を設定して交付する。法人は、創意工夫を凝らして、自主・自立的な大学経営を行う。
------	--

中期計画	平成 22 年度の年度計画	評価	年度計画の達成状況等の具体的説明	長所及び問題点等
5 財務内容の改善 (1) 運営費交付金に関する目標を達成するための措置 ① 運営費交付金は、市が定める算定基準（①標準運営費交付金、②特定運営費交付金、③施設整備費等補助金）の範囲内で大学を経営する。ただし、「自己収入の増加」や「経費の抑制」をさらに推進し、①と②のうち、経営努力として市長から認定された利益については、理事長・学長に裁量経費枠を設けるなど、自主・自立的な経営を行う。 (21～26 年度)【154】	5 財務内容の改善 (1) 運営費交付金に関する目標を達成するための具体的措置 ①（実施済）	—	5 財務内容の改善 (1) 運営費交付金に関する目標を達成するための具体的措置 ①（実施済）	

大項目	第5 財務内容の改善に関する事項
中項目	(2) 自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

中期目標	(2) 自己収入の増加に関する目標 学生納付金については、市が認可した上限額の範囲内で、社会情勢等も見定めつつ、適切な料金の設定に努める。また、外部資金については、その獲得のための体制を整備するとともに、知的財産の活用など多様な収入源の確保に努める。
------	---

中期計画	平成22年度の年度計画	評価	年度計画の達成状況等の具体的説明	長所及び問題点等
(2) 自己収入の増加に関する目標を達成するための措置 ① 学生納付金について、社会情勢等も見定めつつ適切な料金を随時検討する。 (21～26年度)【155】 ② 外部資金については、情報収集や申請の補助体制など、その獲得のための体制を整備する。(21～22年度)【156】 ③ 科学研究費の申請率を高める。 (平成26年度常勤教員80%以上)【157】 ④ 知的財産の活用など多様な収入源の確保に努める。(21～26年度)【158】 ⑤ 知的財産(特許等)の獲得に対する支援を行う。(21～26年度)【159】	(2) 自己収入の増加に関する目標を達成するための措置 ① 学生納付金について、社会情勢等も見定めつつ適切な料金を随時検討する。 ② (実施済) ③ 科学研究費の申請率を高める。(平成22年度60%) (再掲) ④ 知的財産による収入源の確保策について調査・検討を行う。 ⑤ 知的財産(特許等)について調査・検討を行う。	4 — 2 3 3	(2) 自己収入の増加に関する目標を達成するための措置 ① 社会情勢、他学の状況等を考慮する中、現状維持としている。 ② (実施済) ③ 大学創造支援費、外部資金獲得インセンティブ経費の中に、科学研究費申請者に対し、その経費を助成する予算を計上し申請率を高めることを奨励(33名対象、40.24%) ④ 現状知的財産による収入は見込めないが、今後調査検討を進めることとしている。特許庁主催の研修会参加。 ⑤ 現状知的財産による収入は見込めないが、今後調査検討を進めることとしている。特許庁主催の研修会参加。	・年度計画はやや未達成。

大項目	第 5 財務内容の改善に関する事項
中項目	(3) 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

中期目標	(3) 経費の抑制に関する目標 教育研究水準の維持向上に配慮しながら、予算の弾力的・効率的な執行や管理的業務の合理化等により、経常的経費を抑制する。
------	--

中期計画	平成 22 年度の年度計画	評価	年度計画の達成状況等の具体的説明	長所及び問題点等
(3) 経費の抑制に関する目標を達成するための措置 ① 経費削減計画を毎年作成し、実施する。 (21～26年度)【160】 ② 教職員のコスト意識を高める。 (21～26年度)【161】 ③ 業務の合理化を徹底する。 (21～26年度)【162】	(3) 経費の抑制に関する目標を達成するための具体的措置 ①経費削減計画を作成し、実施する。 ②財務経営状況についての研修を実施する。 ③業務の合理化を徹底する。 ・図書館図書と研究室図書との収集基準を制定する。	3 4 3 3	(3) 経費の抑制に関する目標を達成するための具体的措置 ①経費効率化プロジェクトを基に検討中。 ②公立大学協会主催の財務研修に参加。職員向けに公認会計士による会計研修を実施。 ③H21 各教員、学科事務室向けに「研究室購入図書資料取扱についてのフローチャート」を作成し周知。 ・「公立大学法人都留文科大学研究室等図書資料の収集に関する基準」を策定した。 (平成 22 年 11 月 24 日教育研究審議会承認)また、「研究室購入図書資料取り扱いについて」のフローチャートも作成している。	・年度計画を十分。財務研修には定期的に参加。

大項目	第 5 財務内容の改善に関する事項
中項目	(4) 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

中期目標	(4) 資産の運用管理の改善に関する目標 保有する資産をできる限り有効かつ効率的に活用するとともに、厳格な資金管理を前提とし、自己責任において、知的財産、学内施設・設備等の活用を進め、安全かつ効率的な資金の運用管理を行う。
------	---

中期計画	平成 22 年度の年度計画	評価	年度計画の達成状況等の具体的説明	長所及び問題点等
(4) 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置 ① 保有する資産を有効かつ効率的に活用する。(21～26年度)【163】 ② 知的財産、学内施設・設備等の活用を進める。(21～26年度)【164】 ③ 安全かつ効率的な資金の運用管理を行う。(21～26年度)【165】	(4) 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための具体的措置 ①保有する資産の活用方法について調査・検討を行う。 ②知的財産（特許等）について調査・検討を行う。（再掲） ③資金運用管理について調査・検討を行う。	3 3 3	(4) 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための具体的措置 ①固定資産使用規程を整備し市民開放など有効利用を図っている。備品の貸出等の有料化を検討中。 ②現状知的財産による収入は見込めないが、今後調査検討を進めることとしている。特許庁主催の研修会参加。 ③歳計現金の状況を考慮しながら、定期預金により運用を行っている。	

大項目	第 5 財務内容の改善に関する事項
中項目	(5) 剰余金の適切な活用に関する目標を達成するための措置

中期目標	(5) 剰余金の適切な活用に関する目標 自己収入の増加やコスト削減などの経営努力により生じる剰余金については、中期計画で定めた使途の範囲内で、柔軟に活用することが可能となるため、剰余金の増額に向け、経費削減に努め、時代を先取りするような、新たな戦略的事業などを展開する。
------	---

中期計画	平成 22 年度の年度計画	評価	年度計画の達成状況等の具体的説明	長所及び問題点等
(5) 剰余金の適切な活用に関する目標を達成するための措置 ① 剰余金については、その増額に向け、経費削減に努める。(21～26年度)【166】 ② 剰余金が生じた場合には、教育研究の充実発展に向けて新たな戦略的事業などを展開する。(21～26年度)【167】	(5) 剰余金の適切な活用に関する目標を達成するための具体的措置 ①経費削減計画を作成し、実施する。(再掲) ②剰余金が生じた場合には、教育研究の充実発展に向けて新たな戦略的事業などを展開する。	3 3	(5) 剰余金の適切な活用に関する目標を達成するための具体的措置 ①経費効率化プロジェクトを基に検討中。施設管理費 5.7%減。 ②H22 においては剰余金の活用なし。東日本大震災被災学生支援特別奨学金制度創設。	

大項目	第6 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する事項
中項目	

中期目標	6 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供 全学的な自己点検・評価を適時に実施・公表するとともに、認証評価機関による認証評価を受け、その評価結果を公表し、大学運営の改善と教育研究等の充実を図る。
------	---

中期計画	平成22年度の年度計画	評価	年度計画の達成状況等の具体的説明	長所及び問題点等
6 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供 ① 自己点検・評価を計画的に実施し、その結果を公表する。(21～26年度)【168】 ② 外部評価を3年に一度実施し、その結果を公表する。(21～26年度)【169】 ③ 平成22年度に認証評価機関による認証評価を受け、その評価結果を公表する。(21～23年度)【170】 ④ 評価結果を大学運営の改善と教育研究等の改善に反映させる。(23～26年度)【171】	6 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供 ①自己点検・評価を実施し、結果を公表する。 ②大学基準協会による認証評価を実施する。 ③大学基準協会による認証評価を実施する。(再掲) ④PDCAサイクルの実現に向け調査・検討を行う。	4 4 4 3	6 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供 ①自己点検・評価結果については、事業報告書としてHPにおいて公表済。 ②大学基準協会による認証評価を実施し、H22年度末に大学基準適合証を受けた。結果については、H23公表予定。 ③大学基準協会による認証評価を実施し、H22年度末に大学基準適合証を受けた。結果についてはH23公表予定。(再掲) ④評価結果を基に改善策を講じることとしている。	・年度計画を十分達成。大学基準協会認証評価完了。

大項目	第7 その他業務運営
中項目	(1) 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

中期目標	7 その他業務運営 (1) 施設設備の整備・活用等に関する目標 既存施設の効率的な維持・管理を行うとともに、中長期的な展望に立ち、快適な学習環境と豊かな自然環境との調和・共生をテーマとしたキャンパスづくりを目指し、計画的な施設設備の整備・改修を行い、有効活用を進める。
------	---

中期計画	平成22年度の年度計画	評価	年度計画の達成状況等の具体的説明	長所及び問題点等
7 その他業務運営 (1) 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置 ① 施設の効率的な維持・管理を行う。 (21～26年度)【172】 ② 中長期的な展望に立ち、快適な学習環境と豊かな自然環境との調和・共生をテーマとしたキャンパスづくりを行う。 (21～26年度)【173】 ③ 計画的な施設設備の整備・改修を行う。 (21～26年度)【174】 ④ 施設の有効活用を進める。 (21～26年度)【175】 ⑤ 学生の休憩室、学習室を整備する。 (21年度調査・検討、22年度～26年度整備)【176】 ⑥ 学生食堂のリニューアルを行うとともに、メニューや料金について学生の意見を取り入れながら改善を図る。(21～26年度。学食	7 その他業務運営 (1) 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための具体的措置 ①施設の効率的な維持・管理を行う。 ②図書館前ビオトープの保全、活用を図る。 ③施設整備計画(6年間)を必要に応じて見直す。 ④施設の有効活用を促進する。 ⑤学生の休憩室、学習室の整備について調査・検討を行う。 ⑥学生食堂リニューアルを実施する。 ・学食メニュー、料金等の改善を行う。	4 4 3 5 2 5 3	7 その他業務運営 (1) 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための具体的措置 ①本部棟耐震工事のほか、定期的な保守、修繕等を実施している。 ②地域交流研究センターと財務担当で連携を取り、保全・活用を図っている。 ③施設整備計画を見直し、市に提出し認可を受ける予定。 ④市民施設開放実績2月21日現在で36件。 ⑤各施設の限られたスペースの利活用について調査・検討中。 ⑥本部棟耐震補強改修工事に合わせ学生食堂のリニューアルを完了。 ・学生自治会実施のアンケート調査結果を	・年度計画を十分達成。講義棟など主たる建物の耐震工事完了。

改修は22年度)【177】			学食運営委託業者に伝達しメニューを改善。	
---------------	--	--	----------------------	--

大項目	第7 その他業務運営
中項目	(2) 安全管理に関する目標を達成するための措置

中期目標	(2) 安全管理に関する目標 教育・研究活動等における安全と健康を確保するために全学的な危機管理体制を整備するとともに、学生及び教職員等の安全確保のため、適切な防災・防犯対策を講じる。
------	--

中期計画	平成22年度の年度計画	評価	年度計画の達成状況等の具体的説明	長所及び問題点等
(2) 安全管理に関する目標を達成するための措置 ① 全学的な危機管理体制を整備する。 (21年度)【178】 ② 適切な防災・防犯対策を講じる。 (21年度)【179】 ③ 人権侵害を防止するため、全学的に取り組む体制を整備するとともに、定期的に研修を行う。 (21～26年度)【180】	(2) 安全管理に関する目標を達成するための措置 ①全学的な危機管理マニュアルを見直す。 ②防災訓練、AED講習を実施する。 ・新入生歓迎会において防犯講習を実施する。 ・学内オリエンテーション時に防犯講習を実施する。 ③人権侵害に係る研修を実施する。	2 3 4 4 3	(2) 安全管理に関する目標を達成するための措置 ①危機管理マニュアルの内容を検討した。 ②10/13 学生、教員、事務職員を対象に都留市消防本部から講師を招き救急救命講習会開催（参加者 消火器講習 35 名、AED 取扱講習会 25 名） ・4/10 新入生オリエンテーション時に大月警察署による防犯講習会を実施。 ・4/10 新入生オリエンテーション時に大月警察署による防犯講習会を実施。 ③11/24 人権委員会主催の人権問題講習会開催。	・年度計画はやや未達成。防災マニュアルを含む、大学独自のマニュアルを策定する。 ・年度計画を十分達成。防犯講習については、各機関と連携する中実施している。

大項目	第7 その他業務運営
中項目	(3) 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置

中期目標	(3) 情報公開等の推進に関する目標 ア 情報公開 教育・研究活動や経営管理の透明性を確保するとともに、市民をはじめ社会への説明責任を果たすため積極的な情報公開を推進する。 イ 個人情報 個人情報の保護については、取り扱いの適正化に努め、保護体制を充実する。
------	--

中期計画	平成22年度の年度計画	評価	年度計画の達成状況等の具体的説明	長所及び問題点等
(3) 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置 ア 情報公開に関する取組み ① 積極的な情報公開を推進する。 (21～26年度)【181】 ② 情報公開については、都留市情報公開条例に基づき、関係規程を整備し、情報公開請求に適切に対応する。 (21年度規程整備、21～26年度)【182】 イ 個人情報に関する取組み ① 個人情報の保護について取り扱いの適正化に努める。(21～26年度)【183】 ② 個人情報保護体制を充実する。 (21～26年度)【184】 ③ 都留市個人情報保護条例に基づき、関係規程や管理体制を整備し、適正な個人情報保護を行う。 (21年度規程整備、21～26年度)【185】	(3) 情報公開等の推進に関する目標を達成するための具体的措置 ア 情報公開に関する取組み ① ホームページの全面更新を行う。 ② 情報公開規程を整備する。 イ 個人情報に関する取組み ① 個人情報の保護に関する教職員研修を実施する。 ② 情報セキュリティ・マニュアルを作成し、全教職員に配布する。 ③ 個人情報保護規程を整備する。	4 3 3 2 3	(3) 情報公開等の推進に関する目標を達成するための具体的措置 ア 情報公開に関する取組み ① 平成23年1月にホームページの全面更新を行った。 ② 情報公開規程整備済。情報公開実施手順等検討中。 イ 個人情報に関する取組み ① 3/10 個人情報保護と情報公開の研修会を開催。 ② 情報センター運営委員会で内容について検討し素案策定。H23WGを設置。 ③ 基本規程整備済み。関連規程の整備を進めることとしている。	・年度計画を十分達成。HPは全面更新済。適切な運用を図る。 ・年度計画はやや未達成。HPの全面更新に伴い新たなセキュリティマニュアルを作成する。

大項目	第 8 予 算 (人件費の見積りを含む)、収支計画及び資金計画
中項目	(1) 予算

中期計画		平成 22 年度の年度計画及びその実績				特記事項
(百万円)		(百万円)				
区 分	金 額	区 分	計 画	実 績	増 減	
収入		収入				
運営費交付金	4,257	運営費交付金	843	627	△216	
(施設整備費等補助金以外)	(4,008)	(施設整備費等補助金以外)	(643)	(468)	(△175)	
(施設整備費等補助金)	(249)	(施設整備費等補助金)	(200)	(159)	(△40)	
授業料等収入	10,844	授業料等収入	1,854	1,973	119	
受託研究等収入	60	受託研究等収入	10	0	△10	
その他	118	その他	20	17	△3	
計	15,279	計	2,727	2,617	△110	
支出		支出				
人件費	9,492	人件費	1,593	1,523	△70	
(退職金以外)	(8,834)	(退職金以外)	(1,497)	(1,395)	(△102)	
(退職金)	(658)	(退職金)	(96)	(128)	(32)	
一般管理費	2,701	一般管理費	653	568	△85	
(施設整備費以外)	(1,982)	(施設整備費以外)	(334)	(319)	(△15)	
(施設整備費)	(719)	(施設整備費)	(319)	(249)	(△70)	
教育研究費	3,026	教育研究費	471	350	△121	
受託研究等経費	60	受託研究等経費	10	0	△10	
計	15,279	計	2,727	2,441	△286	
【人件費の見積り】		【人件費の見積り】				
中期計画期間中 総額 9,492 百万円を支給する。		総額 1,593 百万円を支給する。				
注) 人件費の見積もりについては、平成 20 年度の人件費見積額に、役員報酬及び教職員の給料、諸手当並びに法定福利費に相当する費用を試算したものであり、定期昇給、特別昇給、ベースアップ分は含		注) 人件費の見積もりについては、平成 21 年度の人件費見積額に、役員報酬及び教職員の給料、諸手当並びに法定福利費に相当する費用を試算したものであり、定期昇給、特別昇給、ベースアップ分は				

まない。 注)退職手当は、公立大学法人都留文科大学職員退職手当規程の規定に基づき支給し、当該年度において算定された相当額が運営交付金として財源措置される。 (運営費交付金の算定方法) 運営費交付金＝①標準運営費交付金＋②特定運営費交付金＋③施設整備費等補助金 ①標準運営費交付金 ・法人の運営に係る標準的な経費・収入を算定し、その財源不足を補う。 ・平成 21 年度は平成 19 年度決算額を基準として積み上げ方式とする。なお、法人化に伴う新規発生経費を積算する。 ・各事業年度の標準運営交付金は、直近年度の決算額を基準として、毎年度予算編成過程において所要額を精査する。 ②特定運営費交付金 ・標準的な経費で対応できない特定目的の経費である退職手当、特別研究経費（地域貢献研究推進事業等、新たな教育研究ニーズに対応した特色ある研究を重点的に支援するもの）等、年度の事情により経費が変動する事業の財源に充てるために交付される。毎年度予算要求により所要額を精査する。 ③施設整備費等補助金 ・法人が所有する施設の整備、大規模改修又は災害復旧に要する経費に対する財源を補助する。毎年度予算要求により所要額を精査する。（当該整備に係る臨時的収入分は差し引く） ・建物の新設及び用地取得については、予算編成時において都留市が行うか、法人が行うかその都度検討し、補助金に含めるか否か決定する。	含まない。 注)退職手当は、公立大学法人都留文科大学職員退職手当規程の規定に基づき支給し、当該年度において算定された相当額が運営交付金として財源措置される。	
---	--	--

注：「特記事項」欄には、計画と実績との間に重要な差がある場合その主な要因を記載する（以下「第 9 剰余金の使途」まで同様。）。

大項目	第 8 予 算 (人件費の見積りを含む)、収支計画及び資金計画
中項目	(2) 収支計画

中期計画		平成 22 年度の年度計画及びその実績				特記事項
(百万円)		(百万円)				
区 分	金額	区 分	計 画	実 績	増 減	
費用の部	15,279	費用の部	2,727	2,273	△454	
経常経費	15,279	経常経費	2,727	2,273	△454	
業務費	12,578	業務費	2,074	1,911	△163	
教育研究費	3,026	教育研究費	471	395	△76	
受託研究費等	60	受託研究費等	10	0	△10	
人件費	9,492	人件費	1,593	1,516	△77	
一般管理費	2,701	一般管理費	653	362	△291	
財務費用	0	財務費用	0	0	-	
雑損	0	雑損	0	0	-	
臨時的損失	0	臨時的損失	0	0	-	
収入の部	15,279	収入の部	2,727	2,459	△268	
経常収益	15,279	経常収益	2,727	2,459	△268	
運営費交付金	4,257	運営費交付金	843	457	△386	
授業料等収益	10,844	授業料等収益	1,854	1,952	98	
受託研究費等収益	60	受託研究費等収益	10	0	△10	
その他収益	118	その他収益	20	32	△12	
財務収益	0	財務収益	0	0	-	
雑益	0	雑益	0	18	18	
臨時収益	0	臨時収益	0	0	-	
純益	0	純益	0	186	186	

大項目	第 8 予 算 (人件費の見積りを含む)、収支計画及び資金計画
中項目	(3) 資金計画

中期計画		平成 22 年度の年度計画及びその実績				特記事項
(百万円)		(百万円)				
区 分	金額	区 分	計 画	実 績	増 減	
資金支出	15,279	資金支出	2,727	2,627	△100	
業務活動による支出	15,279	業務活動による支出	2,727	2,042	△685	
投資活動による支出	0	投資活動による支出	0	519	519	
財務活動による支出	0	財務活動による支出	0	66	66	
次期中期目標期間への繰越金	0	次期中期目標期間への繰越金	0	0	-	
資金収入	15,279	資金収入	2,727	2,852	125	
業務活動による収入	15,279	業務活動による収入	2,727	2,702	△25	
運営費交付金による収入	4,257	運営費交付金による収入	843	627	△216	
授業料等による収入	10,844	授業料等による収入	1,854	1,753	△101	
受託研究等による収入	60	受託研究等による収入	10	0	△10	
その他の収入	118	その他の収入	20	322	302	
投資活動による収入	0	投資活動による収入	0	150	150	
財務活動による収入	0	財務活動による収入	0	0	-	
前期中期目標期間からの繰越金	0	前期中期目標期間からの繰越金	0	0	-	

大項目	第 9 短期借入金の限度額
-----	---------------

中期計画	平成 22 年度の年度計画	左の実績	特記事項
1 短期借入金の限度額 2 億円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることを想定する。	1 短期借入金の限度額 2 億円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることを想定する。	なし	

大項目	第 10 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画
-----	---------------------------

中期計画	平成 22 年度の年度計画	左の実績	特記事項
なし	なし	なし	

大項目	第 11 剰余金の使途
-----	-------------

中期計画	平成 22 年度の年度計画	左の実績	特記事項
決算において剰余金が発生した場合には、教育・研究の質の向上及び組織の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合には、教育・研究の質の向上及び組織の改善に充てる。	平成 21 年度当期純利益 185,599 千円については、教育・研究の質の向上及び組織の改善に充てる。	

大項目	第 12 施設及び設備に関する計画
-----	-------------------

中期計画			平成 22 年度の年度計画			左の実績			特記事項	
(千円)			(千円)			(千円)				
施設及び設備の整備内容	予定額	財 源	施設及び設備の整備内容	予定額	財 源	施設及び設備の整備内容	実績	財 源		
・美術研究棟耐震対策工事	153, 000	施設整備費等補助金	・本部棟耐震対策工事	200, 340	施設整備費等補助金	・本部棟耐震対策工事	183, 400	施設整備費等補助金		
・本部棟耐震対策工事	118, 720	249, 000 運営費交付金	・1号館他ボイラー改修工事	54, 000	200, 340 授業料	・1号館他ボイラー改修工事	20, 790	159, 600 運営費交付金		
・食堂スペース改修工事	26, 500	470, 060	・その他施設・設備整備費	64, 885	118, 885	・その他施設・設備整備費	44, 620	10, 319 授業料		
・本部棟・1号館通路段差解消工事	21, 200							78, 891		
・1号館・本部棟屋上防水補修工事	32, 100		合 計	319, 225		合 計	248, 810			
・1号館・本部棟屋上防水補修工事	81, 120		※1号館他ボイラー改修工事については、老朽化のため緊急対応。							
・グラウンドクレイ舗装工事	159, 000									
・第1クラブ棟建設工事	127, 420									
・その他施設・設備整備費										
合 計	719, 060									

大項目	第 13 積立金の使途
-----	-------------

中期計画	平成 22 年度の年度計画	左の実績	特記事項
なし	なし	なし	

大項目	第 14 その他法人の業務運営に関し必要な事項
-----	-------------------------

中期計画	平成 22 年度の年度計画	左の実績	特記事項
なし	なし	なし	

4 その他法人の現況に関する事項

(1)主要な経営指標等の推移（特に注記がある場合を除き、当事業年度の前6年度及び当事業年度に係るものについて記載）

ア 業務関係

(イ)教育

a 学生の受入状況

(a)学部

i 志願倍率（全選抜方法計、一般選抜（前期）、推薦選抜）（表 1）

（倍）

区 分		入学年度		H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	備考
全 選 抜 方 法 計	全学部計			9.08	9.26	6.80	6.41	6.66	7.93	6.87	
	文学部	初等教育学科		7.74	9.53	7.29	6.60	6.63	7.76	7.06	
		国文学科		10.91	11.38	7.42	9.17	8.81	9.36	8.60	
		英文学科		10.13	11.21	6.86	6.89	7.63	7.78	6.60	
		社会学科		7.21	5.27	5.80	4.51	4.87	6.77	5.86	
		（現代社会）				5.20	5.73	4.93	8.06	5.86	
		（環境コミュニティ創造）				6.70	2.67	4.78	4.85	5.87	
		比較文化学科		10.21	8.80	6.64	5.27	5.85	8.36	6.46	
う ち A O 入 試	全学部計				1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	
	文学部	初等教育学科			1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	
		国文学科									
		英文学科							1.00	1.00	
		社会学科									
		（現代社会）									
		（環境コミュニティ創造）									
		比較文化学科									

うち一般推薦入試	全学部計		3.62	2.9	2.85	2.80	2.91	2.99	3.06	
	文学部	初等教育学科	4.37	3.75	4.67	3.92	3.85	4.44	4.33	
		国文学科	4.70	3.46	3.62	3.64	3.58	3.90	3.46	
		英文学科	3.93	2.88	2.46	2.06	2.54	2.10	2.73	
		社会学科	2.77	2.18	1.54	2.29	2.49	2.39	2.65	
		(現代社会)			2.23	2.68	2.73	2.55	2.95	
		(環境コミュニティ創造)			0.44	1.68	2.21	2.09	2.09	
		比較文化学科	2.20	2.04	1.94	1.98	2.02	1.76	1.92	
うち芸体自・活動評価推薦入試	全学部計		2.30	3.86	2.79	2.58	2.84	2.05	2.50	
	文学部	初等教育学科	2.30	3.86	3.36	2.86	2.29	2.64	2.50	
		国文学科								
		英文学科								
		社会学科			1.20	1.80	4.40	1.00	2.50	
		(現代社会)								
		(環境コミュニティ創造)			1.20	1.80	4.40	1.00	2.50	
		比較文化学科								
うちセンター試験利用推薦入試	全学部計								5.77	
	文学部	初等教育学科							8.55	
		国文学科								
		英文学科								
		社会学科								
		(現代社会)								
		(環境コミュニティ創造)								
		比較文化学科							2.18	

うち 一般入試 (前期)	全学部計		4.41	4.49	5.32	5.48	4.54	5.57	4.63	
	文学部	初等教育学科	3.15	3.60	3.35	3.20	4.60	4.25	3.80	
		国文学科	6.50	5.45	5.60	9.45	7.15	7.35	6.50	
		英文学科	3.70	4.75	4.75	4.65	6.00	7.05	5.65	
		社会学科	4.75	4.35	7.40	8.00	2.36	3.76	4.36	
		(現代社会)			3.80	12.27	2.40	4.67	5.00	
		(環境コミュニティ創造)			12.80	1.60	2.30	2.40	3.40	
		比較文化学科	3.95	4.30	5.00	1.45	3.15	5.90	2.90	
うち 一般入試 (公立中期)	全学部計		13.93	17.02	11.33	10.38	11.20	14.28	12.29	
	文学部	初等教育学科	10.82	16.01	10.71	9.87	9.74	11.74	10.06	
		国文学科	16.38	21.66	11.94	14.58	14.66	15.56	14.56	
		英文学科	16.42	22.12	12.10	12.62	13.36	16.85	13.30	
		社会学科	10.80	8.72	10.51	5.73	8.85	13.78	10.65	
		(現代社会)			9.17	6.40	8.51	15.71	9.54	
		(環境コミュニティ創造)			12.85	4.55	9.45	10.40	12.60	
		比較文化学科	17.38	17.30	11.92	9.94	10.62	15.80	14.60	

注 1 : : 入学年度＝入学者選抜実施年度の翌年度。

注 2 : 報告書提出日の属する年度の前 6 年度及び報告書提出日の属する年度について記載。

注 3 : 志願倍率＝志願者数÷募集人員。小数点以下第 3 位を四捨五入。3 年次編入は含まない。

ii 入学定員超過率（表 2）

（倍）

区 分		入学年度	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	備 考
全学部計			1.31	1.05	1.09	1.11	1.15	1.12	1.12	
文学部	初等教育学科		1.33	1.12	1.16	1.16	1.18	1.07	1.22	
	国文学科		1.32	0.99	1.05	1.26	1.19	1.20	1.13	
	英文学科		1.26	1.01	1.11	1.01	1.21	1.20	1.13	
	社会学科		1.20	1.06	1.08	1.02	1.11	1.11	1.18	
	（現代社会専攻）				1.02	1.06	1.07	1.13	1.11	
	（環境コミュニティ創造専攻）				1.17	0.97	1.17	1.08	1.20	
	比較文化学科		1.40	1.07	1.02	1.09	1.08	1.05	0.93	

注 1：入学年度＝入学者選抜実施年度の翌年度。

注 2：報告書提出日の属する年度の前 6 年度及び報告書提出日の属する年度について、各 5 月 1 日現在で記載。

注 3：入学定員超過率＝入学者数÷入学定員。小数点以下第 3 位を四捨五入。

iii 入学者に占める県内高校出身割合（表 3）

(%)

区 分		入学年度	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	備 考
全学部計			12.26	17.22	13.43	14.53	15.60	16.17	16.96	
文学部	初等教育学科		13.00	19.31	19.14	18.27	20.75	19.79	23.98	
	国文学科		8.33	19.33	7.94	10.60	9.09	13.19	13.33	
	英文学科		11.90	14.05	15.79	12.40	11.03	11.11	16.18	
	社会学科		19.17	19.69	14.81	18.30	18.67	19.76	18.08	
	（現代社会専攻）				16.30	21.05	18.75	22.55	18.10	
	（環境コミュニティ創造専攻）				12.86	13.79	18.57	15.38	18.06	
	比較文化学科		9.29	12.50	4.92	10.69	15.50	15.08	6.96	

注 1：入学年度＝入学者選抜実施年度の翌年度。

注 2：報告書提出日の属する年度の前 6 年度及び報告書提出日の属する年度について、各 5 月 1 日現在で記載。

注 3：県内高校出身割合＝入学者数のうち県内高校出身者の数÷入学者数×100。小数点以下第 2 位を四捨五入。

iv 収容定員超過率（実質）（表 4）

（倍）

区 分		入学年度	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	備 考
全学部計			1.30	1.26	1.21	1.18	1.16	1.18	1.20	
文学部	初等教育学科		1.27	1.28	1.25	1.26	1.22	1.19	1.21	
	国文学科		1.32	1.28	1.20	1.19	1.17	1.25	1.26	
	英文学科		1.32	1.27	1.18	1.16	1.18	1.24	1.27	
	社会学科		1.27	1.23	1.19	1.14	1.12	1.11	1.18	
	（現代社会専攻）				1.01	1.03	1.05	1.08	1.17	
	（環境コミュニティ創造専攻）				1.17	1.06	1.09	1.08	1.16	
	比較文化学科		1.32	1.25	1.21	1.12	1.08	1.10	1.10	

注 1：報告書提出日の属する年度の前 6 年度及び報告書提出日の属する年度について、各 5 月 1 日現在で記載。

注 2：収容定員超過率＝在籍学生数÷収容定員（実質）。小数点以下第 3 位を四捨五入。

注 3：収容定員（実質）は、在籍学生（所定の修業年限を超えて在学している者を除く。）に係る各入学年次の入学定員及び各編入学年次における編入学定員の総和。（例）学年進行中の学科（編入学定員 0）の場合の収容定員＝入学定員×進行年次

b 研究科

(b)研究科

i 志願倍率（表 5）

（倍）

区 分		入学年度	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	備 考
全研究科計			1.72	1.08	0.68	1.16	1.15	1.08	1.20	
文学研究科	国文学専攻		1.60	0.80	0.40	1.40	0.60	0.80	1.40	
	社会地域社会研究専攻		2.00	1.00	0.80	0.60	1.00	0.80	1.00	
	英語英米文学専攻		1.20	0.60	1.00	0.60	1.40	0.80	0.80	
	比較文化専攻		1.80	0.60	0.60	1.40	0.80	1.40	1.20	
	臨床教育実践学専攻		2.00	2.40	0.60	1.80	2.00	1.60	1.60	

注 1：入学年度＝入学者選抜実施年度の翌年度。

注 2：報告書提出日の属する年度の前 6 年度及び報告書提出日の属する年度について各 5 月 1 日現在で記載。

注 3：志願倍率＝志願者数÷募集人員。小数点以下第 3 位を四捨五入。

ii 入学定員超過率（表 6）

（倍）

区 分		入学年度	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	備 考
全研究科計			1.28	0.72	0.56	0.84	0.84	0.88	0.72	
文学研究科	国文学専攻		1.00	0.80	0.40	1.00	0.60	0.80	0.80	
	社会地域社会研究専攻		1.60	0.60	0.60	0.20	0.60	0.60	0.40	
	英語英米文学専攻		1.00	0.20	0.60	0.60	1.00	0.60	0.80	
	比較文化専攻		1.20	0.40	0.60	1.20	0.80	1.20	1.00	
	臨床教育実践学専攻		1.60	1.60	0.60	1.20	1.20	1.20	0.60	

注 1：入学年度＝入学者選抜実施年度の翌年度。

注 2：報告書提出日の属する年度の前 6 年度及び報告書提出日の属する年度について、各 5 月 1 日現在で記載。

注 3：入学定員超過率＝入学者数÷入学定員。小数点以下第 3 位を四捨五入。

iii 収容定員超過率（実質）（表 7）

（倍）

区 分		入学年度	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	備 考
全研究科計			1.24	1.08	0.66	0.76	0.88	0.96	0.96	
文学研究科	国文学専攻		1.10	1.00	0.60	0.80	0.70	0.70	0.80	
	社会地域社会研究専攻		1.50	1.10	0.60	0.40	0.50	0.60	0.50	
	英語英米文学専攻		1.00	0.70	0.40	0.60	1.00	1.00	0.80	
	比較文化専攻		1.10	0.80	0.60	0.90	1.00	1.00	1.10	
	臨床教育実践学専攻		1.50	1.80	1.10	1.10	1.20	1.50	1.00	

注 1：報告書提出日の属する年度の前 6 年度及び報告書提出日の属する年度について、各 5 月 1 日現在で記載。

注 2：収容定員超過率＝在籍学生数÷収容定員（実質）。小数点以下第 3 位を四捨五入。

注 3：収容定員（実質）は、在籍学生（所定の修業年限を超えて在学している者を除く。）に係る各入学年次の入学定員及び各編入学年次における編入学定員の総和。（例）学年進行中の研究科（編入学定員 0）の場合の収容定員＝入学定員×進行年次

C 専攻科

(c)専攻科

i 志願倍率（表 8）

（倍）

入学年度 区 分			H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	備 考
全専攻科計			1.10	0.80	1.30	1.30	1.40	1.20	1.30	
文学専攻科	教育学専攻		1.10	0.80	1.30	1.30	1.40	1.20	1.30	

注 1：入学年度＝入学者選抜実施年度の翌年度。

注 2：報告書提出日の属する年度の前 6 年度及び報告書提出日の属する年度について各 5 月 1 日現在で記載。

注 3：志願倍率＝志願者数÷募集人員。小数点以下第 3 位を四捨五入。

ii 入学定員超過率（表 9）

（倍）

入学年度 区 分			H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	備 考
全専攻科計			0.80	0.60	1.10	1.00	0.80	0.80	0.90	
文学専攻科	教育学専攻		0.80	0.60	1.10	1.00	0.80	0.80	0.90	

注 1：報告書提出日の属する年度の前 6 年度及び報告書提出日の属する年度について、各 5 月 1 日現在で記載。

注 2：収容定員超過率＝在籍学生数÷収容定員（実質）。小数点以下第 3 位を四捨五入。

注 3：収容定員（実質）は、在籍学生（所定の修業年限を超えて在学している者を除く。）に係る各入学年次の入学定員及び各編入学年次における編入学定員の総和。（例）学年進行中の研究科（編入学定員 0）の場合の収容定員＝入学定員×進行年次

iii 収容定員超過率（実質）（表 10）

（倍）

入学年度 区 分			H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	備 考
全専攻科計			0.80	0.60	1.20	1.00	0.80	0.80	0.90	
文学専攻科	教育学専攻		0.80	0.60	1.20	1.00	0.80	0.80	0.90	

注 1：報告書提出日の属する年度の前 6 年度及び報告書提出日の属する年度について、各 5 月 1 日現在で記載。

注 2：収容定員超過率＝在籍学生数÷収容定員（実質）。小数点以下第 3 位を四捨五入。

注 3：収容定員（実質）は、在籍学生（所定の修業年限を超えて在学している者を除く。）に係る各入学年次の入学定員及び各編入学年次における編入学定員の総和。（例）学年進行中の研究科（編入学定員 0）の場合の収容定員＝入学定員×進行年次

b 資格免許の取得状況

(a)学部

i 各種免許資格取得者数（表 11）

（人）

卒業年度 免許資格の区分・名称		H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	備 考
教 育 職 員 免 許	小学校教諭一種免許状	194	211	210	196	219	227	237	
	小学校教諭二種免許状	21	9	18	29	10	18	12	
	中学校教諭一種免許状（国語）	102	107	94	105	104	109	92	
	中学校教諭二種免許状（国語）	13	16	4	11	13	8	18	
	高等学校教諭一種免許状（国語）	88	68	71	66	79	61	70	
	中学校教諭一種免許状（英語）	87	83	92	80	68	68	77	
	中学校教諭二種免許状（英語）	3	10	9	10	15	18	11	
	高等学校教諭一種免許状（英語）	85	71	89	71	67	65	71	
	中学校教諭一種免許状（社会）	65	59	57	64	67	72	77	
	中学校教諭二種免許状（社会）	7	6	6	2	8	7	5	
	高等学校教諭一種免許状（地理歴史）	34	42	40	43	33	40	41	
	高等学校教諭一種免許状（公民）	39	42	42	42	30	35	42	
任 用 資 格	図書館司書	76	59	65	67	67	68	68	
	博物館学芸員	44	41	29	26	33	42	38	
	社会教育主事	138	121	60	43	36	41	18	
	学校図書館司書教諭	184	191	161	120	137	140	138	
そ の 他	日本語教員養成課程修了証	79	72	69	64	53	45	41	
	ジェンダー研究プログラム修了証 （H17 年度～）	—	6	17	48	151	148	96	

(b)研究科

i 各種免許資格取得者数 (表 12)

(人)

終了年度		H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	備 考
免許資格の区分・名称									
教 育 職 員 免 許	小学校教諭専修免許状	4	4	8	4	0	0	5	
	中学校教諭専修免許状 (国語)	3	5	5	2	1	1	4	
	高等学校教諭専修免許状 (国語)	3	6	4	3	1	2	3	
	中学校教諭専修免許状 (英語)	3	2	7	0	0	1	3	
	高等学校教諭専修免許状 (英語)	3	2	5	0	1	2	3	
	中学校教諭専修免許状 (社会)	2	4	5	2	1	0	1	
	高等学校教諭専修免許状 (地理歴史)	1	3	6	1	0	0	0	
	高等学校教諭専修免許状 (公民)	2	4	5	1	0	1	1	
	中学校教諭専修免許状 (数学)	0	0	1	1	0	0	0	
	高等学校教諭専修免許状 (数学)	0	0	0	1	0	0	0	
	中学校教諭専修免許状 (音楽)	0	0	0	0	1	0	0	
	高等学校教諭専修免許状 (音楽)	0	0	0	0	1	0	0	

(c)専攻科

i 各種免許資格取得者数 (表 13)

(人)

終了年度		H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	備 考
免許資格の区分・名称									
教 育 職 員 免 許	小学校教諭専修免許状	10	8	5	12	10	8	8	

c 卒業者（修了者）の就職状況

(a)学部

i 就職決定率（表 14）

(%)

卒業年度			H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	備 考
区 分										
全学部計			77.4	92.7	94.6	95.3	94.4	89.8	82.5	
文学部	初等教育学科		86.3	86.1	97.8	99.2	96.6	96.8	86.4	
	国文学科		71.6	72.3	85.8	92.5	92.5	80.8	65.9	
	英文学科		66.3	81.4	96.5	95.5	92.6	86.7	85.0	
	社会学科		78.3	83.3	97.7	97.8	97.6	86.3	86.0	
	比較文化学科		80.5	89.5	94.4	92.1	92.1	92.9	84.2	

注 1：卒業年度の翌年度の各 5 月 1 日現在。

注 2：就職決定率＝就職者数÷就職希望者数×100。小数点以下第 2 位を四捨五入。

ii 就職率（表 15）

(%)

卒業年度			H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	備 考
区 分										
全学部計			56.5	71.0	72.3	72.7	72.0	65.8	60.9	
	文学部	初等教育学科	69.9	61.8	70.9	75.0	70.1	73.0	68.5	
		国文学科	50.7	67.5	70.0	62.7	69.4	63.6	45.2	
		英文学科	44.2	67.5	77.5	78.7	72.6	67.2	66.4	
		社会学科	55.0	69.0	73.9	72.0	71.3	64.2	64.0	
		比較文化学科	60.1	70.1	68.7	74.8	78.8	73.2	54.2	

注 1：卒業年度の翌年度の各 5 月 1 日現在。

注 2：就職率＝就職者数÷卒業者数×100。小数点以下第 2 位を四捨五入。

iii 実質就職率（表 16）

(%)

卒業年度			H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	備 考
区 分										
全学部計			60.7	72.2	77.3	78.5	78.1	74.8	66.0	
	文学部	初等教育学科	78.8	78.3	82.7	83.4	79.4	82.5	75.0	
		国文学科	53.4	68.0	72.2	72.5	73.5	67.7	50.0	
		英文学科	45.2	70.3	80.3	80.2	77.2	71.6	69.0	
		社会学科	59.5	71.4	76.6	74.4	75.9	68.8	67.0	
		比較文化学科	64.7	71.6	71.6	80.0	83.8	78.2	59.0	

注 1：卒業年度の翌年度の各 5 月 1 日現在。

注 2：実質就職率＝就職者数÷（卒業者数－大学院等進学者数）×100。小数点以下第 2 位を四捨五入。

iv 県内就職割合（表 17）

（％）

卒業年度 区 分			H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	備 考
全学部計			—	—	—	7.1	10.0	15.7	11.8	
文学部	初等教育学科		—	—	—	18.3	9.8	17.2	10.7	
	国文学科		—	—	—	2.7	14.0	25.4	12.9	
	英文学科		—	—	—	12.9	12.5	10.3	0.8	
	社会学科		—	—	—	16.7	9.8	13.6	0.0	
	比較文化学科		—	—	—	8.7	4.3	12.7	11.7	

注 1：卒業年度の翌年度の各 5 月 1 日現在。

注 2：県内就職割合＝県内就職者数÷就職者数×100。小数点以下第 2 位を四捨五入

v 業種別就職割合（表 18）

(%)

卒業年度 区 分	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	備 考
教 員	38.2	33.0	28.9	32.2	32.2	38.5	41.3	
公務員	6.3	7.0	7.9	4.7	5.2	8.7	10.3	
建設業	0.5	0.5	0.6	0.9	1.5	1.4	1.2	
製造業	8.1	8.0	7.2	7.5	7.0	3.4	4.5	
卸売・小売業	17.5	16.4	20.4	18.0	18.5	17.3	2.2	
金融・保険業	3.8	6.5	5.9	7.2	8.1	4.8	4.0	
不動産業	2.0	2.7	2.8	1.2	1.1	1.6	2.3	
電気・ガス・水道業	0.0	0.2	0.0	0.5	0.0	0.2	0.7	
運輸・通信業	4.8	3.6	5.5	7.2	8.3	5.5	3.1	
サービス業	18.8	22.1	20.8	20.6	18.1	18.6	20.4	
計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	

注 1：卒業年度の翌年度の各 5 月 1 日現在。

注 2：業種別就職割合＝業種別就職者数÷就職者数計×100。小数点以下第 2 位を四捨五入。

(b)研究科

i 就職決定率（表 19）

（％）

区 分		終了年度	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	備 考
修士課程計			72.7	84.6	86.2	72.2	86.7	86.7	81.8	
文学研究科	国文学専攻		66.7	80.0	60.0	75.0	33.3	33.3	66.0	
	社会地域社会研究専攻		66.7	100.0	85.7	66.7	—	—	50.0	
	英語英米文学専攻		50.0	100.0	75.0	—	100.0	100.0	100.0	
	比較文化専攻		33.3	75.0	100.0	50.0	100.0	100.0	50.0	
	臨床教育実践学専攻		100.0	66.7	100.0	66.7	100.0	100.0	100.0	

注 1：修了年度の翌年度の各 5 月 1 日現在。

注 2：就職決定率＝就職者数÷就職希望者数×100。小数点以下第 2 位を四捨五入。

ii 就職率（表 20）

(%)

区 分		終了年度	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	備 考
修士課程計			59.1	73.1	75.8	50.0	81.2	81.2	81.8	
文学研究科	国文学専攻		50.0	66.7	60.0	50.0	33.3	33.3	66.0	
	社会地域社会研究専攻		50.0	71.4	75.0	66.7	—	—	50.0	
	英語英米文学専攻		33.3	75.0	60.0	—	100.0	100.0	100.0	
	比較文化専攻		33.3	80.0	80.0	33.3	80.0	83.3	50.0	
	臨床教育実践学専攻		100.0	60.0	90.0	50.0	100.0	100.0	100.0	

注 1：修了年度の翌年度の各 5 月 1 日現在。

注 2：就職率＝就職者数÷修了者数×100。小数点以下第 2 位を四捨五入。

iii 県内就職割合（表 21）

(%)

区 分		終了年度	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	備 考
修士課程計			—	—	—	22.2	15.4	6.3	0.0	
文学研究科	国文学専攻		—	—	—	50.0	33.3	0.0	0.0	
	社会地域社会研究専攻		—	—	—	33.3	0.0	0.0	0.0	
	英語英米文学専攻		—	—	—	—	0.0	0.0	0.0	
	比較文化専攻		—	—	—	33.3	0.0	16.7	0.0	
	臨床教育実践学専攻		—	—	—	0.0	25.0	0.0	0.0	

注 1：卒業年度の翌年度の各 5 月 1 日現在。

注 2：県内就職割合＝県内就職者数÷就職者数×100。小数点以下第 2 位を四捨五入。

(c)専攻科

i 就職決定率（表 22）

(%)

区 分		終了年度	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	備 考
専攻科計			100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
文学専攻科	教育学専攻		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	

注 1：修了年度の翌年度の各 5 月 1 日現在。

注 2：就職決定率＝就職者数÷就職希望者数×100。小数点以下第 2 位を四捨五入。

ii 就職率（表 23）

(%)

終了年度 区 分			H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	備 考
専攻科計			100.0	100.0	100.0	83.3	100.0	100.0	100.0	
文学専攻科	教育学専攻		100.0	100.0	100.0	83.3	100.0	100.0	100.0	

注 1：修了年度の翌年度の各 5 月 1 日現在。

注 2：就職率＝就職者数÷修了者数×100。小数点以下第 2 位を四捨五入。

注 3：全国大学平均は文部科学省学校基本調査結果を再編加工。（博士課程は満期退学者を含む。）。

iii 県内就職割合（表 24）

(%)

終了年度 区 分			H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	備 考
専攻科計			—	—	—	25.0	0.0	0.0	0.0	
文学専攻科	教育学専攻		—	—	—	25.0	0.0	0.0	0.0	

注 1：卒業年度の翌年度の各 5 月 1 日現在。

注 2：県内就職割合＝県内就職者数÷就職者数×100。小数点以下第 2 位を四捨五入。

(d)参考

i 求人状況（大学全体）（表 25）

(人)

年 度 区 分		H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	備 考
求 人 企 業 数	教育（私立学校等）	44	50	51	59	72	61	64	
	建設業	38	33	38	48	43	36	24	
	製造業	175	207	220	331	229	162	125	
	卸売・小売業	223	256	279	323	337	294	177	
	金融・保険業	74	79	94	89	75	65	47	
	不動産業	27	30	32	38	34	19	21	
	電気・ガス・水道業	1	3	3	5	3	2	2	
	運輸・通信業	37	45	37	52	52	40	18	
	サービス業	204	241	256	288	306	275	236	
	その他	196	216	246	300	295	291	156	
	求人企業数計（社）	1,019	1,160	1,256	1,433	1,446	1,245	870	
	うち県内企業の数	59	69	78	85	86	54	67	
求人数（人）		27,901	33,777	37,996	48,529	37,464	24,217	16,566	
うち県内求人数		221	366	652	358	398	152	325	

注 1：その他：農林水産業、特殊法人、情報処理関係等。

注 2：求人数（人）は、企業全体の求人数。

(イ)学生支援

a 奨学金給付・貸与状況（大学全体）（表 26）

（人、千円）

支給年度 区 分			H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	備 考
学 外 制 度	貸与	支給対象学生数	1,390	1,194	1,336	1,360	1,446	1,572	1,655	
		支給総額	980,160	844,212	949,056	965,328	1,029,144	1,119,264	1,509,360	
	給付	支給対象学生数	—	—	1	1	2	2	—	
		支給総額	—	—	480	480	780	780	—	
	小計	支給対象学生数	1,390	1,194	1,337	1,361	1,448	1,574	1,655	
		支給総額	980,160	844,212	949,536	965,808	1,029,924	1,120,044	1,509,360	
学 内 制 度	貸与	支給対象学生数	—	—	—	—	—	—	—	
		支給総額	—	—	—	—	—	—	—	
	給付	支給対象学生数	—	—	—	—	—	—	—	
		支給総額	—	—	—	—	—	—	—	
	小計	支給対象学生数	—	—	—	—	—	—	—	
		支給総額	—	—	—	—	—	—	—	
制 度 計	貸与	支給対象学生数	1,390	1,194	1,336	1,360	1,446	1,572	1,655	
		支給総額	980,160	844,212	949,056	965,328	1,029,144	1,119,264	1,509,360	
	給付	支給対象学生数	—	—	1	1	2	2	—	
		支給総額	—	—	480	480	780	780	—	
	合計	支給対象学生数	1,390	1,194	1,337	1,361	1,448	1,574	1,655	
		支給総額	980,160	844,212	949,536	965,808	1,029,924	1,120,044	1,509,360	

注：支給総額は千円未満四捨五入。

b 授業料減免状況（表 27）

(件、千円)

年 度 区 分	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	備 考
件 数	224	217	229	228	226	248	315	
金 額	39,450	36,846	38,018	36,846	37,237	40,882	54,642	

注 1：各年度の件数及び金額は前期及び後期の計。

注 2：金額は千円未満四捨五入。

c 生活相談室等利用状況（表 28）

(件)

年 度 区 分	年 度							備 考
	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	
相 談 件 数	913	894	820	833	725	945	1,009	

注：相談件数は延べ数。

(ウ)研究

a 外部研究資金の受入状況 (表 29)

(件、千円)

受入年度		H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	備 考
区 分									
科学研究費補助金	件 数	6	5	9	6	16	24	25	
	金 額	8,400	8,100	8,200	6,450	10,045	20,498	19,120	
受託研究	件 数								
	金 額								
奨学寄附金・公募助成金	件 数								
	金 額								
共同研究	件 数								
	金 額								
合 計	件 数	6	5	9	6	16	24	25	
	金 額	8,400	8,100	8,200	6,450	10,045	20,498	19,120	

注 1 : 新規及び継続の計。金額は千円未満四捨五入。

注 2 : 科学研究費補助金は文部科学省及び独立行政法人日本学術振興会に係るもの (b(表 24) において同じ。)

b 科学研究費補助金の申請採択状況（表 30）

（件）

申請年度 区 分	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	備 考
新規採択申請件数	—	14	8	20	13	15	13	
うち採択件数	2	5	0	4	5	2	2	

注 1：申請年度は採択年度の前年度。

注 2：新規採択申請件数及び採択件数は、申請年度において本学をその所属する研究機関として申請した研究者に係るもの（申請後に他の研究機関に所属することとなった研究者に係るものを含み、申請時に他の研究機関に所属しており申請後に本学に所属することとなった研究者に係るものは含まない。）。

(エ)地域貢献

a 公開講座の開催状況（表 31）

開催年度 区 分	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	備 考
テーマ件数（件）	15	15	18	15	17	15	14	
開催箇所数（箇所）	3	3	3	3	3	3	14	
延べ開催回数（回）	15	15	18	15	17	15	14	
延べ受講者数（人）	304	272	383	352	315	184	175	

b 文大名画座の開催状況（表 32）

開催年度 区 分	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	備 考
テーマ件数（件）	—	—	10	8	8	4	7	
開催箇所数（箇所）	—	—	1	1	1	1	1	
延べ開催回数（回）	—	—	10	8	8	4	7	
延べ受講者数（人）	—	—	372	249	261	74	156	

注：文大名画座は H18 から開始。

c 社会人等の受入状況

(a)社会人入学者 (表 33)

(人)

入学年度 区 分	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	備 考
学部計	—	—	—	2	—	—	—	
研究科計	5 (3)	2 (1)	2 (2)	5 (4)	7 (5)	3 (2)	2 (2)	
専攻科計	—	—	—	—	—	—	—	

注 1 : 入学年度＝入学者選抜実施年度の翌年度。

注 2 : 報告書提出日の属する年度の前 6 年度及び報告書提出日の属する年度について、各 5 月 1 日現在で記載。

注 3 : 「学部計」の数は、社会人特別選抜による入学者数。

注 3 : 「研究科計」の数は、社会人入学者数。() 内はうち「現職教員」の入学者数。

(b)聴講生等の学生数 (表 34)

(人)

入学年度 区 分	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	備 考
学部計	37	50	23	28	30	23	19	
研究科計	2	3	3	7	7	2	1	
専攻科計	0	0	0	0	0	0	0	

注 1 : 「聴講生等」＝聴講生、研究生、科目等履修生等。

注 2 : 報告書提出日の属する年度の前 6 年度及び報告書提出日の属する年度について、各 5 月 1 日現在で記載。

(㌥)国際交流

a 学術交流協定締結先一覧 (表 35)

締結先の名称	国公立の別	締結先の所在地	協定締結年月日	H22 年度		備 考
				派遣数	受入数	
湖南師範大学	国立	中華人民共和国湖南省	平成 7 年 12 月 15 日	4 人	4 人	
カリフォルニア大学	公立 (州立)	アメリカ合衆国カリフォルニア州	平成 10 年 10 月 14 日	12 人	22 人	
セントノーバート大学	私立	アメリカ合衆国ウイスコンシン州	平成 18 年 10 月 25 日	11 人	—	

注 1 : 報告書提出日の属する年度の 5 月 1 日現在

注 2 : カリフォルニア大学 H22 年度受入数 22 人の内訳は、前期 10 人、後期 12 人である。

b 外国人学生 (留学生) の状況 (表 36)

(人)

年 度		H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	備考
区 分									
外国人学生 (留学生) の数		31	34	28	22	21	22	23	
国 別 内 訳	中華人民共和国	26	28	23	20	19	18	16	
	大韓民国	4	5	5	1	2	4	6	
	その他のアジア	1	1	—	1	—	—	1	
	北米	—	—	—	—	—	—	—	
	欧州	—	—	—	—	—	—	—	

注 1 : 外国人学生 (留学生) の数 = 市立大学に在籍する外国人学生のうち留学生 (聴講生、研究生等を含む。) の在籍者数

注 2 : 報告書提出日の属する年度の前 6 年度及び報告書提出日の属する年度について、各 5 月 1 日現在で記載。

イ財務関係

(7)資産、負債（表 37）

（千円、％）

年 度		H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	備 考
区 分									
資産 A							7,982,259	7,962,453	
	固定資産						7,366,065	7,335,417	
	流動資産						616,194	627,036	
負債 B							2,422,931	2,440,846	
	固定負債						1,905,469	2,105,203	
	流動負債						517,462	335,643	
資本 C							5,559,328	5,521,607	
	資本金						5,625,090	5,625,090	
	資本剰余金						△222,768	△446,088	
	うち損益外減価償却累計額（－）						△223,320	△446,639	
	利益剰余金						157,006	342,605	
	前中期目標期間繰越積立金						0	0	
	目的積立金						0	157,006	
	積立金						0	0	
	当期末処分利益						157,006	185,599	
	その他有価証券評価差額金						0		
負債資本合計 D=B+C							7,982,259	7,962,453	

注 1：法人成立年度以降の年度について記載

注 2：金額は千円未満四捨五入。マイナスは△で表示。

(イ)損益 (表 38)

(千円)

区 分	年 度							
	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	備 考
経常費用 A						2,167,626	2,272,974	
業務費						1,840,539	1,910,541	
教育経費						231,257	277,634	
研究経費						46,162	31,245	
教育研究支援経費						99,435	80,452	
受託研究費						0	0	
受託事業費						6,737	5,081	
役員人件費						65,942	63,540	
教員人件費						1,090,143	1,173,276	
職員人経費						300,863	279,313	
その他						0	0	
一般管理費						327,087	362,433	
その他						0	0	
経常収益 B						2,317,341	2,458,573	
運営費交付金収益						500,000	457,450	
授業料収益						1,384,459	1,609,966	
入学金収益						228,437	232,785	
検定料収益						124,465	95,549	
受託研究等収益						0	0	
受託事業等収益						5,967	9,327	
寄附金収益						0	0	
その他						50,674	53,496	
経常利益 C=B-A						149,715	185,599	
臨時損失 (一) D						0	0	
臨時利益 E						7,291	0	
当期純利益 F=C+D+E						157,006	185,599	
目的積立金取崩額 G						0	0	
当期総利益 H=F+G						157,006	185,599	

注 1 : 法人成立年度以降の年度について記載

注 2 : 千円未満四捨五入。マイナスは△で表示。

(ウ)キャッシュ・フロー (表 39)

(千円)

年 度 区 分	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	備考
業務活動によるキャッシュ・フロー A						558,973	660,819	
投資活動によるキャッシュ・フロー B						△268,446	△368,814	
財務活動によるキャッシュ・フロー C						△59,249	△66,557	
資金に係る換算差額 D						0	0	
資金増加額 E=A+B+C+D						231,278	225,448	
資金期首残高 F						0	231,278	
資金期末残高 G						231,278	456,726	

注 1 : 法人成立年度以降の年度について記載

注 2 : 千円未満四捨五入。マイナス△で表示。

(エ)行政サービス実施コスト (表 40)

(千円)

年 度 区 分	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	備考
業務費用 A						397,086	289,793	
損益計算書上の費用						2,167,625	2,272,974	
(控除) 自己収入等						△1,770,539	△1,983,181	
損益外減価償却相当額 B						223,320	446,640	
引当外賞与増加見積額 C						△1,860	816	
引当外退職給付増加見積額 D						△4,941	△49,665	
機会費用 E						76,920	66,398	
(控除) 設立団体納付額 F						0	0	
行政サービス実施コスト G=A+B+C+D+E-F						690,525	753,982	

注 1 : 法人成立年度以降の年度について記載

注 2 : 千円未満四捨五入。

ウ 教職員数（表 41）

（人）

年 度		H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	備考
区 分	教員数	76	79	79	82	81	80	79	学長、特任教員は除く
	兼務者	239	246	257	254	270	287	280	
職員数	本務者	35	33	34	32	31	33	29	事務局長は除く
	兼務者	0	0	0	0	0	0	0	

注 1：報告書提出日の属する年度の前 6 年度及び報告書提出日の属する年度について、各 5 月 1 日現在で記載。

注 2：「本務者」、「兼務者」の定義は学校基本調査による。

(2)主要な施設等の状況 (表 42)

種 類	構 造	延床面積(㎡)	建築年度(年度)	経過年度(年)	備 考
本部棟	鉄筋コンクリート造陸屋根 5 階建	4,329.15	S56	28	H22 耐震補強工事
1 号館	鉄筋コンクリート造陸屋根 4 階建	5,986.19	S41	44	H17 エレベータ設置工事 H17 外壁改修工事、 H18 トイレ改修工事
2 号館	鉄骨鉄筋コンクリート造ステンレス鋼板ぶき 6 階建	2,424.23	H 1	20	
3 号館	鉄筋コンクリート造ステンレス鋼板ぶき陸屋根 5 階建	2,970.57	H 7	14	
4 号館	鉄筋コンクリート造陸屋根 2 階建	1,871.75	S52	32	H16 内部改修工事 H17 屋上防水工事
コミュニケーションホール	鉄筋コンクリート造ステンレス鋼板ぶき 3 階建	1,033.41	H 4	17	
学生ホール	鉄筋コンクリート造陸屋根 2 階建	244.06	S56	28	
学生ホール屋外便所	コンクリートブロック造陸屋根平家建	5.20	S63	21	
購買棟	鉄骨造陸屋根平家建	211.00	S56	28	
守衛室	鉄骨造陸屋根平家建	15.51	S62	22	
第 1 クラブ棟	コンクリートブロック造亜鉛メッキ鋼板ぶき 2 階建	660.96	S53	31	
第 2 クラブ棟	木造スレートぶき平家建	149.63	H 2	19	
第 3 クラブ棟	木造スレートぶき平家建	149.05	H 4	17	

美術研究棟	鉄骨鉄筋コンクリート造陸屋根 2 階建	1, 491. 48	S49	37	H21 耐震改修工事
自然科学棟	鉄筋コンクリート造陸屋根 6 階建	1, 770. 48	S57	27	
窯芸室	コンクリートブロック造亜鉛メッキ鋼板ぶき平家建	52. 65	S53	31	
体育研究棟	コンクリートブロック造亜鉛メッキ鋼板ぶき 2 階建	211. 40	S54	30	
体育器具庫	鉄骨造亜鉛メッキ鋼板ぶき平家建	48. 00	S62	22	
体育館	鉄骨造亜鉛メッキ鋼板ぶき平家建	1, 738. 56	S47	37	H20 耐震改修工事
体育館更衣室	鉄骨造亜鉛メッキ鋼板ぶき平家建	262. 45	S50	34	
附属図書館	鉄骨鉄筋コンクリート造ステンレス鋼板ぶき 4 階建	4, 539. 87	H15	6	
弓道場	鉄骨造亜鉛メッキ鋼板ぶき平家建	105. 99	S56	28	
柔道場	軽量鉄骨造亜鉛メッキ鋼板ぶき平家建	149. 05	S63	21	
屋外便所	鉄筋コンクリート造亜鉛メッキ鋼板ぶき平家建	21. 90	S59	25	
大学会館	鉄筋コンクリート造陸屋根 4 階建	1, 407. 98	S53	31	H16 屋上防水工事
音楽研究棟	鉄筋コンクリート造亜鉛メッキ鋼板ぶき地下 1 階付 3 階建	2, 112. 20	S60	24	

注：当事業年度末現在。

(3) 附属図書館利用状況

(4)役員の状況（表 43）

氏 名	役職名	任 期	任期途中の 異 動 有 無	備 考
西室陽一	理事長	平成 21 年 4 月 1 日～平成 25 年 3 月 31 日	無	
今谷 明	副理事長	平成 21 年 4 月 1 日～平成 22 年 5 月 10 日	有	学長 H22.5.10 退任
加藤祐三	副理事長	平成 22 年 7 月 1 日～平成 24 年 3 月 31 日	有	学長 H22.7.1 就任
高田理孝	理事	平成 21 年 4 月 1 日～平成 23 年 3 月 31 日	無	副学長
福田誠治	理事	平成 21 年 4 月 1 日～平成 23 年 3 月 31 日	無	副学長
椎 廣行	理事	平成 21 年 4 月 1 日～平成 23 年 3 月 31 日	無	事務局長
渡辺利夫	理事	平成 21 年 4 月 1 日～平成 23 年 3 月 31 日	無	非常勤
田中一利	理事	平成 21 年 4 月 1 日～平成 23 年 3 月 31 日	無	非常勤
鈴木俊光	監事	平成 21 年 4 月 1 日～平成 23 年 3 月 31 日	無	非常勤
鵜川正樹	監事	平成 21 年 4 月 1 日～平成 23 年 3 月 31 日	無	非常勤

注：報告書提出日現在（当事業年度の 4 月 1 日以降在任していたものであって、当事業年度の末日までに退任したものを含む。）

(5)従前の評価結果等の活用状況（表 44）

評価等実施 機関の名称	評価結果等 の確定日	指摘事項等	指摘事項への対応等
都留市公立大学法人 評価委員会	平成 22 年 8 月 25 日	以下に掲げる計画の進捗状況はやや遅れている状況にあるため、今後の取り組みを期待する。 1 教育の質の向上に関する事項 ○アドミッション・ポリシーに対する取組 ○課外活動に対する顧問のあり方についての検討 ○卒業生への授業内容に関するアンケート調査の実施 ○外国人留学生に対する広報活動 ○資格取得科目の拡大・充実 ○授業評価アンケートを実施 ○貴重資料のデジタル化 ○卒業生の就職後の意識調査 ○キャリアサポート室のセンター化 ○卒業生の就職後の意識調査の実施、分析・検討 ○R A制度導入に向けた調査研究 ○大学院の活性化策と合わせたR Aの活用 ○オフィスアワーの実施	1 教育の質の向上に関する事項 ○アドミッション・ポリシーを決定済。ホームページ、募集要項、大学案内へ掲載することとしている。 ○学生委員会で検討を進めている。 ○アンケートの内容、実施方法について検討中である。 ○新宿N Sビルにおいて大学新聞社主催の合同説明会に参加。ホームページ全面改訂の際、国際交流室のページを一部英語訳掲載。 ○環境E S Dプログラム準備委員会で環境E S Dプログラムを検討。H23 からの実施を決定。 ○前後期各 1 回実施。前期実施率は、専任 59.5%、非常勤 52.6%、後期実施率は、専任 57.7%、非常勤 55.8%・H22 大学報 113 号に掲載し学内に公表するとともに、授業評価アンケートを 10 人以上の全科目に広げた。 ○貴重資料の指定基準、利用に関する細則、取扱要領等の規程を整備し取り組んでいる。 ○実施内容、方法等について検討を進めている。 ○センター化について検討中。H23 年度プロジェクトの設置を決定した。 ○実施内容、方法等について検討を進めている。 ○大学院研究科委員会でH23 年度実施に向けて検討中。H23 年度に RA1 名分を予算化。 ○大学院研究科委員会でH23 年度実施に向けて検討中。H23 年度に RA1 名分を予算化。 ○教務委員会で実施に向けた検討を行い教授会で周知。H23 年度シラバスに記載することとした。

		2 研究の質の向上に関する事項 ○大学院生のRA制度の導入の検討 ○科学研究費の申請率の向上 4 業務運営体制の改善及び効率化に関する事項 ○理事長、学長の諮問機関の設置 7 その他業務運営に関する重要事項 ○学生の休憩室・学習室の整備 ○人権侵害を防止するための全学的な取り組み ○個人情報の保護に関する研修会の実施 ○情報セキュリティマニュアルの作成 ○廃棄物削減計画の策定 ◎以下の大項目については特に指摘事項なし 3 地域社会への貢献に関する事項 5 財務内容の改善に関する事項 6 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する事項	2 研究の質の向上に関する事項 ○大学院研究科委員会にてH23 年度実施に向けて検討中。H23 年度にRA1 名分を予算化。 ○大学創造支援費、外部資金獲得インセンティブ経費の中に、科学研究費申請者に対し、その経費を助成する予算を計上し申請率を高めることを奨励（33 名対象、40.2%）。 ○理事長、学長の諮問機関については検討した結果、現状では不必要と判断。状況により再検討。 ○各施設の限られたスペースの利活用について調査・検討中。 ○11/24 人権委員会主催の人権問題講習会開催。 ○3/10 個人情報保護と情報公開の研修会を開催。 ○情報センター運営委員会で内容について検討し素案策定。H23WGを設置。 ○廃棄物削減計画の策定に向け検討中。
(財) 大学基準協会	平成 23 年 3 月 11 日	大学に対する提言「助言」 1 教育内容・方法 (1) 教育課程等 1) 教育目標に「地域社会における教育や文化の向上に貢献できる人材の育成」を掲げているにもかかわらず、貴大学の立地を活かした特徴的な取り組みである地域交流の科目群において、未開講科目があるので、今後は開講されるよう改善が望まれる。 (2) 教育方法等 1) 教員免許関連の資格取得を希望する学生と資	平成 22 年度末に大学基準適合証を受けた際、左記の「助言」が提示されたものである。 平成 23 年度から「助言」事項に関し改善を進めることとしている。

		格取得を希望しない他の学生とも1年間に履修登録できる単位数の上限が、1年次は54単位、それ以外（2年次から4年次）は62単位に設定されているので、単位制度の趣旨に照らして、改善が望まれる。 2）学生による授業評価の実施および授業への還元が個々の教員に委ねられ、結果についても学生に公表されていないため、改善が望まれる。 3）文学研究科においては、大学院独自のFD活動を行っていないので、改善が望まれる。 （3） 教育研究交流 1）国際交流・国際化が大学の基本方針の一つにもかかわらず、学部における留学プログラムに参加する学生が少数であるので、国際交流の活性化に向けた一層の努力が望まれる。 （4） 学位授与・課程修了の認定 1）研究科において、学位論文審査基準および研究指導体制が具体的に明示されていないので、大学院履修要項などに明示するよう改善が望まれる。 2 教員組織 1）各学科で卒業論文が必修でありながら、専任教員1人あたりの学生数が国文学科46.8名、英文学科43.5名、社会学科42.5名、比較文化学科43.3名と多いので、改善が望まれる。 2）専任教員の年齢構成において、51～60歳の割合が全体で37.5%と高いので、全体的なバランスを保つよう、今後の教員採用計画等において、改善の努力が望まれる。 3 管理運営 1）「公立大学法人都留文科大学組織及び運営に関する基本規程」上に定める「別の定め」や、また「教育研究審議会規程」上に定める「法人	
--	--	---	--

		の規程」がないなど、未整備の規程が見受けられる。さらに、教育・研究施設である地域交流研究センターの管理運営などに関する規程が整備されていないので、これらの諸規程を整備するよう改善が望まれる。 2) 教授会の審議事項である学生の身分や授業科目の履修、単位などの認定に関しては、教授会と学長との役割が明確に規定されていないので、改善が望まれる。また、同様に、研究科委員会と研究科長との規定上の役割が不明確な事項が見受けられるので、あわせて改善が望まれる。 4 点検・評価 1) 組織的および恒常的な自己点検・評価活動が十分とは認められないので、改善につながる取り組みとなるよう改善が望まれる。	
--	--	--	--

注：当該中期目標期間中に評価結果等が確定したものについて記載。

(6)その他法人の現況に関する重要事項

平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災で被災した学生に対する支援策の一環として、平成 23 年 4 月から 1 年間、特別奨学金制度（給付）を創設した。

注：「(5)その他法人の現況に関する重要事項」欄には、報告書の提出日までに、法人の財政状態や運営状況に関し今後の業務の適正かつ確実な実施に当たり特に重要な影響を及ぼす事象が発生した場合について、その概要等を記載。